

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第214期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 株式会社大垣共立銀行

【英訳名】 The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 林 敬治

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市郭町3丁目98番地

【電話番号】 (0584)74-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 伊藤 博朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋1丁目12番5号
株式会社大垣共立銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3538-5001(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 桑原 草太

【縦覧に供する場所】 株式会社大垣共立銀行 名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目6番1号)
株式会社大垣共立銀行 東京支店
(東京都中央区京橋1丁目12番5号)
株式会社大垣共立銀行 大阪支店
(大阪府中央区本町3丁目5番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	115,400	122,762	134,138	131,360	176,576
うち連結信託報酬	百万円	1	0	2	0	0
連結経常利益	百万円	16,671	9,376	14,429	20,792	22,132
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,620	4,825	9,471	14,718	19,382
連結包括利益	百万円	4,015	22,995	53,526	17,291	54,032
連結純資産額	百万円	323,287	288,073	338,704	318,525	364,482
連結総資産額	百万円	7,721,232	6,671,147	6,651,305	6,541,899	6,737,053
1株当たり純資産額	円	7,438.80	6,918.58	8,134.85	7,647.89	8,868.04
1株当たり当期純利益	円	254.50	115.93	227.54	353.53	466.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	254.22	115.81	227.24	353.01	465.24
自己資本比率	%	4.01	4.31	5.09	4.86	5.40
連結自己資本利益率	%	3.38	1.61	3.02	4.48	5.67
連結株価収益率	倍	7.48	15.40	9.59	6.72	13.04
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	295,315	1,243,066	112,503	9,913	10,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	112,630	93,751	283,184	97,372	59,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,352	12,273	2,956	2,956	8,131
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,660,976	499,393	667,117	771,447	833,319
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,257 〔876〕	3,143 〔819〕	3,023 〔771〕	2,960 〔708〕	2,959 〔663〕
信託財産額	百万円	1,235	1,231	1,196	1,113	1,027

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第210期	第211期	第212期	第213期	第214期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	70,829	76,316	86,169	83,960	127,566
うち信託報酬	百万円	1	0	2	0	0
経常利益	百万円	13,059	6,747	11,560	17,960	20,264
当期純利益	百万円	9,008	4,419	8,326	13,265	18,703
資本金	百万円	46,773	46,773	46,773	46,773	46,773
発行済株式総数	千株	41,831	41,831	41,831	41,831	41,281
純資産額	百万円	288,334	264,185	299,567	282,501	324,486
総資産額	百万円	7,613,552	6,588,342	6,536,166	6,436,909	6,626,040
預金残高	百万円	5,689,824	5,719,007	5,730,801	5,723,280	5,862,573
貸出金残高	百万円	4,308,099	4,525,365	4,528,679	4,494,767	4,622,214
有価証券残高	百万円	1,530,105	1,434,357	1,219,409	1,078,012	1,075,205
1株当たり純資産額	円	6,925.04	6,344.66	7,194.55	6,782.60	7,894.51
1株当たり配当額	円	70.00	70.00	70.00	90.00	150.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(35.00)	(35.00)	(35.00)	(35.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益	円	215.89	106.18	200.03	318.63	449.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	215.65	106.06	199.76	318.16	448.93
自己資本比率	%	3.78	4.00	4.58	4.38	4.89
自己資本利益率	%	3.05	1.60	2.95	4.55	6.16
株価収益率	倍	8.81	16.82	10.91	7.45	13.51
配当性向	%	32.42	65.92	34.99	28.24	33.35
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,557 〔734〕	2,476 〔695〕	2,372 〔654〕	2,300 〔595〕	2,324 〔555〕
信託財産額	百万円	1,235	1,231	1,196	1,113	1,027
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	百万円	-	-	-	-	-
株主総利回り (比較指標: 配当込TOPIX)	%	88.63 (101.98)	86.48 (107.91)	107.45 (152.52)	120.16 (150.16)	293.21 (202.20)
最高株価	円	2,236	2,124	2,358	2,514	6,880
最低株価	円	1,759	1,677	1,771	1,740	1,825

- (注) 1. 第214期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月7日に行いました。
2. 第214期(2026年3月)の1株当たり配当額150.00円のうち、期末配当額95.00円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 第214期(2026年3月)の期末配当額95.00円のうち10.00円は創立130周年記念配当であります。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 最高株価及び最低株価は、第211期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1896年3月	旧第二百二十九国立銀行の業務を継承し、株式会社大垣共立銀行設立、資本金75万円、本店を岐阜県大垣市に置く。 爾来、美濃実業（1900年）真利（1910年）五六（1919年）養老（1921年）農産（1923年）共営（1926年）七十六・本田（1928年）大垣貯蓄（1943年）の各行をそれぞれ吸収合併。
1960年11月	外国為替業務取扱開始
1971年10月	名古屋証券取引所市場第二部に上場（1972年8月市場第一部（2022年4月プレミアム市場へ名称変更）に指定替）
1973年6月	新本店ビル完成
1973年10月	東京証券取引所市場第一部に上場（2022年4月プライム市場へ移行）
1978年1月	共友リース株式会社を子会社化（旧 協栄リース株式会社）（現・連結子会社）
1979年12月	共立ビジネスサービス株式会社設立（2017年7月 株式会社OKBビジネスに社名変更）（現・連結子会社）
1980年12月	共立コンピューターサービス株式会社設立（現・連結子会社）
1982年7月	共立信用保証株式会社設立（2014年4月 株式会社OKB信用保証に社名変更）（現・連結子会社）
1983年7月	共立クレジット株式会社設立（2019年3月 株式会社OKBペイメントプラットに社名変更）（現・連結子会社）
1984年4月	共立文書代行株式会社設立（2018年4月 株式会社OKBパートナーズに社名変更）（現・連結子会社）
1984年10月	共立キャピタル株式会社設立（2017年7月 株式会社OKBキャピタルに社名変更）（現・連結子会社）
1985年6月	債券ディーリング業務開始
1987年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1990年6月	サンデーバンキング業務（CD・ATM休日稼働）の開始
1993年11月	信託代理店業務開始
1994年9月	エブリデーバンキング業務（CD・ATM年中無休稼働）の開始
1996年7月	株式会社共立総合研究所設立（2015年7月 株式会社OKB総研に社名変更）（現・連結子会社）
1998年2月	東海信用組合の事業譲受け
1998年11月	全国金融機関初の年中無休窓口営業のエブリデープラザ岐阜出張所を開設
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2000年10月	郡上信用組合を合併
2001年4月	損害保険の窓口販売業務開始
2002年10月	生命保険の窓口販売業務開始
2002年12月	上海駐在員事務所開設
2005年6月	証券仲介業務取扱開始
2012年9月	全国初の「手のひら認証ATM」の取扱開始
2014年6月	株式会社OKBフロント設立（2026年3月31日解散、2026年6月8日清算終了）
2017年4月	ベトナムの現地法人 OKB Consulting Vietnam Co.,Ltd.の設立
2017年5月	新システムへ移行
2017年5月	マニラ駐在員事務所開設
2019年3月	OKB証券設立準備株式会社設立（2019年8月 OKB証券株式会社に商号変更）（現・連結子会社）
2019年4月	信託業務取扱開始

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務のほか、信用保証業務や証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。グループ各社とのネットワークを通じて、皆さまのご要望に的確にお応えできるよう充実した総合金融サービスを提供することで、地域の皆さまのお役に立ちたいと考えております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

当社は、本支店122か店、出張所35か店において、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務、国債・投資信託及び保険の販売業務、社債の受託業務、信託業務等を営み、地域のお客さまのニーズに合わせた様々な商品・サービスをお届けしております。また、有価証券投資業務を行い、より効率的な資金運用に努めております。

このほか海外の駐在員事務所においては、海外に進出又は進出を計画されているお客さまのために現地情報の収集・提供等を行っております。

(リース業)

共友リース株式会社において、リース業務を行い、地域のお客さまのニーズに積極的に応えております。

(信用保証業)

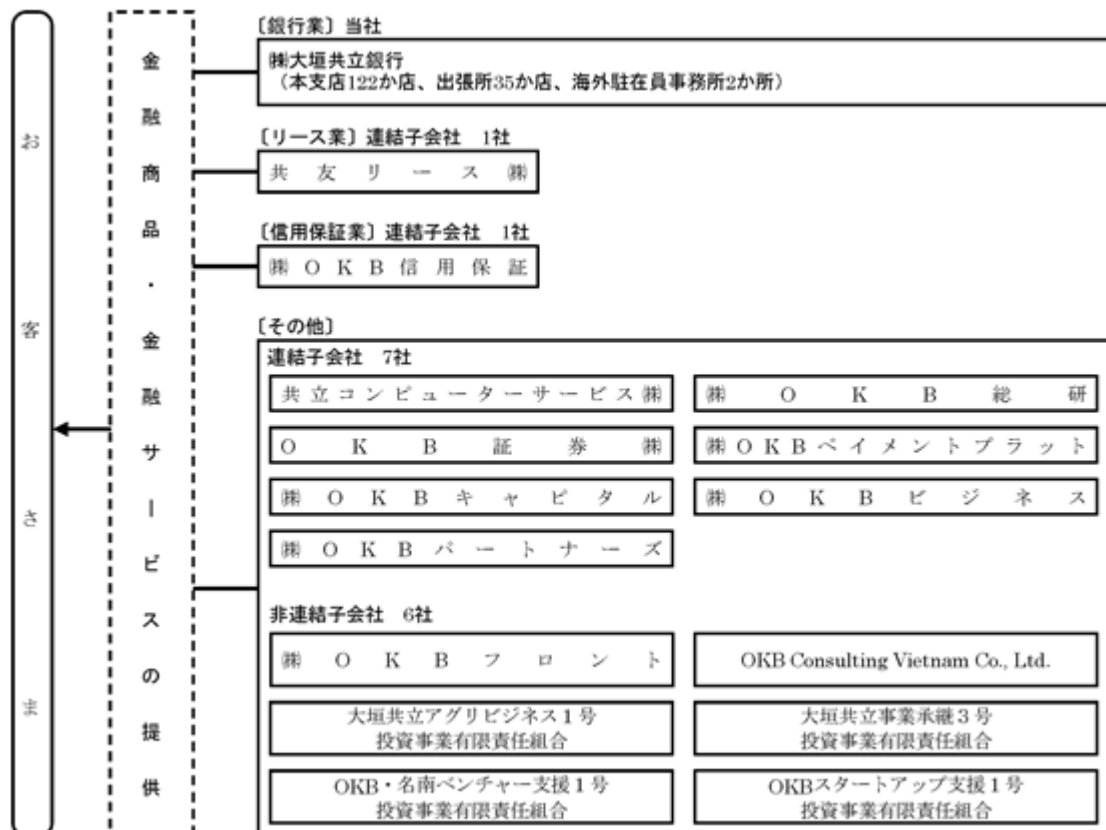
株式会社OKB信用保証において、信用保証業務を行い、地域のお客さまのニーズに積極的に応えております。

(その他)

コンピュータ関連業務、シンクタンク業務、証券業務、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行い、地域のお客さまのニーズに応えるとともに、様々な金融商品・金融サービスを提供しております。

また、銀行事務の受託・集中処理業務、現金等の精査・整理業務、文書作成・保管業務を行う子会社を通じて銀行業務の効率化を図っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



株式会社OKBフロントは、2026年3月31日開催の同社株主総会にて解散を決議し、同年6月8日に清算を結了しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 共友リース株式会社	名古屋市 中村区	120	リース業	100.0 (72.9)	10 (0)	-	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-
共立コンピューター サービス株式会社	岐阜県 大垣市	45	その他	100.0 (95.0)	9 (1)	-	事務受託関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-
株式会社OKB総研	"	50	その他	100.0 (66.0)	6 (0)	-	事務受託関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-
OKB証券株式会社	"	1,500	その他	100.0	7 (0)	-	事務受託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-
株式会社OKB信用 保証	"	140	信用保証業	100.0	7 (0)	-	事務受託関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-
株式会社OKBペイ メントプラットフォーム	"	30	その他	100.0 (50.3)	9 (0)	-	事務受託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-
株式会社OKBキャ ピタル	"	100	その他	100.0 (50.2)	5 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社OKBビジ ネス	"	20	その他	100.0	9 (0)	-	事務受託関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-
株式会社OKBパー トナース	"	10	その他	100.0	5 (1)	-	事務受託関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社に該当するものはありません。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員及び委任型執行役員(内書き)であります。

6. 共友リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」を経営の基本理念に掲げ、地域社会の発展に貢献していくことを何にもまして重要な社会的使命としてまいりました。

今後も、今日まで積み上げてきた地域社会との密接な繋がりを礎として、お客さまのニーズに的確かつ迅速にお応えできるようサービスの提供に努めてまいります。また、地域と共に歩む銀行として地域社会の発展に貢献していくとともに、株主ならびに投資家の皆さまにとって魅力ある企業集団を目指してまいります。

(2)経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度の日本経済は、物価の高止まりや米国の関税政策による外部環境の不確実性が続く中であっても、賃上げの進展や内需の底堅さに支えられ、緩やかな回復基調を維持しました。昨年後半には、インフレ率の鈍化や企業収益の改善がみられ、デフレ脱却に向けた経済の正常化が進展した1年となりました。しかし、今年2月に米国とイスラエルがイランに対して大規模な軍事攻撃を開始したことを受け、中東情勢が急速に不安定化し、世界経済におけるリスク要因が増大しました。

個人消費は、賃金上昇や物価高対策等による所得環境の改善を受けて、緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方、食料品を中心とした物価高の長期化に加え、中東情勢の不安定化に伴う原油価格の急騰を受け、燃料費や輸入品コストの上昇懸念が強まり、家計マインドの悪化リスクが新たに浮上りました。

企業部門では、デジタル化や脱炭素化に向けた投資に加え、サプライチェーンの強靱化や人手不足対応を目的とした設備投資が継続しました。また、AI関連需要の拡大を背景に、製造業を中心とした設備投資は堅調に推移しましたが、エネルギーコストの増大やサプライチェーン混乱への警戒感の高まりが、企業心理に下押し圧力を及ぼしました。

東海地方の経済においては、自動車産業が昨前半に米国の関税強化の影響を受けましたが、生産調整やコスト管理の強化といった企業の対応が進むにつれて落ち着きを取り戻しました。一方、イランへの軍事攻撃以降、輸送コスト増加を通じて、自動車部品サプライヤーをはじめとする関連企業に、今後影響が及ぶ可能性が指摘されております。

金融市場を振り返りますと、日本銀行は昨年12月に政策金利を1995年以来の水準となる0.75%へ引き上げました。今後も段階的な利上げが見込まれており、本格的に「金利のある世界」へ移行しました。ドル円相場では、米国景気の減速観測や日本銀行の利上げ観測等を背景に、一時的に円高方向への揺り戻しがみられましたが、その後は原油高による貿易収支の悪化懸念や日本銀行の利上げ観測の後退等を背景に円安が進行しました。日経平均株価は、企業業績の向上とAI関連企業の成長期待を背景に好調に推移しました。しかし、米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃を受けて、国際エネルギー価格が急騰し、地政学リスクが一段と高まりました。

当社を取り巻く環境は、人口減少や後継者問題といった地域経済特有の課題に加え、AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展等により、急速かつ大きく変化しております。このような環境下においては、複雑化・高度化する変化を的確に捉え、柔軟かつ機動的に対応していく力、すなわち“変化への対応力”が重要となってきます。

当社は、地域経済を支える金融機関として、こうした課題に真正面から向き合い、「迅速」かつ「柔軟」な対応を積み重ねることで、持続可能な地域社会の実現に貢献する使命があると考えております。

このような課題認識のもと、2026年度は中期経営計画「Always～変わらぬ想いで、明日を変える～」の最終年度として、“成長戦略”“人財戦略”“経営基盤強化”の3つの基本戦略及び“DX戦略”をさらに推し進めるとともに、次の時代を見据えた当社の方向性を明確にしながら、地域やお客さまが直面するさまざまな課題に真正面から向き合っておりまいります。

環境変化の時代であっても、“地域にとってなくてはならない存在”であり続けるため、お客さまの声に真摯に耳を傾け、期待を超える付加価値の提供を通じて、地域とともに成長してまいります。

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けては、適切な株主還元の実施や政策保有株式の縮減に加え、収益構造の質的向上と経営効率の改善に取り組むことで、持続的な企業価値の向上とPBR（株価純資産倍率）の早期改善を図ってまいります。

中小企業支援及び顧客接点の強化への取り組み

中小企業支援については、適切な資金供給にとどまらず、後継者問題やM&Aを含む経営課題への対応等、ソリューション業務の一層の強化に取り組んでまいります。

また、DX戦略の一環として、来店頻度が低い傾向にある若年層にも対応可能な非対面取引の強化を進めるとともに、相談体制の充実を図り、資産運用提案や各種相談業務等、対面取引の強化にも引き続き取り組んでまいります。

「金利のある世界」の進展により、資金利益の拡大が見込まれる中、非対面取引に加え、店舗という顧客接点を維持・活用することで預金獲得及び融資の増強に取り組むとともに、ソリューション業務や預り資産業務等のフィージネスを両輪として推進してまいります。

株主還元

当社は、株主還元方針として、下記のとおり掲げております。

当期におきましては、年間配当150円の実施及び自己株式取得35億円により、総還元性向は50.0%となりました。

引き続き、「自己資本の充実による健全性の維持」「持続的成長に向けた投資」「株主還元の充実」の3つの観点で踏まえ、バランスの取れた資本運営に努めてまいります。

株主還元方針

地域のお客さまの信頼にお応えすべく持続可能な経営基盤を確保するため、内部留保の充実に努めてまいります。それを前提としたうえで、安定配当を基本的な株主還元とし、今後の自己資本比率の水準や業績の見通し、外部環境などを総合的に判断し「配当拡大」や「自己株式の取得」による追加的な株主還元を実施し、総還元性向30%程度を目標とします。

政策保有株式の縮減

当社は、今年2月に政策保有株式の縮減目標を、以下のとおり変更しております。

変更前	2027年3月末までに政策保有株式（ みなし保有株式除く ）の連結純資産比率（時価ベース） 20%を目途に削減 する。
変更後	2028年3月末までに政策保有株式（ みなし保有株式含む ）の連結純資産比率（時価ベース）を 20%未満 とする。

当期の政策保有株式（**みなし保有株式含む**）の連結純資産比率（時価ベース）は27.5%となりました。

引き続き、「2028年3月末までに連結純資産比率20%未満とする」縮減目標の達成に向けて、取引先との建設的な対話を行いながら、縮減を進めてまいります。

ROE向上に向けた取り組み

当社は、昨年9月に財務目標として掲げている連結ROEの目標を、以下のとおり変更しております。

	中期経営計画計数目標	長期計数目標
変更前	3.5%以上	5.0%以上
変更後	5.0%以上	8.0%以上

当期の連結ROEは5.6%となり、中期経営計画における計数目標を上回る水準となりました。

今後も、資金利益の拡大とフィージネスの成長を両輪として収益構造の高度化を進めるとともに、安定的かつ持続的な収益創出を通じて、ROEの一層の向上を目指してまいります。

(3) 経営戦略及び目標とする経営指標と達成度

このような金融経済環境のもと、2025年度は中期経営計画「Always ~変わらぬ想いで、明日を変える~」（2024年度～2026年度）の2年目として、サステナビリティ基本方針の6つの重点課題（マテリアリティ）を土台とし、「成長戦略」「人財戦略」「経営基盤強化」の3つの基本戦略及び「DX戦略」を継続的に推進することで、経営計画の進捗を加速させ、企業価値の向上に取り組んでまいりました。また、地域のイノベーション支援にも積極的に取り組み、地域経済の成長に貢献してまいりました。

長期ビジョン「地域と社員を幸せにするOKBグループ」の実現に向けて、OKBグループ役職員が一体となって展開してまいりました施策は次のとおりであります。

成長戦略 ~まち・ひと・しごとをつなぎ、新たな価値を創造~

限られた経営資源の最適な配分による収益性の向上を図るため、人的リソースを中小・中堅企業向けビジネスへ重点的に配分し、企業価値の向上に努めてまいりました。

法人部門においては、本格的に「金利のある世界」に移行する中、貸出金残高の増強とともに貸出金利の適切なプライシングと高採算アセットへの入れ替えを進め、貸出金残高、貸出金利回りがともに上昇しました。また、多様化・高度化するニーズに対応し、お客さまのステージに応じたソリューションの提案に努めました。

一昨年4月に岐阜大学内へ開設したオープンイノベーション創出支援拠点「OKB SCLAMB」においては、「OKB SCLAMBアクセラレーションプログラム」「産学連携交流会“Crouch!”」を引き続き開催する等、地域のオープンイノベーション創出における中核的な拠点となることを目指して取り組んでまいりました。

個人部門においては、投資ニーズの高まりに加え、お客さまのライフステージ・ライフプランに応じた最適な金融商品を提案するコンサルティング営業に注力し、その結果、個人預り資産残高は増加しました。

人財戦略 ~人のつながりにより、社員の幸せと活力ある組織へ~

人的資本経営による「高活力・自律型組織」を実現するため、人的資本への投資を積極的に実施するとともに、社員の自律的な能力開発をサポートしました。

具体的には、社内公募に応募できる「ジョブリクエスト」やすべての配属先・役職に応募可能な「F A制度」の活用促進に加え、外部研修や資格取得等に係る費用のサポートを拡充することで、社員の自律的なキャリア形成の機会拡大を図りました。

また、全従業員が自律的にいきいきと働くことができる活力ある組織を目指すプロジェクトチーム「OKB T O I R O」を中心に、D E & I（ダイバーシティ〔多様性〕・エクイティ〔公平性〕&インクルージョン〔受容〕）を推進しました。

経営基盤強化 ～強固な経営基盤で未来へつなぐ～

時代の変遷によりお客さまのニーズに合致しなくなった商品・サービスについて見直しを進めるとともに、お客さまのニーズに即した次世代の商品・サービスの開発に再配分する取り組みとして、「OKBグループアイデアコンテスト」を実施しました。

また、営業店を「事務処理の場」から「営業推進の場」へ変革する施策を継続し、ローン業務のWEB化等、営業店事務の効率化や本部集約の拡充により、営業推進時間の創出に努めてまいりました。

店舗改革においては、点在する周辺店舗の経営資源を集約し、効率的な営業体制の構築を図るため、新たに各務原、岐阜南の2エリアでエリア制を導入するとともに、既存のエリアの見直しを行いました。その結果、エリア制の導入は2025年度末で計27エリアとなりました。今後も、営業体制の更なる効率化を図るため、エリア制の全店展開を進めてまいります。

D X戦略

一昨年に掲げたD X戦略のもと、昨年7月に組織横断的なD X推進体制の確立及びD Xによる企業価値向上に向けた取り組みを加速させるために組織改正を行いました。「デジタル統括部」及び同部内に「D Xセンター」を設置するとともに、頭取を委員長とする「D X委員会」を新設し、経営戦略と連動したD X戦略の策定等を開始しました。

また、D X基本方針「デジタル技術の活用を通じて、地域の持続的な発展と企業価値の向上を実現する」に基づき、環境整備を進めております。具体的には、データ活用基盤へのデータの一元管理とともに、可視化、高度化によるデータ活用による意思決定改革、ローコード開発・クラウド・A P I連携の活用による柔軟なシステム基盤・開発態勢へのシフト、生成A Iの業務への活用を進めております。

デジタルによる顧客接点の変革としては、今年3月に公式アプリ「OKBアプリ」をリニューアルし、国際標準であるF I D Oに基づくパスキー認証を採用した「OKBセキュリティパス」を新たに導入するとともに、「振込・振替」機能を追加し、より安心、便利にご利用いただけるアプリに刷新しました。

今後も、生成A Iをはじめとするデジタル技術の活用による業務の自動化や効率化を通じて、創出された時間を「人」による質の高い提案や企画に充てることで、「デジタル」と「人」の融合によって新たな価値を提供し、“地域の持続的な発展と企業価値の向上の実現”に貢献してまいります。

サステナビリティへの取り組み

サステナビリティを巡る地域課題への対応は、重要な経営課題と認識しております。地域課題の解決を通じて生み出される社会的価値は、地域経済の発展につながり、ひいては当社の経済的価値につながるの考えのもと、中期経営計画において掲げた非財務目標についても取り組みを進めてまいりました。

カーボンニュートラルに向けたC O 2排出量削減目標については、2030年度までの削減目標（2013年度比）を「75%削減」としており、2025年度の達成率は「45.0%削減」の状況ですが、2026年4月には中部電力ミライズ株式会社から直接供給を受ける電気の全量を「C O 2フリー電気」に切り替えるとともに、今年12月には「OKBソーラーパーク養老」（太陽光発電所）が稼働予定であることから、「75%削減」の目標は2026年度に達成できる見込みです。引き続き、カーボンニュートラルを目指して取り組みを進めてまいります。

地域のカーボンニュートラル達成に向けたサポートとしては、当社はJ-クレジットの創出をサポートする株式会社バイウィルと連携をしており、2025年度末時点での同社との連携協定は計25件（地方公共団体23件、森林組合2件）となりました。2025年度のサステナブルファイナンス実行金額は8,296億円となり、中期経営計画にて掲げた累計実行金額1兆2,000億円の達成に向け、着実に進んでおります。

また、社会課題の解決を含む社員主導型のS D G s活動を通じ、社員の自己成長と当社の企業価値向上を目指すことを目的として、社員主導型サークル活動「OKBサステナブルサークル」を発足させました。社員の自主的な活動を会社が後押しする仕組みとすることで、自律型人財を育成するとともに失敗を恐れず挑戦する組織風土を醸成しながら、地域課題の解決にも努めてまいりました。

計数目標：次の計数目標を掲げており、各目標に対する達成度は次の通りであります。

[財務目標]基本戦略の実行度合いを評価する指標

項目	計数目標 (2027年3月期)	実績 (2026年3月期)
[連結] R O E	5.0%以上	5.6%

[連結] 当期純利益	180億円以上	193億円
[連結] コアOHR	65%以下	71.9%
[連結] 自己資本比率	9.0%以上 (1)	9.82%

(1) パーゼル 最終化経過措置ベース

[非財務目標] 地域課題の解決を通じ生み出される社会的価値の創出が将来の経済的価値につながるよう、重点的に取り組む指標

テーマ	項目	計数目標	実績 (2026年3月期)	達成年度
Environment 環境	CO 排出量削減(2013年度比) ・当社グループ目標(Scope 1、 2)	75%減	45.0%減	2030年度
Social 社会	サステナブルファイナンスの実行金額 ・当社グループ目標 (2022年度~2030年度実行累計額)	1兆2,000億円	8,296億円	2030年度
	M & A 支援先数(年間)	600件	1,170件	2026年度
	事業承継支援先数(年間)	1,300件	1,471件	2026年度
Governance ガバナンス	エンゲージメントスコア	68以上	71	2026年度
	多様性向上 女性リーダー職(主任以上)比率	30%以上	29.6%	2030年度
	投資家等との深度ある対話(年間)	30回以上	56回	2030年度

中期経営計画「Always ~変わらぬ想いで、明日を変える~」の2年目である2025年度の財務目標の達成状況は、連結当期純利益などの財務指標について、最終年度の目標を上回る結果となりました。

当社は「地域に愛され、親しまれ、信頼されるOKBグループ」という経営理念のもと地域とともに歩み、2026年3月9日に創立130周年を迎えることができました。

130年にわたり受け継がれてきた“地域とともに”の想いをさらに深め、環境の変化に“迅速”かつ“柔軟”に対応し、適切な経営戦略を展開することで当社グループの企業価値向上をさらに加速させ、地域とともに持続的に成長することで、豊かな地域社会の発展に貢献できるよう、役職員が一体となって努力してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループでは、サステナビリティを巡る取組みについて「サステナビリティ基本方針」で公表しており、サステナビリティへの取組みを重要な経営課題と認識しています。また、「OKB SDGs宣言」では、基本理念のもと、グループ役職員一人ひとりが地域の課題解決に積極的に取り組むことを通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、地域とともに持続的な成長を目指しています。

サステナビリティ基本方針

OKBグループは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題として認識し、「地域循環型社会の担い手として、持続可能な地域づくりに貢献する」ことで、OKBグループの経営の基本理念の実現を図ってまいります。

経営の基本理念 「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」

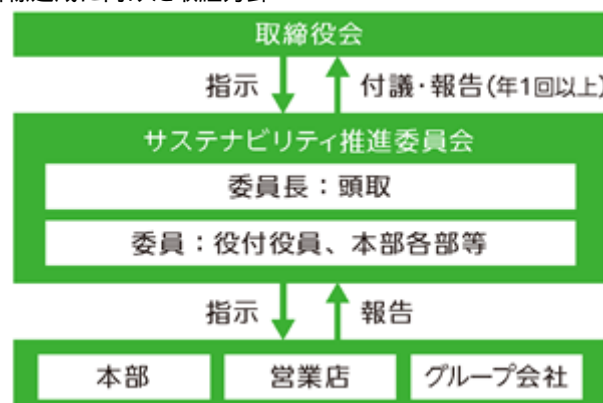
ガバナンス

サステナビリティを巡る課題に適切に対応すべく、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を監視・管理するために、当社では頭取を委員長とし、役付役員や本部各部等により構成される「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。同委員会は、原則として1年に2回以上開催し、気候変動を含むサステナビリティに関する取組方針の策定、目標の設定及び取組状況の確認といった重要事項等について検討しており、その結果を経営方針や経営戦略、リスク管理等に反映しています。また、同委員会における主な検討内容については、取締役会へ年1回以上定期的にまたは必要に応じて、付議または報告され、取締役会が取組み状況を適切に監督できる体制を整備しています。

さらに、サステナビリティ推進委員会の下部組織として、役付役員を長とした重点課題（マテリアリティ）毎の協議会を設置できることとしており、そこでの協議事項についてはサステナビリティ推進委員会で報告しております。

[サステナビリティ推進委員会における協議・報告事項（2025年度）]

- ・マテリアリティ別測定指標に関する進捗状況と今後の対応
- ・「投資家等との対話」についてのフィードバック
- ・TCFD/TNFD提言に基づく開示への対応
- ・カーボンニュートラル目標達成に向けた取組方針



戦略

当社グループは、サステナビリティを巡る課題に対応し、「地域循環型社会の担い手として、持続可能な地域づくりに貢献する」ことで、当社グループの経営の基本理念「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」の実現を図ってまいります。

当社グループでは、短期、中期および長期にわたり経営方針や経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスクおよび機会に対処するために、6つの重点課題（マテリアリティ）を設定しております。また、これらの重点課題に対応するための取組方針を定めており、当社グループ全体で取り組んでいます。

重点課題（マテリアリティ）の特定

重点課題（マテリアリティ）	取組方針	該当するSDGsのゴール
I.地域経済の持続的成長 	地域の事業者の皆さまそれぞれのニーズに応じたソリューションをグループ全体で提供し、本業支援を通じた課題解決によって、地域経済の持続的成長に貢献します。	
II.地域のイノベーション支援 	AIやFinTechなどのIT技術を活用して、お客さまにとってより利便性が高く、より身近な金融インフラを構築するとともに、地域のイノベーションを支援し、持続可能な産業化を促進します。	
III.多様な人財の活躍推進 	女性社員をはじめとする多様な人財の幅広い分野での活躍を推進するとともに、働き方改革によって働きがいのある環境を整備することにより、質の高いサービスの提供に努めます。	
IV.気候変動対応、環境保全 	地球環境との共生が持続可能な社会の基盤となることを認識し、自然豊かな環境を未来に引き継ぐため、気候変動問題や環境保全活動に積極的、継続的に取り組みます。	
V.地域資源の活用 	種々の課題解決において、地域資源を積極的に活用することで、そのシナジーを最大限発揮し、地域との共存共栄を実現します。	
VI.コーポレートガバナンスの高度化 	経営の迅速な意思決定及び経営の効率性の追求、積極的なディスクロージャーを通じた経営の透明性の向上、誠実な企業グループとして行動するためのコンプライアンス（法令等遵守）の実践と地域奉仕を基本に、コーポレートガバナンスの高度化に努めます。	

・重点課題については、適宜見直しを行います

リスク管理

当社グループは、重点課題（マテリアリティ）毎に所管部署を定めており、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を様々な観点から識別・評価しています。サステナビリティ関連のリスクおよび機会を識別、評価、管理するプロセスについては、次のとおりであります。

<リスクおよび機会を識別・評価するプロセス>

サステナビリティ推進委員会の事務局は、サステナビリティ関連のリスクおよび機会に対処するため設定した重点課題について、所管部署に対しリスクと機会の識別・評価を指示します。事務局は、その結果をもとに短期、中期、および長期にわたり経営方針・経営戦略等へ与える影響度を検証し、その進捗及び評価結果をサステナビリティ推進委員会へ報告しています。

<リスクおよび機会を管理するプロセス>

サステナビリティ推進委員会では、事務局ならびに委員からの報告をもとに、優先して対応すべきリスクおよび機会について特定し、所管部署に対し対応策を指示しています。所管部署は対応策を実行し、その進捗については改めてサステナビリティ推進委員会で報告を行います。

所管部署は重点課題（マテリアリティ）の管理を行い、定期的に、または必要に応じて随時サステナビリティ推進委員会へ報告し、同委員会にてサステナビリティ関連のリスクおよび機会等について検討しています。その結果

を経営方針や経営戦略、リスク管理等に反映しています。また、同委員会における主な検討内容については、取締役会へ年1回以上付議または報告しており、取締役会が取り組み状況を適切に監督できる体制を整備しています。

指標と目標

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクおよび機会に関する実績を長期的に評価・管理し、監視するために特定した6つの重点課題（マテリアリティ）に対して、環境、社会価値を測る非財務指標を設定しています。測定指標はサステナビリティ推進委員会にて進捗を管理し、サステナビリティ課題への取り組みを推進していきます。

社会

測定指標	達成年度	目標値
I. 地域経済の持続的成長		
サステナブルファイナンスの実行金額(全体/環境分野)(累計) 【OKBグループ目標】	2030年度	全体 1兆2,000億円 環境 6,000億円
事業先に対するコンサルティング提案件数(年)	2026年度	7,500件
個人に対するコンサルティング提案件数(年)	2026年度	71,000件
サステナビリティに関するソリューション提案件数(年)	2026年度	680件
M&A支援先数(年)、事業承継支援先数(年)	2026年度	600先、1,300先
II. 地域のイノベーション支援		
OKBアプリのダウンロード件数(累計)	2026年度	60万DL
ITコンサルティング新規訪問先数(累計)	2026年度	1,482先
金融経済教育受講者数(年)	2026年度	1,000人
III. 地域資源の活用		
販路開拓支援先数(年)	2026年度	255先
地域商社機能を活用した地域活性化に向けた付加価値向上支援先数(累計)	2026年度	50先
共創型コンサルティングによる地域資源の磨き上げ(件数・累計)	2030年度	100件

環境

測定指標	達成年度	目標値
IV. 気候変動対応、環境保全		
CO2排出量削減(2013年度比)【OKBグループ目標】(累計)	2030年度 2050年度	75%減 カーボンニュートラル達成
TCFD・TNFD対応の高度化	2030年度	情報開示の高度化
【地公体連携】累計植樹本数 植樹活動の開催回数(累計)	2030年度	745本 24回

経営基盤 (ガバナンス)

測定指標	達成年度	目標値
V. 多様な人財の活躍推進		
女性リーダー職(主任以上)比率	2030年度	30%
男性の育児休業等取得率	2026年度	100%
障がい者雇用率(特例子会社含む)	2026年度 (2026年6月1日時点)	2.5%
エンゲージメントスコア(年) (株式会社アトラエが提供するエンゲージメントサーベイ「Wevox」の総合スコア)	2026年度	68以上
VI. コーポレートガバナンスの高度化		
コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み (研修受講率、チェックリスト実施率)(年)	2026年度	100%、100%
取締役会の実効性向上(取締役会実効性評価の実施)(年)	2030年度	1回
投資家等との対話(年)	2030年度	30回以上
BCPの強化(訓練回数)(年)	2030年度	10回

(2) 気候変動対応 (TCFD提言に基づく開示)

地球環境との共生が持続可能な社会基盤となることを認識し、自然豊かな環境を未来に引き継ぐため、気候変動問題や環境保全活動に積極的、継続的に取り組む基本的な考え方のもと、当社は2021年12月に「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」の提言に賛同しています。当社グループは気候変動に関する情報開示の重要性を認識し、TCFD提言のフレームワークに沿った情報開示の充実に努めています。

ガバナンス

サステナビリティを巡る課題に適切に対応すべく、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を監視・管理するために、当社では頭取を委員長としたサステナビリティ推進委員会を設置し、気候変動対応などの基本方針や重要事項などについて検討しています。その検討内容は定期的にまたは必要に応じて、取締役会に付議または報告され、取締役会が気候変動対応の取り組み状況を適切に監督できる体制を整備しています。

戦略

短期、中期および長期にわたり経営方針や経営戦略等に影響を与える可能性がある気候変動対応関連のリスクおよび機会に対処するための取組は次のとおりであります。

<リスクと機会>

リスク

- ・気候変動リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しています
- ・移行リスクは、気候関連の規制強化への対応など、低炭素社会への移行の影響を受けるお客さまに対する信用リスクの増大などを想定しています
- ・物理的リスクは、気候変動や自然災害によってもたらされるお客さまの事業活動への影響および業績悪化や担保毀損に伴う与信関係費用の増加などの信用リスク、営業店舗の損壊などによるオペレーショナルリスクを想定しています

機会

- ・お客さまの温室効果ガス排出削減やエネルギー効率向上など、環境・社会にポジティブなインパクトの創出に資するファイナンスやソリューションなどを提供し、ビジネス機会を創出していきます

(2025年度の取り組み)

- ・お客さまのGHG排出量削減やエネルギー効率向上などに関するソリューションの提供
- ・J-クレジットの活用によるカーボンニュートラル達成に向けたサポート

<シナリオ分析>

当社ではセクター別の融資ポートフォリオの割合と気候変動影響度を踏まえ、「エネルギー」「自動車・部品」を重要セクターとして選定し、1.5シナリオ、4シナリオをベースとし、気候変動リスクや機会の大きさを分析する、シナリオ分析を行っています。

●重要セクターの選定プロセス

- ①セクター別ポートフォリオの調査……TCFD改訂ガイダンス(2021年10月)で指定された4業種18セクター別に、排出原単位を加味したOKBの融資ポートフォリオを調査
- ②セクター別気候変動影響度の調査…外部の文献などを参考に気候変動の影響を受けやすいとされる業種の気候変動影響度を調査
- ③重要セクターの選定……上記①、②を踏まえて、対象セクターを選定

プロセス/セクター	①		②	③
	ポートフォリオの大きさ	排出量の大きさ	気候変動影響度調査	選定結果
エネルギー*	やや大	中	やや大~大	対象セクター
自動車・部品	やや大	大	中	対象セクター
不動産管理・開発	大	中	中以下	非選定
資本財(建物)	やや大	中	中	非選定
金属・鉱業	やや大	中	中	非選定

*エネルギー：太陽光・バイオマスなどの再生エネルギー事業者を除く

● ベースシナリオ

参照シナリオ	参 照
1.5℃シナリオ	国際エネルギー機関 (IEA) Net Zero Emissions by2050 Scenario (NZE) など
	気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第6次評価報告書 (AR6)、第1作業部会報告書 (SSP1-1.9) など
4℃シナリオ	気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第6次評価報告書 (AR6)、第1作業部会報告書 (SSP5-8.5) など

● 分析セクターのリスク・機会

重要セクターとして選定した「エネルギー」「自動車・部品」セクターに影響を与える可能性があるリスクや機会を以下の通り整理しています。

〈エネルギーセクター〉

時間軸「短期：3年」「中期：3～10年」「長期：10年超」

	大分類	小分類	リスク	機会	時間軸	事業影響
移行リスク	政策・法規制	炭素税・炭素価格の導入	操業コストの増加 (1.5℃)	再生可能エネルギーなどの普及による売上の増加 (1.5℃)	中・長期	大
		GHG排出規制への対応	操業コストの増加、保有資産価値の低下 (1.5℃)	電化比率の拡大による売上の増加 (1.5℃)	中・長期	大
	技術	低炭素技術の普及	操業コストの増加、既存設備稼働率の低下 (1.5℃)	低炭素燃料などの普及による売上の増加 (1.5℃)	中・長期	中・大
	市場	エネルギーミックスなど	操業コストの増加、化石燃料由来のエネルギー販売量の減少 (1.5℃)	再生可能エネルギーなどの普及による売上の増加 (1.5℃)	中・長期	大
	評判	顧客行動の変化 (環境意識変化)	操業コストの増加、化石燃料由来のエネルギー販売量の減少 (1.5℃)	再生可能エネルギーなどの需要増加による売上の増加 (1.5℃)	中期	中・大
		投資家の評判変化	投資家のダイベストメントによる資金調達コストの増加 (1.5℃)	投資家の評価の向上に伴う資金調達コストの低下 (1.5℃)	中期	小
訴訟リスク		操業コストの増加 (1.5℃)	—	中期	中	
物理的リスク	急性	異常気象の激甚化	自然災害の増加による生産拠点の被害、復旧費用の増加 (4℃)	—	短～長期	小
	慢性	水不足・干ばつ 平均気温の上昇	平均気温上昇に伴う渇水となった場合の水資源の安定確保の難化(4℃)	—	長期	小

〈自動車・部品セクター〉

時間軸「短期：3年」「中期：3～10年」「長期：10年超」

	大分類	小分類	リスク	機会	時間軸	事業影響
移行リスク	政策・法規制	炭素税・炭素価格の導入	生産・調達コストの増加 (1.5℃)	省エネ技術推進によるエネルギーコスト削減 (1.5℃)	中期	小・中
		GHG排出規制への対応	燃費規制未達による罰金 (1.5℃) ZEV規制対応の遅れなどによる販売台数の減少 (1.5℃)	電動車販売の増加 (1.5℃) 電動車向け部品需要の拡大(1.5℃)	中・長期	大
	技術	低炭素技術の普及	設備投資の増加、CO ₂ 削減コストの増加 (1.5℃)	電動車販売の増加、低炭素技術の普及に伴う操業コストの低下 (1.5℃)	中・長期	大
	市場	エネルギーミックスなど	エネルギー価格の上昇に伴う生産・調達コストの増加 (1.5℃)	—	中・長期	中
	評判	顧客行動の変化 (環境意識変化)	顧客嗜好の変化による売上の低下 (1.5℃)	顧客嗜好の変化による売上の増加 (1.5℃)	中期	中
投資家の評判変化		投資家の評判低下に伴う資金調達コストの上昇 (1.5℃)	投資家の評価向上に伴う資金調達コストの低下 (1.5℃)	中期	小	
物理的リスク	急性	異常気象の激甚化	自然災害の増加による生産拠点の被害、サプライチェーン分断による生産停止の発生(4℃)	—	短～長期	小・中
	慢性	水不足・干ばつ 平均気温の上昇	部品に対する耐熱要求の厳格化 (4℃)	—	長期	小

移行リスクと物理的リスクに関するシナリオ分析を実施しており、現時点では影響は限定的であるとみております。詳細内容については、統合報告書にて開示してまいります(2026年3月期については2026年7月末に発刊予定です)。

< 炭素関連資産 >

当社の融資エクスポージャーに占める炭素関連資産()の割合は27.7%です。

() 2021年10月のTCFD開示ガイダンスで炭素関連資産とされたエネルギー、運輸、素材・建築物、農業・食料・林産物の4セクター。

ただし、エネルギーセクターからは太陽光・バイオマスなどの再エネ事業者を除外。

リスク管理

気候変動を含むサステナビリティ関連のリスクおよび機会については、頭取を委員長とするサステナビリティ推進委員会にて識別・評価し、定期的に取り締役に報告しています。気候変動を含むサステナビリティ関連のリスクおよび機会を識別、評価、管理するプロセスについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ リスク管理」に記載の通りです。

サステナビリティ推進委員会で協議・報告された事項については取締役会へ年1回以上定期的にまたは必要に応じて、付議または報告することとしており、取締役会が取り組み状況を適切に監督できる体制を整備しています。

また、特定セクターに対する投融資方針を策定し、環境・社会にネガティブな影響を低減・回避しています。気候変動対応関連のリスクおよび機会を適切に識別・評価し管理するため、今後は統合的リスク管理の枠組みにおいて、気候変動のシナリオ分析や財務に与える影響の分析に努め、気候変動にかかるリスク管理体制の構築に取り組んでいきます。

特定セクターに対する投融資方針

基本的な考え方

環境・社会に対する負の影響を及ぼす可能性の高い資金使途の投融資に関しては、慎重に判断することで環境・社会への負の影響を低減・回避することに努めます。違法または違法目的、公序良俗に反する事業は、環境・社会に対するリスクまたは負の影響を内包しており、これらの事業に対する投融資は行いません。

特定セクターに対する取組方針

●石炭火力発電事業

- ・新設の石炭火力発電所向けの投融資は、原則として行いません。
- ・ただし、例外的に取り組みを検討する場合、個別案件ごとの背景や特性等も総合的に勘案したうえで慎重に対応します。

●非人道兵器製造関連事業

- ・クラスター爆弾等の非人道兵器を開発・製造する企業への投融資は行いません。

●パーム油農園開発事業・森林伐採事業

- ・パーム油、木材・紙パルプは人々の暮らしや社会の維持に欠かせない重要な原料である一方、違法伐採などの社会問題が起こりうることを認識しています。森林資源保全の観点など、様々な点に十分注意したうえで慎重に対応します。

●人権侵害・強制労働等に関与する事業

- ・人身売買等の人権侵害や強制労働に関与が認められる企業への投融資は行いません。

「気候変動リスク」が当社グループの「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に波及する特徴を以下の通り整理しています。

時間軸【短期：3年】【中期：3～10年】【長期：10年起】

カテゴリー	リスクの定義	物理的リスク【時間軸】	移行リスク【時間軸】
信用リスク	お客様の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、OKBが損失を被るリスク	自然災害によるお客様の事業活動への影響および業績悪化や担保毀損に伴う与信関係費用の増加【短期-長期】	気候関連の規制強化への対応など、脱炭素社会への移行の影響を受けるお客様に対する信用リスクの増大【中期-長期】
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	自然災害による株式などの有価証券価値が下落する市場リスクの増加【短期-長期】	気候関連の規制強化への対応など、脱炭素社会への移行の影響を受ける株式などの有価証券価値が下落する市場リスクの増加【中期-長期】
流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	自然災害によってお客様の資金繰りが悪化し、OKBの預金が流出する流動性リスクの増加【短期-長期】	脱炭素社会への移行への対応の遅れによるOKBのレピュテーション悪化に伴い、資金調達環境が悪化するリスク、預金が流出する流動性リスクの増加【短期-長期】
オペレーショナルリスク	銀行業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象によりOKBが損失を被るリスク	自然災害によってもたらされる営業資産の損壊などのリスク、公共交通機関が遮断され従業員が出社不能となるリスク【短期-長期】	脱炭素社会への移行への対応の遅れに伴う、OKBのレピュテーションが悪化するリスク【短期-長期】

指標と目標

当社グループとして、気候変動対応関連のリスクおよび機会に関する実績を長期的に評価・管理し、監視するために、サステナブルファイナンスおよびCO₂排出量削減目標を定めています。

1. サステナブルファイナンス^(※1) 目標 (当社グループ)

指標	目標 (2022年度—2030年度)	実績 (2025年度)
サステナブルファイナンス	1兆2,000億円	8,296億円
うち、環境分野 ^(※2)	6,000億円	2,803億円

(※1) 環境課題や社会課題の解決に資するファイナンス、ESG・SDGsへの取り組みを支援・促進するファイナンス
(※2) 気候変動への適応・緩和等、環境負荷低減に資するファイナンス

2. CO₂排出量削減目標 (当社グループ)

指標	目標	2025年度までの削減率
CO ₂ 排出量 (Scope1、2)	2030年度までに75%削減 (2013年度比) 2050年度までにカーボンニュートラル達成	45.0%減

CO₂排出量 (単位: t-CO₂)

計測項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1、2	9,626	9,230	9,415	8,692	8,535	7,710	7,276	6,754
Scope3 ^(※1,2)	—	—	—	—	11,154	27,820	10,583,670	40,544

Scope1: 当社グループがガソリンを燃焼等することにより直接的に発生するCO₂排出量

Scope2: 他社から供給された電気等を使用することにより間接的に発生するCO₂排出量

Scope3: 当社グループの事業活動に関連する他社のCO₂排出量

(※1) カテゴリ1 (購入した製品・サービス)、カテゴリ4 (輸送・配送 (上流))、カテゴリ5 (事業から出る廃棄物)、
カテゴリ15 (投融資)^(※2) は当社単体、
カテゴリ2 (資本財)、カテゴリ3 (燃料・エネルギー関連)、カテゴリ6 (出張)、カテゴリ7 (通勤) は当社グループ、
カテゴリ13 (リース資産 (下流)) は共友リース㈱で計測。

カテゴリごとの数値につきましては、統合報告書にて開示してまいります (2026年3月期については2026年7月末に発行予定です)。

(※2) 2024年度についてはカテゴリ15の試算結果を含めた数値となっております。

なお、2025年度につきましては含まれておりませんので、試算結果等の詳細については統合報告書にて開示してまいります (2026年3月期については2026年7月末に発行予定です)。

<Scope3カテゴリ15について>

当社は、地域の脱炭素化の実現に向けて、投融資先のCO₂排出量削減支援を重要な課題の1つと捉えています。

PCAFスタンダードを参考に事業性融資に関するCO₂排出量について試算しております。なお、開示している排出量等は、今後の算出対象範囲の拡大、算出方法の変更および使用データの精緻化等に伴い、今後、大きく変動する可能性があります。

Scope1、2のCO₂排出量推移 (単位: t-CO₂)



(3) 人的資本

中期経営計画「Always～変わらぬ想いで、明日を変える～」(2024年4月～2027年3月)では、長期ビジョンに向け経営基盤強化を完遂する変革達成期であり、持続可能なビジネスモデルの実現に向けた基盤構築期ととらえております。その上で、人財戦略は非常に重要なテーマであると考えており、人的資本経営による「高活力・自律型組織」の実現を目指しております。

《中期経営計画の位置付け》



《中期経営計画の概要》



なお、本項目につきましては、当社グループにおける記載が困難であるため、主要な事業を営む当社について記載しております。

戦略

当社における人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

(人財の育成に関する方針)

当社では、付加価値創造企業を目指し、「変化を恐れず、変わることを“CHANCE”と捉え、自身の成長やスキルアップに貪欲に取り組める多様な人材」を、“人財”として育成してまいります。

(社内環境整備に関する方針)

多様な人財が活躍できるよう社内環境を整備してまいります。

A．人財の多様化

新卒・中途それぞれの採用コースにおいて多様な人財(外国人を含む)を採用します。

B．自律的なキャリア形成・キャリア支援

キャリアパスを明確化し、社員一人ひとりが、自律的にキャリアプランを描けるよう支援してまいります。

C．専門人財の育成強化・付加価値創造のための提案力強化ならびにリスキリングへの投資

専門人財の育成とリスキリングを目的とした予算枠・ファンドを設け、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援してまいります。

D．女性活躍促進

女性社員のキャリア形成支援の充実化を図ってまいります。

仕事と育児の両立を目指す社員が、活躍し続けられるよう支援制度の拡充をしてまいります。

E．障がい者の活躍支援

障がい者の雇用創出・拡大、定着に継続的に取り組んでまいります。

(具体的な取組)

A．人材の多様化

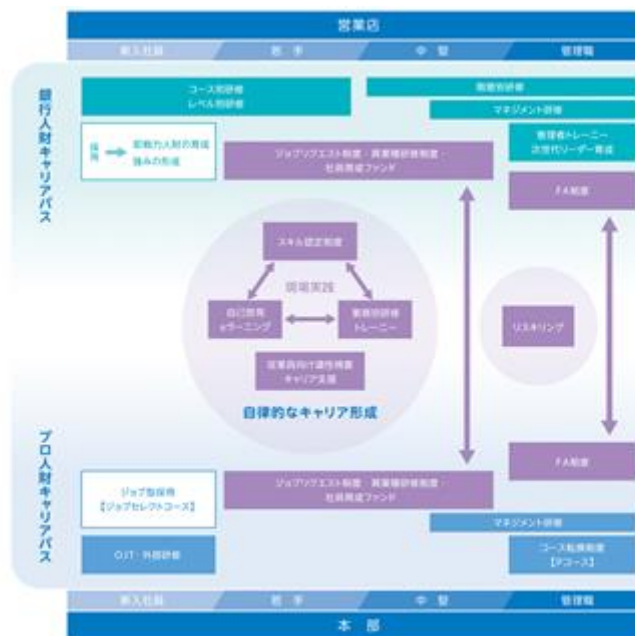
当社では、多様化・高度化するお客さまのニーズに応えるべく、多様な経験や専門性を持った人材の採用を強化しています。新卒および中途採用において、多様な採用手法を用いて人材獲得に努めています。

<OKBで実施している多様な採用手法>



B．自律的なキャリア形成・キャリア支援

当社では、社員の自律的なキャリア形成を支援すべく、キャリアパスを明確化し実現に向けた研修や制度を充実させています。



[スキルの高度化]

急速に変化する時代が到来しお客さまのニーズが多様化している今、「オールマイティーなスキル」から「専門性の高いスキル」への変貌が求められています。

新入社員へは、個々が選択したコース（リテール・法人）に基づき長期の研修を実施し、自身の強みが活かせる店舗へ配属することで、さらなる能力の向上を図っています。

また、年代・職種などを問わず受講ができる「業務別・レベル別研修」を実施し、研修レベルに連動した「スキル認定制度」を一体的に運用することで、スキルの習得や多彩な人材の育成につなげています。

[ジョブブリクエスト、F A制度]

2021年度より、本部・関連会社・プロジェクトチーム・その他チャレンジ枠など、社内の求人票に応募できる「ジョブブリクエスト」と、対象先や応募条件などの定めは設けず、想定できるすべての配属先・すべての役職に応募できる「F A制度」を運用しています。

本制度にて、意欲・能力ある者に対する活躍の場の提供や挑戦の機会を拡大し、付加価値を高めていくことで時代の変化に柔軟に対応できる人材を育成していくとともに、培ったスキルを如何なく発揮できる場を提供し、社員自身のキャリアビジョンの実現をサポートしています。

C. 専門人材の育成強化・付加価値創造のための提案力強化ならびにリスクリングへの投資

当社では、専門人材の育成強化とリスクリングを目的とした「育成ファンド」を創設し、社員が地域やお客さまにとってさらに必要な人材になることを目指しています。

本部では、専門人材の育成に向けて有効な研修先・研修内容を各部署から意見を吸い上げ、スピード感のある積極的な人材育成を行っています。また営業店では、お客さまへの提案力強化に向けて必要な研修・派遣を社員自らが企画し、その要望を積極的に聞き入れることで価値ある人材の育成に繋げています。

働く社員の自立的なスキルアップやリスクリングを全面的に支援しています。



D. 女性活躍促進

当社では、女性活躍推進に関する行動計画を策定し、女性社員のキャリア形成支援を積極的に推進しています。また、仕事と育児の両立を目指す社員がキャリアを中断することなく活躍し続けられるよう、両立支援制度の充実に加えて、幅広く女性社員のサポートを実施しています。

2024年10月にはダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(以下 DE&I) 推進のためのプロジェクトチーム「OKB TOIRO」を発足させ、全従業員が自立的にいきいきと働くことができるよう、DE&I推進に資する施策の企画立案に取り組んでいます。



[取り組み例]

女性活躍に関する外部の有識者と女性社員とのキャリア面談
当社女性社外取締役である森口氏と女性社員による座談会
女性リーダー研修、女性法人営業座談会など

リーダー職、役席者以上、管理監督者のそれぞれに占める女性労働者の割合に目標値を定めています。

[リーダー職：主任、役席者及び管理監督者]

[役席者：係長、支店長代理]

2025年度は、キャリアイメージや自己肯定感の醸成、一つ上のステップへの成長に対する動機付けなどのマインド醸成の為に女性リーダー研修、ロールモデル座談会をはじめとしたキャリア研修と、管理職を目指す上で必要なスキルを身に付けるステップアップ研修などを実施しました。各研修を通じ自信を得ることで、より自分らしいリーダーシップが発揮できるように支援します。



E．障がい者の活躍支援（特例子会社含む）

当社グループでは、障がい者の自立支援や雇用の創出・拡大に継続的に取り組んでおり、働きがいのある職場環境を整備しています。知的障がい者の就労機会創出のため、2011年に開設した専用事業所「OKB工房」では、社員がノベルティグッズや銀行店舗の装飾品などの製作に携わっています。

2019年3月にはグループ会社のOKBパートナーズが「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「特例子会社」の認定を取得しました。従来は銀行で行っていたデータ入力やパンフレット封入作業などの業務を同社に集約し、障がい特性に合った仕事を創出することで、障がい者の雇用定着を実現しています。

その結果、2020年10月には障がい者雇用の促進に努める優良中小事業主を認定する「もにす認定制度」において、全国で初めて認定を取得しました。

2025年4月には大垣駅北口の銀行空き店舗を活用し地方公共団体や特別支援学校などの教育機関、障がい者を雇用している事業者などが交流するコミュニティの場としても活用できる「コミュニティスクエア」を開設しました。拠点内は、OKBパートナーズの社員が働く姿を見学できるレイアウトとしているほか、障がい者雇用に関する相談や情報交換ができるスペースを設けており、職場見学の受け入れなどを通じて、DE&Iの取り組みを障がい者雇用を通じて発信してまいります。

指標と目標

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標		目標	実績 (当事業年度)
A．人財の多様化			
新卒採用	バラエティタレント・ジョブセレクトコース (注) 1	2026年度 (30名)	27名
中途採用	中途採用比率	2026年度 (7%)	6.6%
	中途採用者 (注) 2	2026年度 (20名)	16名
	うちリファラル・カムバック採用 (注) 2	2026年度 (10名)	2名
B．自律的なキャリア形成・キャリア支援			
ジョブリクエスト制度 (注) 3		2026年度 (応募 400名) 2026年度 (登用 70名)	応募 340名 登用 53名
F A制度 (注) 4		2026年度 (応募 60名) 2026年度 (採用 30名)	応募 51名 採用 13名
C．専門人財の育成強化・付加価値創造のための提案力強化ならびにリスキリングへの投資			
投資額		2026年度 (50百万円)	35百万円
D．女性活躍促進			
女性役席者 (係長・支店長代理クラス以上) 比率 (注) 5		2030年度 (20%)	16.1%
女性リーダー職 (主任以上) 比率 (注) 5		2030年度 (30%)	29.6%
キャリア形成支援策への参加者 (研修、セミナー等)		2025年度 (350名)	450名
E．障がい者の活躍支援			
障がい者雇用率 (注) 6		2026年度 (2.5%)	2.89%
その他			
男性の育児休業等取得率		2025年度 (100%)	100%
有給休暇取得率		2026年度 (80%以上)	77.6%
時間外労働時間数 (月平均)		2026年度 (10時間以下)	14.7時間
エンゲージメントスコア (注) 7		2026年度 (68以上)	71

(注) 1．制度開始 (2019年度) 以降の累計

2．中期経営計画期間 (2024年度～2026年度) の3カ年累計

3．社内の求人票に応募できる制度、数値は2021年度以降の累計

4．すべての部署・役職に応募できる制度、数値は2021年度以降の累計

5．女性役席者比率及び女性リーダー職比率の目標については、将来的に女性管理職比率20%以上を目指し、中間KPIとしての位置づけとしております。

6．2025年6月1日現在、特例子会社を含めております。

7．株式会社アトラエが提供するエンゲージメントサーベイ「Wevox」の総合スコア

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社の財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち、（信用リスク）、（市場リスク：(2) 有価証券の価格下落リスク）が挙げられます。

当社は、信用リスクについては「信用リスク管理規程」及び信用リスクに関する諸規定に則り、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信管理（与信承認条件の履行状況管理、与信実行後の日常的管理、問題債権の管理）、信用格付、与信ポートフォリオ管理（信用リスクの計量化手法による計測・分析及び与信集中を排除するための限度額管理）を通じて信用リスクを適切にコントロールしております。

また有価証券の価格下落リスクについては、「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額（リスク限度額、損失限度額、取引限度額等）管理等を通じてこれらのリスクを適切にコントロールしております。

当社は、当該リスクについて、統計的手法であるVaRを用いて、ある確率（信頼区間99%）のもと一定期間（例えば6ヵ月）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を見積もり、把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当社の業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当社では業務の継続性を確保する観点から、リスク量が経営体力の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

（信用リスク）

（1）不良債権の状況

当社は本部専門部署による企業再生支援やオフバランス化の実施等によって、不良債権比率を減少させてまいりました。しかしながら、経済環境の変化によって、貸出先の業績悪化や担保価格の下落等により、不良債権及び与信関連費用が再び増加した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（2）貸倒引当金の状況

当社は貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び貸倒の実績に基づいて、合理的に貸倒引当金を算定し、計上しております。しかしながら、実際の貸倒が見積もりを大幅に上回り、貸倒引当金の積み増しを行った場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（3）貸出先への対応

当社は、貸出先の経営状況が悪化した場合や債務不履行となった場合においても、貸出先の再生計画等から、債権回収の実施や法的権利を行使せずに、状況に応じて債権放棄や金融支援等を行うことがあります。しかしながら、そうした対応、支援にもかかわらず企業再生が奏功しない場合、不良債権や与信関連費用の増加に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（4）権利行使の困難性

当社は、担保として差入れられた物件を、流動性の欠如や価格の下落等の事情により換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できないおそれがあります。

（5）特定の貸出先及び業種への依存

当社は、特定の貸出先及び業種に与信が集中しないようにリスク分散に努めておりますが、特定の大口と信先の信用状態が悪化した場合、あるいは特定の業種の業況が悪化した場合は、与信関連費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（6）地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社は、岐阜県、愛知県を主要な営業基盤としております。そのため、これらの主要な営業地域の経済が悪化した場合には、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増大し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（市場リスク）

（1）金利リスク

貸出や有価証券による資金運用と預金等による資金調達には、金利または期間のミスマッチが存在しております。当社は金利・市場予測のもと、こうした運用・調達のミスマッチを分析・管理しておりますが、予期せぬ金利変動等が発生した場合、利鞘の縮小等に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（2）有価証券の価格下落リスク

当社は資金運用として、国債・地方債等の債券、上場株式及び外国証券等の有価証券を保有しております。景気や市場動向あるいはカントリーリスクによって保有している有価証券の価格が下落した場合、減損もしくは評価損が発生し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（3）為替リスク

当社は外貨建て資産及び負債を保有しております。為替相場の変動によってこれら外貨建て資産もしくは負債に不利に影響し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) デリバティブ取引に係るリスク

当社は資産及び負債の総合管理（ALM）や相場変動リスク等のヘッジ目的、取引先に対するリスクヘッジ手段の提供、または一定の限度額範囲で収益獲得を目的としたトレーディング等のため、デリバティブ取引を利用しております。当社のリスク管理体制によりコントロール可能なリスク量となるように管理しておりますが、金利や為替に関し想定を超える変動が生じる等の場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(流動性リスク)

当社は安定的な資金繰りを行うために資金の運用・調達を管理しておりますが、内外の経済情勢や市場環境の変化等の影響によって、資金繰りに影響を及ぼし、通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることがあった場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(オペレーショナル・リスク)

(1) 事務リスク

当社は様々な新商品・新サービスを展開しており、そうした展開を実施していく上で事務レベルの向上は欠かせないものと位置づけております。研修や事務指導などの実施によって、事務レベルの向上に努めておりますが、従業員が故意または過失によって事務ミスを起こしたことにより、事故やトラブルが発生し、損失が発生した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2) システムリスク

当社は銀行業務の運営において、基幹系システムをはじめ様々なコンピュータシステムやネットワークを利用しております。そうした状況において、コンピュータシステムの誤作動やシステムダウンなどの障害が発生した場合、あるいはコンピュータの不正使用やサイバー攻撃等によるシステムリスクが顕在化した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 人的リスク

当社は多数の従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合には、当社の競争力や効率性が低下し、業績又は財政状態等に影響を及ぼすおそれがあります。また、人事運営上の不公平・不公正及び差別的行為、職場環境の問題などに関連する重大な訴訟等が発生した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(その他のリスク)

(1) 事業展開が奏功しないリスク

当社は、地域の課題解決型「総合サービス業」を目指し、様々なビジネス戦略を展開しておりますが、以下のものをはじめとする様々な要因により、これら戦略が奏功しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

競争激化や市場環境の変化により、貸出金の量的拡大や利鞘の改善が進まないこと
有価証券運用についてリスク管理での想定を超える市場等の変動等により、期待収益を得られないこと
預り資産の販売において、販売環境の変化等により期待収益を得られないこと
経営の効率化が期待通りに進まないこと

(2) 自己資本比率に関するリスク

当社は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められている国内基準（4%）以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

債務者及び債券発行体の信用力悪化に際して生じるリスクアセットの増加
不良債権の処分及び債務者の信用力の悪化に際して生じる与信関連費用の増加
有価証券ポートフォリオの価値の低下
繰延税金資産計上額の減額
その他の不利益な展開

(3) 税効果会計に関するリスク

当社は、現時点の会計基準等に基づき、将来実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得予想や実現可能性の検討を含む様々な仮定に基づき行っております。

今後、繰延税金資産の回収可能性の変化や会計基準等の変更、税制改正等により繰延税金資産が減額された場合、当社の業績、財務内容並びに自己資本比率へ悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 年金債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、また、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提及び仮定に変更があった場合に、損失が発生するおそれがあります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生するおそれがあります。金利環境の変動その他の要因も年金債務及び未認識債務に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 情報漏えいに係るリスク

当社は、情報管理についてセキュリティポリシーのもと、徹底した管理に努めております。

しかしながら、当社の役職員の過失、内部または外部からの不正アクセス等により、顧客情報が漏えいした場合、顧客の経済的・精神的被害に対する損害賠償等の直接的な損失に加え、信用力の低下等に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 外部委託に伴うリスク

当社は、いくつかの業務について外部への委託を行っております。業務の外部委託にあたっては、委託先の適格性、継続的な管理に努めておりますが、委託先において委託業務の遂行に支障をきたした場合や、顧客情報の漏洩、紛失及び改ざん等があった場合に、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 規制・制度改正リスク

当社は銀行法をはじめ、各種法令・制度等の規制のもとに業務を運営しております。将来において、そうした各種法令・制度改正が当社にとって不利に影響した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 法令等遵守（コンプライアンス）に係るリスク

当社では、各種法令規制が遵守されるように、役職員に対して、コンプライアンスの徹底に努めております。しかし、これら法令規制が遵守されなかった場合、損害賠償、信用力の低下等に繋がり、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(9) 金融犯罪に係るリスク

当社では、金融犯罪防止への各種対策を実施しておりますが、金融犯罪が発生した場合、お客さまへの補償や損害金の発生等によって、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 風説・風評の発生に係るリスク

当社では、ディスクロージャー誌等の発刊物や積極的な広報・IR活動等を通じて、経営情報等について広く提供し、風説・風評の発生防止に努めております。しかしながら、インターネットの普及等により、事実と異なる風説・風評が発生、拡散しやすい環境となっております。そうした風説・風評の流布により、市場等に悪影響を及ぼし、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 災害等に係るリスク

大規模な災害や感染症の流行等が発生した場合に、当社の営業インフラが被害を受ける可能性があります。また地域の取引先にも大規模災害等の影響が及ぶ可能性があります。この場合、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社の主要な営業地域である東海地区においては大規模な地震の発生が予期されており、当社は地震発生等に対するコンティンジェンシー・プラン等の対応は行っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、被害の程度によっては業務遂行に重要な支障をきたすおそれがあり、その結果当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 格付低下によるリスク

当社では外部格付機関による格付を取得しております。格付は資金調達手段が多様化する上で重要となっており、格付が引き下げられた場合、資本や資金調達において条件の悪化や費用の増加などに加え、社会的信用が低下することに繋がり、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(13) 減損会計によるリスク

当社は固定資産を保有しており、減損会計を行っております。今後の経済情勢や不動産価格の変動等によって保有している固定資産の価格が大幅に下落した場合などに新たな減損を実施することとなり、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(14) 重要な訴訟事件等の発生に係るリスク

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があり、その結果によっては当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(15) マネー・ロンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係るリスク

当社は、マネー・ロンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の高度化に取り組んでおります。しかしながら、当社の商品・サービスがマネー・ロンダリング、テロ資金供与及び拡散金融に利用された場合には、当社の業務運営や業績、財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(財政状態及び経営成績の状況)

当社グループの当連結会計年度末の資産は、当社の有価証券等は減少したものの、貸出金や現金預け金等の増加により前年度末比1,951億53百万円増加し、6兆7,370億53百万円となりました。負債は、当社の借入金等は減少したものの、預金等の増加により前年度末比1,491億97百万円増加し、6兆3,725億71百万円となりました。純資産は、主としてその他有価証券評価差額金等の増加により前年度末比459億56百万円増加し、3,644億82百万円となりました。

当社グループの連結経常収益は、貸出金利息等の増加による資金運用収益の増加や、株式等売却益の増加などによりその他経常収益が増加したことなどから1,765億76百万円（前年度比452億16百万円増加）、連結経常費用は預金利息等の増加による資金調達費用の増加や、国債等債券売却損の増加などによりその他業務費用が増加したことなどから1,544億44百万円（前年度比438億75百万円増加）となりました。この結果、連結経常利益は221億32百万円（前年度比13億40百万円増加）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は193億82百万円（前年度比46億64百万円増加）となりました。

当連結会計年度のセグメントの状況につきましては、次のとおりとなりました。

銀行業につきましては、経常収益は1,275億66百万円（前年度比436億6百万円増加）、セグメント利益は202億64百万円（前年度比23億4百万円増加）となりました。

リース業につきましては、経常収益は445億57百万円（前年度比16億29百万円増加）、セグメント利益は22億21百万円（前年度比2億7百万円増加）となりました。

信用保証業につきましては、経常収益は29億11百万円（前年度比4億71百万円減少）、セグメント利益は13億40百万円（前年度比11億84百万円減少）となりました。

銀行業、リース業及び信用保証業以外のその他につきましては、経常収益は123億55百万円（前年度比15億5百万円増加）、セグメント利益は22億53百万円（前年度比2億60百万円増加）となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や債券貸借取引受入担保金の増加等による資金流入が貸出金の増加や借入金の減少等による資金流出を上回り、107億32百万円の資金流入となりました。前年度比では8億18百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入等の資金流入が有価証券の取得による支出等の資金流出を上回ったため、592億69百万円の資金流入となりました。前年度比では381億2百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により81億31百万円の資金流出となりました。前年度比では51億74百万円の減少となりました。

以上により、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年度比618億71百万円増加して、8,333億19百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当連結会計年度の業績は、国債等債券売却損の増加などによりその他業務利益が減少したものの、資金利益や株式等関係損益等が増加したことなどから経常利益は221億32百万円（前年度比13億40百万円増加）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、193億82百万円（前年度比46億64百万円増加）となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	前連結会計年度比 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益	53,497	34,791	18,705
資金利益 (注)	44,170	55,167	10,997
役員取引等利益	14,746	16,398	1,651
その他業務利益	5,419	36,774	31,354
営業経費	41,852	43,952	2,099
その他経常損益	9,150	31,304	22,153
うち不良債権処理額	31	449	417
貸出金償却	15	17	1
貸倒引当金繰入額	-	280	280
一般貸倒引当金繰入額	-	1,999	1,999
個別貸倒引当金繰入額	-	2,279	2,279
延滞債権等売却損	15	152	136
うち貸倒引当金戻入益	256	-	256
うち株式等関係損益	5,457	28,095	22,637
経常利益	20,792	22,132	1,340
特別損益	780	4,484	5,265
うち固定資産処分損益	223	280	57
うち退職給付信託返還益	-	5,600	5,600
うち減損損失	557	835	277
税金等調整前当期純利益	20,011	26,616	6,605
法人税、住民税及び事業税	3,906	4,406	499
法人税等調整額	1,386	2,827	1,440
法人税等合計	5,293	7,233	1,940
当期純利益	14,718	19,382	4,664
親会社株主に帰属する当期純利益	14,718	19,382	4,664

(注) 資金利益 = 資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用

(財政状態の分析)

連結ベースの主要な勘定の動きは次のとおりとなりました。

貸出金は、中小企業向け貸出等が増加した結果、4兆5,915億34百万円(前年度比1,219億24百万円増加)となりました。預金は、個人預金が減少したものの、法人預金が増加した結果、5兆8,400億98百万円(前年度比1,433億95百万円増加)となりました。また、有価証券は、金利動向や株式市場の変動が大きくなっていることから、慎重に対応しつつ株式等の売却を進めた結果、1兆615億92百万円(前年度比18億90百万円減少)となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、3,644億82百万円(前年度比459億56百万円増加)となりました。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末に比べ、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が1億77百万円増加、危険債権が14億97百万円減少、要管理債権が9億93百万円減少となりました。

イ 主要な勘定(連結ベース)

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	前連結会計年度末比 (百万円)(B)-(A)
貸出金残高	4,469,609	4,591,534	121,924
うち住宅ローン残高	1,837,063	1,827,012	10,051
預金残高	5,696,702	5,840,098	143,395
うち個人預金残高	4,096,092	4,077,128	18,963
有価証券残高	1,063,482	1,061,592	1,890
純資産の部	318,525	364,482	45,956
うち利益剰余金	198,369	209,517	11,148
うちその他有価証券評価差額金	19,204	42,496	23,292
うち繰延ヘッジ損益	851	7,446	8,297

ロ 金融再生法開示債権(連結ベース)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円)(B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,099	10,276	177
危険債権	44,683	43,186	1,497
要管理債権	5,196	4,203	993

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

当社グループは、親会社である当社が銀行業を営んでいることから、主としてお客様からお預かりした預金を源泉として事業を営んでおります。

また、資金の流動性につきましては、有価証券の売却及び償還による収入などにより一定の資金流入を確保しました。その結果、資金流入が貸出金の増加や借入金の減少などによる資金流出を上回り、現金及び現金同等物は前連結会計年度に比し618億71百万円増加の8,333億19百万円となりました。

なお、当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る現金及び現金同等物の期末残高の推移は以下のとおりであります。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
現金及び現金同等物 (百万円)	1,660,976	499,393	667,117	771,447	833,319

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

イ 信用リスク（単体ベース）

当事業年度の与信関係費用は、貸倒引当金が戻入となったことにより1億20百万円（前年度比1億83百万円減少）となりました。

ロ 有価証券の価格変動リスク（単体ベース）

当事業年度の有価証券の減損処理額（市場価格のない株式等以外のもの）は、0円となりました。

	前事業年度 （百万円）(A)	当事業年度 （百万円）(B)	前事業年度比 （百万円）(B) - (A)
与信関係費用 + -	303	120	183
一般貸倒引当金繰入額	684	-	684
不良債権処理額	988	150	837
うち貸出金償却	0	6	6
うち個別貸倒引当金繰入額	988	-	988
うち延滞債権等売却損	-	144	144
償却債権取立益	-	-	-
貸倒引当金戻入益	-	29	29
有価証券の減損処理額 （市場価格のない株式等以外のもの）	-	-	-

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が523億42百万円（前年度比77億44百万円増加）、国際業務部門が28億24百万円（前年度比32億53百万円増加）、合計で551億67百万円（前年度比109億97百万円増加）となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が162億75百万円（前年度比16億53百万円増加）、国際業務部門が1億23百万円（前年度比1百万円減少）、合計で163億98百万円（前年度比16億51百万円増加）となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が342億61百万円の赤字（前年度比324億77百万円減少）、国際業務部門が25億13百万円の赤字（前年度比11億22百万円増加）、合計で367億74百万円の赤字（前年度比313億54百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	44,598	428	-	44,170
	当連結会計年度	52,342	2,824	-	55,167
うち資金運用収益	前連結会計年度	48,507	5,543	32	54,018
	当連結会計年度	65,521	8,892	130	74,283
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,908	5,972	32	9,848
	当連結会計年度	13,178	6,067	130	19,115
信託報酬	前連結会計年度	0	-	-	0
	当連結会計年度	0	-	-	0
役務取引等収支	前連結会計年度	14,621	124	-	14,746
	当連結会計年度	16,275	123	-	16,398
うち役務取引等収益	前連結会計年度	22,076	187	-	22,263
	当連結会計年度	23,703	194	-	23,898
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,454	62	-	7,517
	当連結会計年度	7,428	71	-	7,500
その他業務収支	前連結会計年度	1,783	3,635	-	5,419
	当連結会計年度	34,261	2,513	-	36,774
うちその他業務収益	前連結会計年度	592	3,189	-	3,781
	当連結会計年度	141	3,106	10	3,237
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,376	6,824	-	9,201
	当連結会計年度	34,402	5,619	10	40,011

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引（含むユーロ円建取引）であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度10百万円)を控除して表示しております。

3. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が6兆329億39百万円（前年度比1,294億25百万円減少）、国際業務部門が2,163億82百万円（前年度比120億23百万円増加）、相殺消去後の合計で6兆1,934億18百万円（前年度比1,051億80百万円減少）となりました。また、資金運用勘定の利回りは、国内業務部門が1.08%、国際業務部門で4.10%、相殺消去後の合計で1.19%となりました。

一方、当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が5兆9,650億93百万円（前年度比1,520億56百万円減少）、国際業務部門が2,141億9百万円（前年度比112億98百万円増加）、相殺消去後の合計で6兆1,232億99百万円（前年度比1,285億36百万円減少）となりました。また、資金調達勘定の利回りは、国内業務部門が0.22%、国際業務部門で2.83%、相殺消去後の合計で0.31%となりました。

イ 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	6,162,365	48,507	0.78
	当連結会計年度	6,032,939	65,521	1.08
うち貸出金	前連結会計年度	4,441,708	39,001	0.87
	当連結会計年度	4,512,234	49,829	1.10
うち商品有価証券	前連結会計年度	126	0	0.31
	当連結会計年度	78	0	0.71
うち有価証券	前連結会計年度	943,378	7,618	0.80
	当連結会計年度	879,768	12,243	1.39
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,630	3	0.14
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	692,989	1,788	0.25
	当連結会計年度	563,172	3,196	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	6,117,149	3,908	0.06
	当連結会計年度	5,965,093	13,178	0.22
うち預金	前連結会計年度	5,700,645	3,154	0.05
	当連結会計年度	5,683,246	11,105	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	50,236	55	0.10
	当連結会計年度	44,959	208	0.46
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	164	0	0.12
	当連結会計年度	328	2	0.64
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	26,379	51	0.19
	当連結会計年度	12,495	86	0.69
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	7,327	30	0.41
	当連結会計年度	7,320	55	0.76
うち借入金	前連結会計年度	332,148	286	0.08
	当連結会計年度	210,913	491	0.23

（注）1. 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度502億39百万円、当連結会計年度519億92百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度49億50百万円、当連結会計年度49億4百万円）及び利息（前連結会計年度2百万円、当連結会計年度10百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

ロ 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	204,359	5,543	2.71
	当連結会計年度	216,382	8,892	4.10
うち貸出金	前連結会計年度	36,444	474	1.30
	当連結会計年度	31,341	349	1.11
うち有価証券	前連結会計年度	161,408	4,675	2.89
	当連結会計年度	179,069	8,229	4.59
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,284	63	4.90
	当連結会計年度	1,793	61	3.40
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	4	0	0.22
	当連結会計年度	3	0	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	202,811	5,972	2.94
	当連結会計年度	214,109	6,067	2.83
うち預金	前連結会計年度	25,290	287	1.13
	当連結会計年度	28,790	251	0.87
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3,417	184	5.41
	当連結会計年度	2,608	113	4.33
うち売現先勘定	前連結会計年度	18,317	953	5.20
	当連結会計年度	17,381	766	4.40
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	87,103	4,513	5.18
	当連結会計年度	109,100	4,746	4.35
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- （注）1. 「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引（含むユーロ円建取引）であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度85百万円、当連結会計年度92百万円）を控除して表示しております。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

八 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,366,724	68,125	6,298,599	54,051	32	54,018	0.85
	当連結会計年度	6,249,322	55,903	6,193,418	74,413	130	74,283	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	4,478,152	-	4,478,152	39,475	-	39,475	0.88
	当連結会計年度	4,543,576	-	4,543,576	50,179	-	50,179	1.10
うち商品有価証券	前連結会計年度	126	-	126	0	-	0	0.31
	当連結会計年度	78	-	78	0	-	0	0.71
うち有価証券	前連結会計年度	1,104,787	-	1,104,787	12,294	-	12,294	1.11
	当連結会計年度	1,058,837	-	1,058,837	20,472	-	20,472	1.93
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,914	-	3,914	66	-	66	1.70
	当連結会計年度	1,793	-	1,793	61	-	61	3.40
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	692,994	-	692,994	1,788	-	1,788	0.25
	当連結会計年度	563,176	-	563,176	3,196	-	3,196	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	6,319,961	68,125	6,251,835	9,881	32	9,848	0.15
	当連結会計年度	6,179,202	55,903	6,123,299	19,246	130	19,115	0.31
うち預金	前連結会計年度	5,725,936	-	5,725,936	3,442	-	3,442	0.06
	当連結会計年度	5,712,037	-	5,712,037	11,357	-	11,357	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	50,236	-	50,236	55	-	55	0.10
	当連結会計年度	44,959	-	44,959	208	-	208	0.46
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,581	-	3,581	185	-	185	5.16
	当連結会計年度	2,936	-	2,936	115	-	115	3.92
うち売現先勘定	前連結会計年度	18,317	-	18,317	953	-	953	5.20
	当連結会計年度	17,381	-	17,381	766	-	766	4.40
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	113,482	-	113,482	4,564	-	4,564	4.02
	当連結会計年度	121,595	-	121,595	4,832	-	4,832	3.97
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	7,327	-	7,327	30	-	30	0.41
	当連結会計年度	7,320	-	7,320	55	-	55	0.76
うち借入金	前連結会計年度	332,148	-	332,148	286	-	286	0.08
	当連結会計年度	210,913	-	210,913	491	-	491	0.23

(注) 1. 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度503億24百万円、当連結会計年度520億84百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度49億50百万円、当連結会計年度49億4百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度10百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、238億98百万円（前年度比16億35百万円増加）、役務取引等費用は75億円（前年度比16百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	22,076	187	22,263
	当連結会計年度	23,703	194	23,898
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,608	-	4,608
	当連結会計年度	4,478	-	4,478
うち為替業務	前連結会計年度	2,837	171	3,009
	当連結会計年度	2,922	177	3,099
うち信託関連業務	前連結会計年度	2	-	2
	当連結会計年度	3	-	3
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,368	-	3,368
	当連結会計年度	4,533	-	4,533
うち代理業務	前連結会計年度	6,725	-	6,725
	当連結会計年度	6,659	-	6,659
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	187	-	187
	当連結会計年度	170	-	170
うち保証業務	前連結会計年度	1,787	11	1,798
	当連結会計年度	1,675	10	1,686
役務取引等費用	前連結会計年度	7,454	62	7,517
	当連結会計年度	7,428	71	7,500
うち為替業務	前連結会計年度	324	22	346
	当連結会計年度	339	29	369

（注）「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	5,670,198	26,504	5,696,702
	当連結会計年度	5,811,225	28,873	5,840,098
うち流動性預金	前連結会計年度	4,107,458	-	4,107,458
	当連結会計年度	4,115,674	-	4,115,674
うち定期性預金	前連結会計年度	1,510,981	-	1,510,981
	当連結会計年度	1,665,110	-	1,665,110
うちその他	前連結会計年度	51,759	26,504	78,263
	当連結会計年度	30,439	28,873	59,312
譲渡性預金	前連結会計年度	34,779	-	34,779
	当連結会計年度	30,849	-	30,849
総合計	前連結会計年度	5,704,978	26,504	5,731,482
	当連結会計年度	5,842,075	28,873	5,870,948

（注）1．「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金

4．その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

貸出金残高の状況

イ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,469,609	100.00	4,591,534	100.00
製造業	492,066	11.01	489,630	10.66
農業, 林業	6,036	0.13	6,380	0.14
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	116	0.00	109	0.00
建設業	130,387	2.92	146,804	3.20
電気・ガス・熱供給・水道業	73,648	1.65	71,953	1.57
情報通信業	11,174	0.25	11,586	0.25
運輸業, 郵便業	88,383	1.98	95,976	2.09
卸売業, 小売業	290,789	6.50	331,611	7.22
金融業, 保険業	108,191	2.42	122,991	2.68
不動産業, 物品賃貸業	499,540	11.18	552,263	12.03
学術研究, 専門・技術サービス業	25,770	0.58	28,462	0.62
宿泊業, 飲食サービス業	20,528	0.46	22,353	0.49
生活関連サービス業, 娯楽業	42,469	0.95	46,999	1.02
教育, 学習支援業	6,733	0.15	7,177	0.16
医療・福祉	116,651	2.61	109,329	2.38
その他のサービス	41,736	0.93	48,393	1.05
国・地方公共団体	537,959	12.04	499,184	10.87
その他	1,837,925	41.12	1,825,322	39.76
国内店名義現地貸	139,500	3.12	175,000	3.81
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,469,609		4,591,534	

(注) 当社及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

ロ 外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等に対する債権残高は、前連結会計年度、当連結会計年度ともにありません。

国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	107,870	-	107,870
	当連結会計年度	183,380	-	183,380
地方債	前連結会計年度	269,775	-	269,775
	当連結会計年度	214,154	-	214,154
社債	前連結会計年度	204,434	-	204,434
	当連結会計年度	154,096	-	154,096
株式	前連結会計年度	117,124	-	117,124
	当連結会計年度	169,213	-	169,213
その他の証券	前連結会計年度	208,668	155,608	364,277
	当連結会計年度	138,227	202,518	340,746
合計	前連結会計年度	907,873	155,608	1,063,482
	当連結会計年度	859,073	202,518	1,061,592

（注）1．「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1,113	100	1,027	100
合計	1,113	100	1,027	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,113	100	1,027	100
合計	1,113	100	1,027	100

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,113	-	1,113	1,027	-	1,027
資産計	1,113	-	1,113	1,027	-	1,027
元本	1,112	-	1,112	1,025	-	1,025
その他	1	-	1	2	-	2
負債計	1,113	-	1,113	1,027	-	1,027

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.82
2. 連結における自己資本の額	2,878
3. リスク・アセットの額	29,297
4. 連結総所要自己資本額	1,171

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	9.16
2. 単体における自己資本の額	2,617
3. リスク・アセットの額	28,544
4. 単体総所要自己資本額	1,141

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	91	92
危険債権	440	427
要管理債権	52	42
正常債権	44,853	46,120

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社及び連結子会社では、顧客サービスの充実、業務の効率化及び事務の省力化を主な目的として、銀行業を中心に総額で3,386百万円の設備投資等を行っております。主な設備投資の内容としては、店舗の新築、既存店舗の更新投資及びソフトウェアであります。

リース業、信用保証業及びその他については、特記すべき事項はありません。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当社		本店 他91店	岐阜県	銀行業	店舗	86,938 (33,050)	7,007	3,844	1,192	-	12,044	1,453
		名古屋支 店 他56店	愛知県	銀行業	店舗	55,713 (21,919)	6,436	2,963	546	-	9,945	737
		桑名支店 他3店	三重県	銀行業	店舗	2,878 (495)	249	90	17	-	356	38
		長浜支店 他1店	滋賀県	銀行業	店舗	2,565 (234)	193	8	8	-	210	17
		大阪支店	大阪市中央区	銀行業	店舗	-	-	10	4	-	14	8
		東京支店	東京都中央区	銀行業	店舗	-	-	58	19	-	77	13
		事務センター	岐阜県大垣市	銀行業	事務センター	706	257	594	0	-	852	58
		研修所等	岐阜県養老郡養老町	銀行業	研修所・グランド	95,834	386	52	0	-	438	-
		大垣レジデンス 他26か所	岐阜県大垣市他	銀行業	社宅・寮・厚生施設	4,516	474	323	0	-	798	-
		その他の施設	岐阜県大垣市他	銀行業	店舗外現金自動設備	7,538 (370)	605	319	50	-	975	-
連結子会社	共友リース株式会社	本社 他5か所	愛知県名古屋他	リース業	事務所	-	-	11	52	1	65	101
		東京社宅 他3か所	東京都台東区他	リース業	社宅・厚生施設	16	0	0	-	-	0	-
	共立コンピューターサービス株式会社	本社 他23か所	岐阜県大垣市他	その他	事務所・社宅	2,047	246	564	61	81	953	278

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社 OKB総 研	本社 他1か所	岐阜県大 垣市	その他	事務所	-	-	0	8	-	9	30
	OKB証 券株式会 社	本社	岐阜県大 垣市	その他	事務所	-	-	45	9	-	55	18
	株式会社 OKB信 用保証	本社	岐阜県大 垣市	信用保証 業	事務所	-	-	5	0	-	6	28
	株式会社 OKBベ イメント プラット	本社	岐阜県大 垣市	その他	事務所	-	-	3	7	-	11	23
	株式会社 OKB キャピタ ル	本社	岐阜県大 垣市	その他	事務所	-	-	4	2	-	7	12
	株式会社 OKBビ ジネス	本社	岐阜県大 垣市	その他	事務所	-	-	0	0	-	1	102
	株式会社 OKB パート ナース	本社	岐阜県大 垣市	その他	事務所	200 (200)	-	1	2	-	3	43

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,272百万円です。

2. 動産は、事務機械1,033百万円、その他951百万円です。

3. セグメントのうち銀行業、信用保証業及びその他には、連結リース子会社を貸主とする動産822百万円、71百万円及び20百万円を含めておりません。

4. 当社の店舗外現金自動設備198か所及び海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、既存設備の更新状況、新商品・新サービスへの対応、顧客ニーズの吸収及び収益計画等を総合的に勘案して計画しております。連結子会社各社は、原則として、個別に設備計画を策定しておりますが、当社グループ全体での必要性等も検討しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当社	本店他	-	新設	銀行業	事務機械	1,330	-	自己資金	-	-
当社	本館・新館	岐阜県大 垣市	改修	銀行業	設備更新	162	-	自己資金	-	2027年3月期

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2. 事務機械の主なものは2027年3月までに設置予定であります。

(2)売却

重要な設備の売却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,281,897	41,281,897	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数100株
計	41,281,897	41,281,897		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年6月22日	2012年6月20日	2013年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名	当社取締役11名	当社取締役10名
新株予約権の数(注)6	90個(注)1	78個(注)1	74個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)6	普通株式 900株 (注)2	普通株式 780株 (注)2	普通株式 740株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(注)6	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間 (注)6	2011年7月27日～ 2061年7月26日	2012年7月27日～ 2062年7月26日	2013年7月27日～ 2063年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)6	発行価格 2,311円 資本組入額 1,156円	発行価格 2,501円 資本組入額 1,251円	発行価格 2,891円 資本組入額 1,446円
新株予約権の行使の条件 (注)6	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)6	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)6	(注)5		

決議年月日	2014年6月23日	2015年6月24日	2016年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名 (社外取締役を除く)	当社取締役9名 (社外取締役を除く)	当社取締役8名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(注)6	72個(注)1	46個(注)1	72個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)6	普通株式 720株 (注)2	普通株式 460株 (注)2	普通株式 720株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(注)6	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間 (注)6	2014年7月29日～ 2064年7月28日	2015年7月29日～ 2065年7月28日	2016年7月27日～ 2066年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)6	発行価格 2,731円 資本組入額 1,366円	発行価格 4,311円 資本組入額 2,156円	発行価格 3,151円 資本組入額 1,576円
新株予約権の行使の条件 (注)6	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)6	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)6	(注)5		

決議年月日	2017年6月21日	2018年6月20日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名 (社外取締役を除く)	当社取締役11名 (社外取締役を除く)	当社取締役11名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(注)6	189個(注)1	301個(注)1	542個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)6	普通株式 1,890株 (注)2	普通株式 3,010株 (注)2	普通株式 5,420株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(注)6	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間 (注)6	2017年7月27日～ 2067年7月26日	2018年7月27日～ 2068年7月26日	2019年7月27日～ 2069年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)6	発行価格 3,021円 資本組入額 1,511円	発行価格 2,821円 資本組入額 1,411円	発行価格 2,307円 資本組入額 1,154円
新株予約権の行使の条件 (注)6	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)6	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)6	(注)5		

決議年月日	2020年6月22日	2021年6月22日	2022年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び委任型執行役員 10名	当社取締役（社外取締役を除く）及び委任型執行役員 8名	当社取締役（社外取締役を除く）及び委任型執行役員 8名
新株予約権の数（注）6	551個（注）1	885個（注）1	940個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （注）6	普通株式 5,510株 （注）2	普通株式 8,850株 （注）2	普通株式 9,400株 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（注）6	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間 （注）6	2020年7月29日～ 2070年7月28日	2021年7月27日～ 2071年7月26日	2022年7月27日～ 2072年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 （注）6	発行価格 2,155円 資本組入額 1,078円	発行価格 1,599円 資本組入額 800円	発行価格 1,550円 資本組入額 775円
新株予約権の行使の条件 （注）6	（注）3		
新株予約権の譲渡に関する事項（注）6	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 （注）6	（注）5		

決議年月日	2023年6月20日	2024年6月19日	2025年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び委任型執行役員 9名	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 14名	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 13名
新株予約権の数（注）6	892個（注）1	1,667個（注）1	1,441個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （注）6	普通株式 8,920株 （注）2	普通株式 16,670株 （注）2	普通株式 14,410株 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（注）6	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間 （注）6	2023年7月27日～ 2073年7月26日	2024年7月27日～ 2074年7月26日	2025年7月29日～ 2075年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 （注）6	発行価格 1,716円 資本組入額 858円	発行価格 1,889円 資本組入額 945円	発行価格 2,530円 資本組入額 1,265円
新株予約権の行使の条件 （注）6	（注）3		
新株予約権の譲渡に関する事項（注）6	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 （注）6	（注）5		

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 10株
2. 新株予約権の目的となる株式の数
当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
3. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
4. 新株予約権の取得に関する事項
(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
(2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。
(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。
(4) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
(6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
(7) 新株予約権の取得に関する事項
前記4に準じて決定する。
6. 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月31日 (注)	550	41,281	-	46,773	-	36,034

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	31	32	1,445	180	14	16,049	17,752	-
所有株式数 (単元)	10	96,811	8,767	112,730	92,499	229	100,239	411,285	153,397
所有株式数の 割合(%)	0.00	23.54	2.13	27.41	22.49	0.06	24.37	100.00	-

(注) 1. 自己株式198,594株は「個人その他」に1,985単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,985	12.13
ARIAKE MASTER FUND (常任代理人 立花証券株式会社)	C/O HARNEYS FIDUCIARY(CAYMAN) LIMITED,4THFLOOR HARBOUR PLACE,103 SOUTH CHURCH STREET,POBOX10240, GRAND CAYMAN KY1-1002,CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番 14号)	3,066	7.46
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,317	5.64
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	1,127	2.74
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	1,064	2.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	791	1.92
牧村株式会社	大阪府大阪市中央区本町3丁目2番8号	535	1.30
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	531	1.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	522	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	450	1.09
計		15,392	37.46

(注)1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

2. 2026年1月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ありあけキャピタル株式会社が2026年1月5日現在でアリアケ・マスター・ファンドとの投資一任契約を締結し、以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ありあけキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町5番1号	2,811	6.72

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 198,500		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,930,000	409,300	-
単元未満株式	普通株式 153,397		-
発行済株式総数	41,281,897		
総株主の議決権		409,300	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれておりません。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目 98番地	198,500	-	198,500	0.48
計		198,500	-	198,500	0.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月25日)での決議状況 (取得期間 2026年3月4日~2026年3月31日)	550,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	550,000	3,509,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	491,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	12.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	12.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,881	7,290,990
当期間における取得自己株式	397	2,863,430

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	550,000	2,863,113,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	2,370	4,587,395	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	198,594		198,991	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、「地域に愛され、親しまれ、信頼されるOKBグループ」という理念のもと、「お客さま、株主さま、従業員、市場の評価向上によるゆるぎない信頼の確立」を目指し、業績の成果に応じた弾力的な株主還元を行っていくことを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は中間配当と期末配当の年2回としております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当については、株主総会の決議を要しますが、当事業年度の期末配当金は1株当たり95円として2026年6月23日開催の定時株主総会にお諮りする予定であります。

当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当として1株当たり55円をお支払いいたしました。

地域のお客さまの信頼にお応えすべく持続可能な経営基盤を確保するため、内部留保の充実に努めてまいります。それを前提としたうえで、安定配当を基本的な株主還元とし、今後の自己資本比率の水準や業績の見通し、外部環境などを総合的に判断し「配当拡大」や「自己株式の取得」による追加的な株主還元を実施し、総還元性向30%程度を目標とします。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化につなげるとともに今後の有効投資に利用していきたいものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	2,289	55.00
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	3,902	95.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本理念である「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」を実現するために、

- () 経営の迅速な意思決定及び経営の効率性の追求
- () 積極的なディスクロージャーを通じた経営の透明性向上
- () 誠実な企業グループとして行動するためのコンプライアンス（法令等遵守）の実践と地域奉仕

を基本に、コーポレート・ガバナンスの高度化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

A．当社はコーポレート・ガバナンスの一層の機能強化を図るとともに適正な企業運営を行うため、企業統治の体制として監査役制度を採用しております。

(a) 取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む8名の取締役（有価証券報告書提出日現在）で構成され、原則月1回開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか業務執行状況やリスク状況の報告を定期的に行っております。

加えて、当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより、取締役会の活性化、意思決定の迅速化及び業務執行機能の充実を図っております。

また、取締役会には監査役が出席することにより、経営の業務執行に対する監査機能を確保しております。なお取締役の緊張感を高めるとともに経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とし取締役会の機能強化に努めております。

(b) 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役（有価証券報告書提出日現在）で構成され、原則月1回開催しております。監査役は監査役会で決議された監査方針及び監査計画に基づき、監査に関する重要事項の決議、協議、報告等を行っております。

(c) 常務会

常務会は取締役会長、取締役頭取、取締役常務執行役員、常務執行役員で構成され、経営に関する重要事項について決議または協議するとともに業務全般の統制・管理を行っております。また、取締役会に付議する事項について、適切な意思決定が行えるよう、必要に応じて協議し、十分な検討を確保しております。常務会には、常勤監査役が出席しております。

(d) 経営諮問会議

経営諮問会議は社外取締役3名、社外監査役2名、社内取締役2名で構成され、取締役等の指名・報酬等について提言を行っております。

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、取締役会は、社外取締役3名を含む9名の取締役で構成されることとなります。また、監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、経営諮問会議は、社外取締役3名、社外監査役2名、社内取締役2名で構成されることとなります。

B．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を以下のとおり制定し、内部統制の機能強化に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会は、「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」という経営の基本理念にたち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、行動憲章において「コンプライアンスを徹底し、誠実・公正に業務を遂行すること」を定め、また、サステナビリティ基本方針において、コーポレートガバナンスの高度化を重点課題として定めます。

イ．取締役会が定めた行動憲章について、取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、コンプライアンスを徹底します。

ウ．取締役会は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンスの重要性を役職員に周知するとともに、コンプライアンスの徹底を図ります。

エ．取締役会は、その時々々の経営環境を踏まえたコンプライアンスに関する重点実施項目として事業年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員はこれを実践します。

オ．頭取を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンスの実践状況等の把握を行い、必要な改善措置等を協議・検討します。

- カ．コンプライアンス統括部署は、コンプライアンス態勢の整備を行います。また、全部店は、コンプライアンス責任者のもと、コンプライアンスの実践及び研修を行います。
- キ．取締役会は、コンプライアンスの実践状況及び運営上の問題点等について定期的または必要に応じて随時、提言・報告を受け、経営施策に反映します。
- ク．取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署から、法令等遵守態勢に係る監査結果について適時適切に報告を受けます。
- ケ．役職員の法令違反等の早期発見及び未然防止を行うため、内部通報（コンプライアンス・ホットライン等）及び通報者保護の措置を講じます。
- コ．マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融（以下、「マネー・ローンダリング等」という）の防止に対しては、「マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融防止に関する基本方針」を定め、適切なマネー・ローンダリング等防止態勢を構築します。
- サ．反社会的勢力に対しては、適切かつ毅然とした対応で臨み、関係遮断を徹底します。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会、常務会等の議事録及び関連資料等、重要な文書については、社内規定に基づき、適切に保存・管理します。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
ア．取締役会は、リスク管理態勢の基礎として、当社及び当社の関連会社（以下、「当社グループ」という）の業務において発生するリスクについて、以下のリスク区分を設定し、当該リスクを適切に管理するため「リスク管理方針」を定めます。
（ ）信用リスク
（ ）市場リスク
（ ）流動性リスク
（ ）オペレーショナル・リスク
イ．取締役会が定めたリスク管理方針に則り、リスク区分毎のリスク管理規程において、リスクに関する管理体制、管理方法を定め、リスク区分毎に設置した統括管理部署及び所管部署が、担当するリスクを網羅的に管理し、統合的リスク管理部署が、それらの各種リスクを統合的に管理します。
ウ．ALM委員会を設置し、全体のバランスシート（含むオフバランス）を総合調整することにより、リスクを許容範囲内に制御し、収益性の向上に努めます。
エ．オペレーショナルリスク管理委員会を設置し、オペレーショナルリスク及びその管理態勢に関する重要事項を把握し、オペレーショナルリスク管理の実効性を高めます。
オ．自然災害やシステム障害などの緊急事態を想定した「業務継続管理方針」を定め、業務継続のための管理態勢を整備します。
カ．取締役会は、方針の有効性・妥当性及び態勢の実効性を検証し、適時に見直しを行えるよう、リスク状況について定期的または必要に応じて随時、報告を受けるほか、必要に応じて調査等を実施させます。
キ．取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署から、リスク管理態勢に係る監査結果について適時適切に報告を受けます。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア．取締役会は、中期経営計画を策定し、その主旨、基本戦略及び主要施策等について役職員に周知するとともに、中期経営計画に基づき半期毎の業務計画を策定します。業務計画の策定にあたり、戦略目標として、計量計画の設定、各業務区分への効率的な資本配賦及び効率的な経営資源の配分を行います。
イ．取締役会は、中期経営計画及び業務計画の進捗状況等について、定期的に報告を受けるほか、必要に応じて計画達成に向けた具体的施策を決定します。
ウ．取締役会の下部組織として取締役会長、取締役頭取、取締役副頭取、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員、専務執行役員、常務執行役員及び常勤監査役で構成される常務会において、経営に関する重要事項について決議または協議するとともに、業務全般の統制・管理を行います。また、取締役会に付議する事項について、適切な意思決定が行えるよう、必要に応じて協議し、十分な検討を確保します。
エ．取締役会決議に基づく業務執行については、組織規程及び職務権限基準において業務分掌・権限等を定め、これらに基づき各業務執行部署が適切に業務を遂行することにより、取締役の職務執行の効率化を図ります。
- (e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
ア．取締役会は、当社関連会社の経営・統制全般に係る統括部署を設置し、関連会社の経営状況の定期的な把握及びコンプライアンスの実践状況、リスク管理状況等、業務運営全般に関するモニタリング等を行うとともにこれらについて統括部署より適時適切に報告を受けます。
イ．取締役会は、当社の企業集団における業務の適正の確保を図るため「関連会社運営規程」を定め、関連会社の自主・独立性を尊重しつつ、関連会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢

等に関する基本方針と遵守事項を明確にします。また、関連会社の経営や業務上の重要事項については、統括部署が窓口となり、当社内で事前協議する体制を確保します。

ウ．当社は、関連会社との間において、定期的に諸会議を開催し業務運営全般に関する意思の疎通と連携強化を図ります。

エ．取締役会は、内部監査部署から、関連会社に対する監査結果について適時適切に報告を受けます。

オ．当社グループは、「財務報告に係る内部統制の整備及び運用の基本方針」を定め、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を整備します。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、直ちに対応します。その際には、当該使用人の取締役からの独立性を確保し、監査役の指示の実効性を確保します。

- (g) 監査役に報告をするための体制

役職員は、監査役に対し、法令及び社内規程に定めのある事項の他、以下の事項等について報告を行います。

ア．当社グループの業務・業績に影響を与える重要な事項

イ．当社グループの役職員による法令または定款に違反した事項、また、それらが発生する恐れがあると考えられる事項

ウ．主要な会議及び委員会の議事録

エ．取締役が決裁した重要な稟議書及び取締役に報告された重要な報告書

オ．関連会社の業務執行状況等に関する事項

カ．内部監査の実施状況及びその結果

キ．内部通報制度の運用状況及び通報の内容

上記ア．からキ．のうち、関連会社に関する事項について、関連会社の役職員から、当社統括部署を通じて、当社の監査役へ報告する体制を適切に確保します。

また、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底します。

- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．役職員は、監査役会規程及び監査役監査基準を尊重し、また、代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行い、対処すべき課題等についての意思疎通を図ります。

イ．内部監査部門や会計監査人は、監査役と定期的に情報交換を行う場を設定し、連携を図ります。

ウ．監査役が職務の執行上必要と認める費用について当社に対し請求をしたときは、適切に対応します。

- C．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

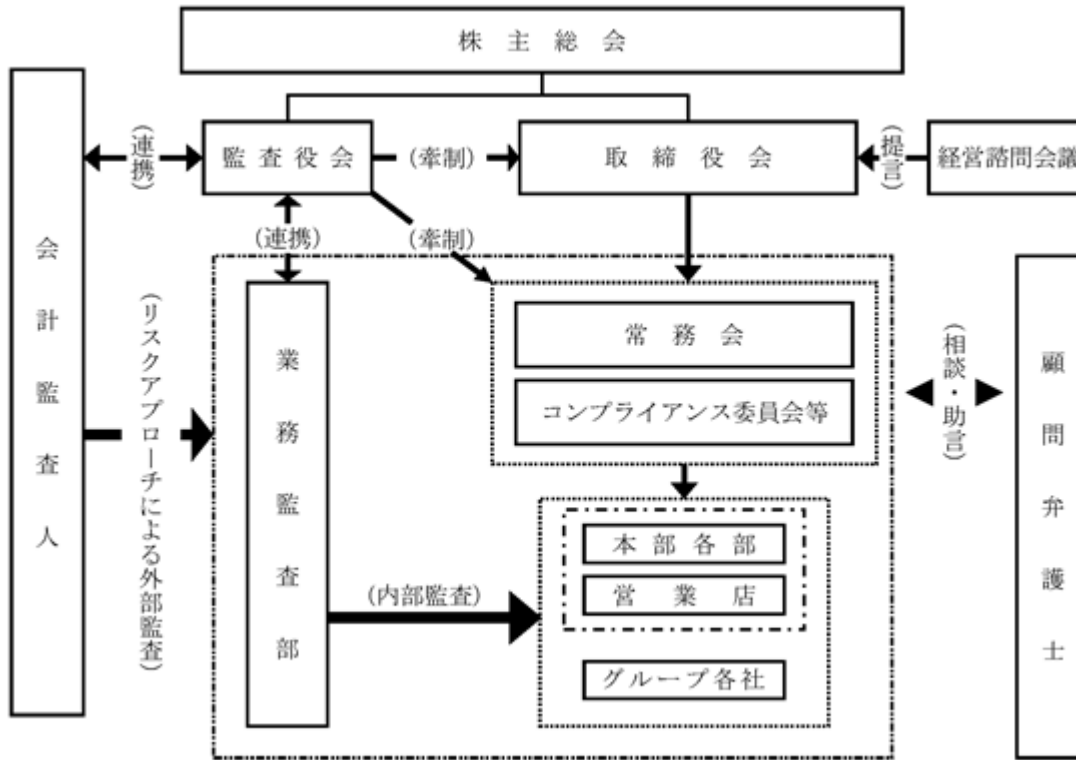
「内部統制システムの構築に関する基本方針」に則り、取締役会にて制定した「反社会的勢力対応方針」第4条()にて以下のとおり定めております。

「反社会的勢力対応方針」第4条(取組方針)

反社会的勢力からのアプローチに対し、適切かつ毅然とした対応を行い、事前予防態勢を構築することにより、反社会的勢力からのアプローチ自体を水際で防止するとともに、取引を排除することに努める。

- D．反社会的勢力排除に向けた整備状況

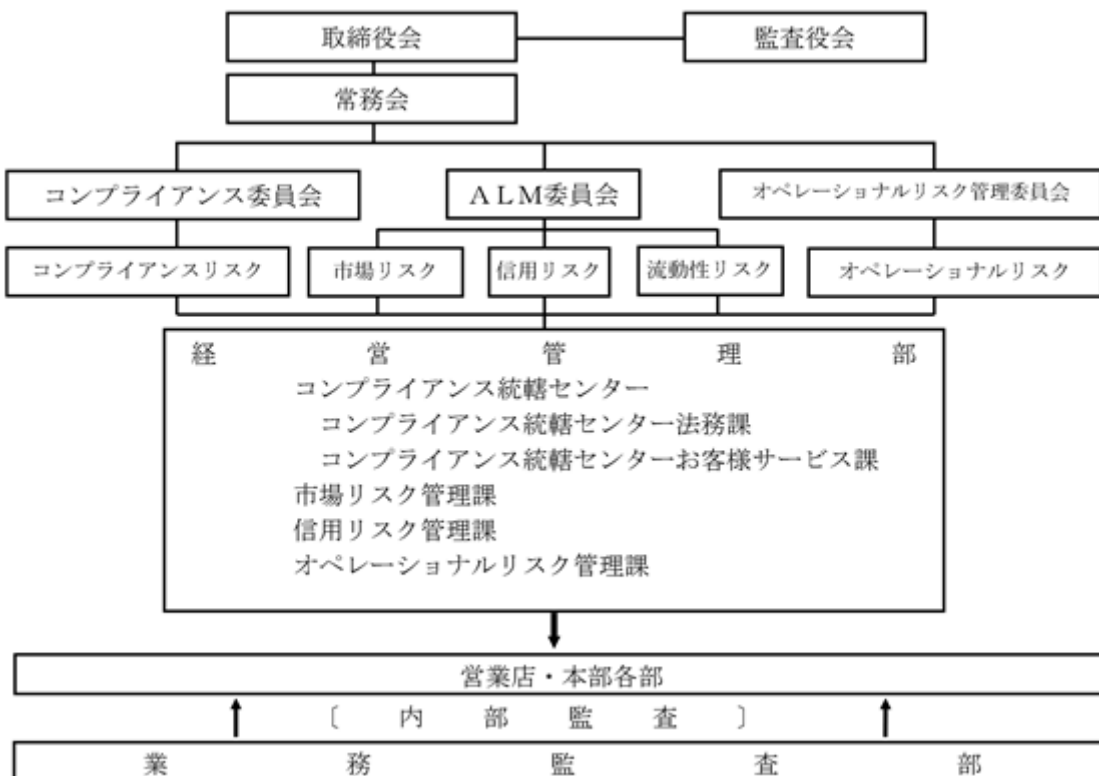
反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集並びに分析及び一元管理を行う統括管理部署を経営管理部コンプライアンス統轄センターとし、反社会的勢力等取引防止・排除規程や反社会的勢力等対応マニュアル等を整備の上、全職員への周知徹底等に努めております。



E. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理についてはALM委員会やオペレーショナルリスク管理委員会等のリスク管理関連の委員会を設置するとともに、経営管理部が信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の各種リスクを統括管理する体制を整備しております。また「リスク管理方針」においてリスク管理に関する取組方針を明確化し、リスク統括部署から経営陣に対しリスク状況の報告を定期的または必要に応じて随時実施しております。

金融商品に係るリスク管理体制については「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「金融商品関係」に記載しております。



F. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

G. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

有価証券報告書提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	常務会	経営諮問 会議	コンプラ イアンス 委員会	A L M 委員会	オペレー ショナル リスク管 理委員会	サステナ ビリティ 推進 委員会
取締役会長	境 敏幸								
取締役頭取	林 敬治								
取締役常務執 行役員	土屋 諭								
取締役常務執 行役員	五藤 義徳								
取締役常務執 行役員	金森 靖								
社外取締役	森口 祐子								
社外取締役	清水 千弘								
社外取締役	鮎京 正訓								
常勤監査役	浦松 鉄也								
常勤監査役	田邊 孝平								
社外監査役	池村 幸雄								
社外監査役	富成 義郎								
常務執行役員	後藤 勝利								
常務執行役員	吉成 広行								
常務執行役員	山田 誠								
関連部署の部長等									

- (注) 1. 取締役会、常務会の議長は会長または頭取が務めております。
2. 常勤監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、A L M委員会、オペレーションリスク管理委員会及びサステナビリティ推進委員会に出席しております。
3. 社外監査役は取締役会に出席しております。

企業統治に関するその他の事項

A. 取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とする旨定款で定めております。

B. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

C. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は自己の株式の取得に関し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。また株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款で定めております。

D. 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
境 敏幸	12回	12回
林 敬治	12回	12回
土屋 諭	12回	12回
五藤 義徳	12回	12回
金森 靖	12回	12回
森口 祐子	12回	11回
清水 千弘	12回	12回
鮎京 正訓	10回	10回
田邊 孝平	2回	2回
丹呉 泰健	2回	2回

(注)開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

取締役会における具体的な検討内容として、業務計画、コンプライアンス・プログラムの策定や店舗ネットワークの見直しなど、経営に関する重要事項や業務執行の決議のほか、業務執行状況やリスク状況、サステナビリティへの取組状況などについて報告を行っております。

経営諮問会議の活動状況

当事業年度において当社は経営諮問会議を必要に応じて随時開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
境 敏幸	3回	3回
林 敬治	3回	3回
森口 祐子	3回	2回
清水 千弘	3回	3回
鮎京 正訓	2回	2回
丹呉 泰健	1回	1回
池村 幸雄	3回	2回
富成 義郎	3回	3回

(注)開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

経営諮問会議における具体的な検討内容として、取締役等の指名・報酬に関する事項(取締役等の選解任、役付取締役等の選定解職及び取締役等の報酬等)などについて協議し、取締役会に提言を行っております。

(2) 【役員の状況】

有価証券報告書提出日現在の役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	境 敏幸	1956年12月7 日生	1979年4月 大垣共立銀行入社 2006年5月 経営管理部長 2009年4月 各務原支店長 2011年5月 総合企画部長 2011年6月 取締役総合企画部長 2017年6月 常務取締役総合企画部長 2018年5月 常務取締役 2018年6月 専務取締役 2019年6月 取締役頭取 2024年6月 取締役会長(現職)	(注) 5	4
取締役頭取 (代表取締役)	林 敬治	1959年11月28 日生	1982年4月 大垣共立銀行入社 2000年5月 一宮南支店長 2002年5月 則武支店長 2005年3月 県庁前支店長 2007年5月 業務開発部長 2010年5月 羽島支店長 2012年5月 岐阜支店長 2013年4月 執行役員岐阜支店長 2014年6月 株式会社OKBフロント社長 2015年6月 株式会社明星社長 2019年6月 常務取締役 2024年6月 取締役頭取(現職)	(注) 5	5
取締役常務執行役員	土屋 諭	1980年2月16 日生	2003年4月 オリックス株式会社入社 2011年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ(株 式会社みずほ銀行・みずほ信託銀行株式会 社)入社 2014年5月 大垣共立銀行入社 名古屋支店副支店長 2016年5月 執行役員名古屋支店長 2017年6月 取締役名古屋支店長 2018年5月 取締役愛知法人営業部長 2018年6月 常務取締役愛知法人営業部長 2019年5月 常務取締役 2024年6月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 5	34
取締役常務執行役員	五藤 義徳	1964年6月23 日生	1987年4月 大垣共立銀行入社 2008年5月 株式会社共立総合研究所(現 株式会社OK B総研)副社長 2011年5月 大垣共立銀行名古屋支店副支店長 2013年5月 勝川支店長 2015年5月 執行役員 株式会社共立総合研究所(現 株式会社OK B総研)社長 2017年6月 大垣共立銀行取締役 2020年6月 統括執行役員 2021年5月 統括執行役員総合企画部長 2024年6月 取締役常務執行役員総合企画部長 2025年5月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 5	5
取締役常務執行役員	金森 靖	1964年9月23 日生	1987年4月 大垣共立銀行入社 2015年4月 関連事業部長代理 2016年5月 市場金融部長 2017年5月 執行役員市場金融部長 2021年4月 関連事業部付部長 2021年5月 関連事業部長 2021年6月 統括執行役員関連事業部長 2024年6月 取締役常務執行役員関連事業部長 2026年5月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	森口 祐子	1955年4月13日生	1975年12月 日本女子プロゴルフ協会（JLPGA）入会 1990年 岐阜県スポーツ栄誉賞 受賞 1992年 JLPGAツアー 永久シード獲得 1994年 岐阜県県民栄誉賞 受賞 2012年3月 岐阜県教育委員 2015年6月 株式会社ゴールドウイン社外取締役 2019年1月 日本プロゴルフ殿堂入り 2020年6月 大垣共立銀行取締役（現職） 2024年3月 フィットイージー株式会社社外取締役（現職） 2024年6月 岐阜関カントリー倶楽部理事長（現職）	(注) 5	3
取締役	清水 千弘	1967年5月28日生	1992年4月 財団法人日本不動産研究所入所 2000年11月 株式会社リクルート住宅総合研究所(現 S u u m o リサーチセンター) 主任研究員 2010年4月 麗澤大学経済学部・大学院経済学研究科教授 2016年4月 日本大学スポーツ科学部教授 2018年4月 金融庁金融研究センター特別研究員 2021年11月 アールエムトラスト株式会社社外取締役 2022年4月 株式会社property technologies社外取締役 2022年11月 一般社団法人地域未来創造大学校 次世代まちづくりスクール代表理事・校長 2023年4月 一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科教授（現職） 株式会社くふうカンパニー（現 株式会社くふうカンパニーホールディングス）社外取締役（現職） 2024年6月 大垣共立銀行取締役（現職）	(注) 5	1
取締役	鮎京 正訓	1950年7月28日生	1992年4月 名古屋大学大学院国際開発研究科教授 2000年4月 同大学大学院法学研究科教授 2002年4月 同大学法政国際教育協力研究センター教授 2006年4月 同大学大学院法学研究科教授 2006年4月 同大学法政国際教育協力研究センター長 2010年4月 同大学大学院法学研究科長・法学部長 2012年4月 同大学理事・副総長 2015年4月 愛知県公立大学法人理事長 2015年4月 名古屋大学名誉教授（現職） 2025年6月 大垣共立銀行取締役（現職）	(注) 5	0
常勤監査役	浦松 鉄也	1967年3月7日生	1989年4月 大垣共立銀行入社 2008年4月 東京事務所長 2012年8月 多治見支店長 2014年4月 多治見支店長兼公務金融部岐阜県プロジェクト課公務推進役 2014年5月 秘書室長 2020年5月 総務部長 2024年5月 秘書室付部長 2024年6月 常勤監査役（現職）	(注) 7	1
常勤監査役	田邊 孝平	1964年3月9日生	1986年4月 大垣共立銀行入社 2007年5月 おがせ支店長 2010年4月 北方支店長 2012年5月 桑名支店長 2015年5月 審査部長兼審査部経営革新サポートセンター所長 2018年5月 執行役員支店部長 2019年5月 執行役員法人営業部長 2020年5月 株式会社OKB信用保証社長 2023年5月 大垣共立銀行営業支援部長 2023年6月 統括執行役員営業支援部長 2024年5月 統括執行役員営業統轄部長 2024年6月 取締役常務執行役員営業統轄部長 2025年5月 取締役常務執行役員 2025年6月 常勤監査役（現職）	(注) 8	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	池村 幸雄	1958年2月25日生	1981年4月 株式会社富士銀行入行 2004年3月 株式会社みずほコーポレート銀行ALM部欧州資金室長 2008年4月 同行兜町証券営業部長 2009年4月 みずほ証券株式会社執行役員投資銀行グループ担当 2010年4月 日本精工株式会社理事 2011年6月 同社執行役員 2013年6月 同社執行役員常務CSR本部長 2018年4月 同社理事 2018年6月 大崎再開発ビル株式会社代表取締役社長 2022年6月 大垣共立銀行監査役(現職) キョーリン製薬ホールディングス株式会社(現 杏林製薬株式会社)社外監査役	(注)6	1
監査役	富成 義郎	1956年2月19日生	1981年4月 東邦瓦斯株式会社入社 1999年6月 同社企画部技術・調査マネジャー 2000年6月 同社生産計画部第一企画マネジャー 2003年6月 同社生産計画部長 2006年6月 同社企画部長 2009年6月 同社執行役員 2011年6月 同社常務執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社取締役専務執行役員 2016年6月 同社代表取締役社長執行役員 2021年6月 同社代表取締役会長 2024年6月 大垣共立銀行監査役(現職) 2025年4月 東邦瓦斯株式会社取締役 2025年6月 同社相談役(現職)	(注)7	0
計					64

- (注)1. 取締役 森口 祐子、清水 千弘及び鮎京 正訓は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 池村 幸雄及び富成 義郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 森口 祐子の戸籍上の氏名は関谷 祐子であります。
4. 取締役 鮎京 正訓の戸籍上の氏名は建石 正訓であります。
5. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
毛利 哲朗	1953年3月6日生	1982年4月 大阪弁護士会弁護士登録 中央総合法律事務所勤務 1986年4月 岐阜県弁護士会弁護士登録 毛利法律事務所開設(現職) 2005年4月 岐阜県弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 2010年6月 大垣共立銀行補欠監査役(現職)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

10. 当社は、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員	後藤 勝利
常務執行役員	吉成 広行
常務執行役員	山田 誠
執行役員名古屋支店長	河村 宗寛
執行役員人事部長	小池 剛
執行役員市場金融部長	安田 次朗
執行役員業務監査部長	松岡 庸介
執行役員総合企画部長	伊藤 博朗

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	境 敏幸	1956年12月7 日生	1979年4月 大垣共立銀行入社 2006年5月 経営管理部長 2009年4月 各務原支店長 2011年5月 総合企画部長 2011年6月 取締役総合企画部長 2017年6月 常務取締役総合企画部長 2018年5月 常務取締役 2018年6月 専務取締役 2019年6月 取締役頭取 2024年6月 取締役会長（現職）	(注) 5	4
取締役頭取 (代表取締役)	林 敬治	1959年11月28 日生	1982年4月 大垣共立銀行入社 2000年5月 一宮南支店長 2002年5月 則武支店長 2005年3月 県庁前支店長 2007年5月 業務開発部長 2010年5月 羽島支店長 2012年5月 岐阜支店長 2013年4月 執行役員岐阜支店長 2014年6月 株式会社OKBフロント社長 2015年6月 株式会社明星社長 2019年6月 常務取締役 2024年6月 取締役頭取（現職）	(注) 5	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役専務執行役員	土屋 諭	1980年2月16日生	2003年4月 オリックス株式会社入社 2011年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ(株式会社みずほ銀行・みずほ信託銀行株式会社)入社 2014年5月 大垣共立銀行入社 名古屋支店副支店長 2016年5月 執行役員名古屋支店長 2017年6月 取締役名古屋支店長 2018年5月 取締役愛知法人営業部長 2018年6月 常務取締役愛知法人営業部長 2019年5月 常務取締役 2024年6月 取締役常務執行役員(現職) 2026年6月 取締役専務執行役員 就任予定	(注)5	34
取締役専務執行役員	五藤 義徳	1964年6月23日生	1987年4月 大垣共立銀行入社 2008年5月 株式会社共立総合研究所(現株式会社OKB総研)副社長 2011年5月 大垣共立銀行名古屋支店副支店長 2013年5月 勝川支店長 2015年5月 執行役員 株式会社共立総合研究所(現株式会社OKB総研)社長 2017年6月 大垣共立銀行取締役 2020年6月 統括執行役員 2021年5月 統括執行役員総合企画部長 2024年6月 取締役常務執行役員総合企画部長 2025年5月 取締役常務執行役員(現職) 2026年6月 取締役専務執行役員 就任予定	(注)5	5
取締役常務執行役員	金森 靖	1964年9月23日生	1987年4月 大垣共立銀行入社 2015年4月 関連事業部部長代理 2016年5月 市場金融部長 2017年5月 執行役員市場金融部長 2021年4月 関連事業部付部長 2021年5月 関連事業部長 2021年6月 統括執行役員関連事業部長 2024年6月 取締役常務執行役員関連事業部長 2026年5月 取締役常務執行役員(現職)	(注)5	2
取締役常務執行役員 人事部長	小池 剛	1970年8月12日生	1993年4月 大垣共立銀行入社 2013年2月 高富支店長 2015年6月 支店部地方創生センター所長 2017年8月 大垣駅前支店長 2019年1月 経営管理部部長兼経営管理部コンプライアンス統轄センター所長 2021年5月 執行役員人事部長(現職) 2026年6月 取締役常務執行役員人事部長 就任予定	(注)5	2
取締役	森口 祐子	1955年4月13日生	1975年12月 日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)入会 1990年 岐阜県スポーツ栄誉賞 受賞 1992年 JLPGAツアー 永久シード獲得 1994年 岐阜県県民栄誉賞 受賞 2012年3月 岐阜県教育委員 2015年6月 株式会社ワールドウイン社外取締役 2019年1月 日本プロゴルフ殿堂入り 2020年6月 大垣共立銀行取締役(現職) 2024年3月 フィットイージー株式会社社外取締役(現職) 2024年6月 岐阜関カントリー倶楽部理事長(現職)	(注)5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	清水 千弘	1967年5月28日生	1992年4月 財団法人日本不動産研究所入所 2000年11月 株式会社リクルート住宅総合研究所(現 S u u m o リサーチセンター) 主任研究員 2010年4月 麗澤大学経済学部・大学院経済学研究科教授 2016年4月 日本大学スポーツ科学部教授 2018年4月 金融庁金融研究センター特別研究員 2021年11月 アールエムトラスト株式会社社外取締役 2022年4月 株式会社property technologies社外取締役 2022年11月 一般社団法人地域未来創造大学校 次世代まちづくりスクール代表理事・校長 2023年4月 一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科教授(現職) 株式会社くふうカンパニー(現 株式会社くふうカンパニーホールディングス)社外取締役(現職) 2024年6月 大垣共立銀行取締役(現職)	(注)5	1
取締役	鮎京 正訓	1950年7月28日生	1992年4月 名古屋大学大学院国際開発研究科教授 2000年4月 同大学大学院法学研究科教授 2002年4月 同大学法政国際教育協力研究センター教授 2006年4月 同大学大学院法学研究科教授 2006年4月 同大学法政国際教育協力研究センター長 2010年4月 同大学大学院法学研究科長・法学部長 2012年4月 同大学理事・副総長 2015年4月 愛知県公立大学法人理事長 2015年4月 名古屋大学名誉教授(現職) 2025年6月 大垣共立銀行取締役(現職)	(注)5	0
常勤監査役	浦松 鉄也	1967年3月7日生	1989年4月 大垣共立銀行入社 2008年4月 東京事務所長 2012年8月 多治見支店長 2014年4月 多治見支店長兼公務金融部岐阜県プロジェクト課公務推進役 2014年5月 秘書室長 2020年5月 総務部長 2024年5月 秘書室付部長 2024年6月 常勤監査役(現職)	(注)6	1
常勤監査役	田邊 孝平	1964年3月9日生	1986年4月 大垣共立銀行入社 2007年5月 おがせ支店長 2010年4月 北方支店長 2012年5月 桑名支店長 2015年5月 審査部長兼審査部経営革新サポートセンター所長 2018年5月 執行役員支店部長 2019年5月 執行役員法人営業部長 2020年5月 株式会社OKB信用保証社長 2023年5月 大垣共立銀行営業支援部長 2023年6月 統括執行役員営業支援部長 2024年5月 統括執行役員営業統轄部長 2024年6月 取締役常務執行役員営業統轄部長 2025年5月 取締役常務執行役員 2025年6月 常勤監査役(現職)	(注)7	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	富成 義郎	1956年2月19日生	1981年4月 東邦瓦斯株式会社入社 1999年6月 同社企画部技術・調査マネジャー 2000年6月 同社生産計画部第一企画マネジャー 2003年6月 同社生産計画部長 2006年6月 同社企画部長 2009年6月 同社執行役員 2011年6月 同社常務執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社取締役専務執行役員 2016年6月 同社代表取締役社長執行役員 2021年6月 同社代表取締役会長 2024年6月 大垣共立銀行監査役(現職) 2025年4月 東邦瓦斯株式会社取締役 2025年6月 同社相談役(現職)	(注)6	0
監査役	祖父江 敏雄	1963年10月4日生	1986年4月 株式会社富士銀行入行 2008年4月 株式会社みずほ銀行人事部室長 2010年4月 同行横浜駅前支店長兼横浜駅前支店横浜駅前第一部長 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループお客さまサービス部長 2012年4月 株式会社みずほ銀行お客さまサービス部長 2012年4月 株式会社みずほコーポレート銀行お客さまサービス部長 2015年4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員コンプライアンス統括部長 2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員リスク管理グループ副担当役員兼コンプライアンス統括グループ副担当役員 2016年4月 みずほ信託銀行株式会社常務取締役兼常務執行役員リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼審査グループ長 2018年4月 みずほ信託銀行株式会社常務取締役兼常務執行役員リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長 2019年4月 みずほ不動産調査サービス株式会社代表取締役社長 2020年3月 株式会社パレスホテル常務取締役 2022年3月 同社専務取締役 2026年6月 大垣共立銀行監査役 就任予定	(注)8	-
計					65

- (注) 1. 取締役 森口 祐子、清水 千弘及び鮎京 正訓は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 富成 義郎及び祖父江 敏雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 森口 祐子の戸籍上の氏名は関谷 祐子であります。
 4. 取締役 鮎京 正訓の戸籍上の氏名は建石 正訓であります。
 5. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 6. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
毛利 哲朗	1953年3月6日生	1982年4月 大阪弁護士会弁護士登録 中央総合法律事務所勤務 1986年4月 岐阜県弁護士会弁護士登録 毛利法律事務所開設(現職) 2005年4月 岐阜県弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 2010年6月 大垣共立銀行補欠監査役(現職)	-

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
 10. 当社は、執行役員制度を導入しております。2026年6月23日の定時株主総会終結後の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりとなる予定であります。

役職名	氏名
-----	----

常務執行役員	後藤 勝利
常務執行役員	山田 誠
常務執行役員	岡田 恒一
執行役員名古屋支店長	河村 宗寛
執行役員市場金融部長	安田 次朗
執行役員業務監査部長	松岡 庸介
執行役員総合企画部長	伊藤 博朗
執行役員岐阜支店長 兼千手堂支店長兼今小町支店長兼梅林支店長	佐曾利 浩二
執行役員本店営業部長	春田 直人

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役である森口祐子氏は、当社株式を3千株所有しております。同氏が社外取締役を務めるフィットイージー株式会社及び理事長を務める岐阜関カントリー倶楽部と当社との間において銀行取引があります。同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

森口祐子氏は、岐阜県教育委員としての経験等から、当社の人財戦略の実現やコンプライアンス態勢の確立に関する助言に加え、複数の社外取締役としての経験による見識を経営に反映しております。特に、女性取締役として、ジェンダー平等、女性のリーダーシップを推進する取り組みや当社の多様性を促進する視点に基づく発言により、取締役会の議論が多角化しております。

社外取締役である清水千弘氏は、当社株式を1千株所有しております。同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

清水千弘氏は、経済学者として長年培った不動産、金融、情報科学等の幅広い見識と豊富な経験や金融行政へ参画した経験に基づき適切な意見を述べております。特に、当社のDX戦略や不動産ビジネスに関する助言を経営に反映させることで企業価値向上に貢献しております。

社外取締役である鮎京正訓氏は、当社株式を0千株所有しております。同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

鮎京正訓氏は、法学者として長年にわたり培ってきた国内外の司法制度及び法制度に関する幅広い知見に加え、名古屋大学の理事・副総長や愛知県公立大学法人の理事長として大学経営に携わった経験を活かし、法的視点から経営判断やガバナンスの在り方について適切な意見を述べております。

社外監査役である池村幸雄氏は、当社株式を1千株所有しております。

社外監査役である富成義郎氏は、当社株式を0千株所有しております。同氏が相談役を務める東邦瓦斯株式会社と当社との間において銀行取引があります。

池村幸雄及び富成義郎の両氏については、当社との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

池村幸雄氏は、みずほフィナンシャルグループにて市場関連業務の要職を務めたほか、日本精工株式会社の執行役常務として法務部門、コンプライアンス部門を担当する等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験に基づき、取締役会及び監査役会において、独立・公正な立場から経営全般に関する適切な意見を述べております。

富成義郎氏は、東邦瓦斯株式会社の代表取締役社長・会長として会社経営に携わり、企業経営者として幅広い見識と豊富な経験に基づき、取締役会及び監査役会において、独立・公正な立場から経営全般に関する適切な意見を述べております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役等の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会での意思決定の妥当性及び適切性を確保するため意見を述べる等、外部からの中立的・客観的な監督または監査機能が十分発揮できる体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準につきましては、東京証券取引所が定める基準を前提としつつ、選任にあたっては当社の経営課題に対する積極的な意見表明や提言など、取締役会における建設的な検討への貢献が期待できる人物を候補者としております。また、独立役員の資格を充たす社外役員は全て独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は内部監査部門・常勤監査役・会計監査人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

社外監査役は内部統制システムの構築・運用状況を的確に把握できるよう、監査役会において経営管理部等の内部統制部門から内部統制システム状況等の報告を受け、大所高所の観点から意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役（有価証券報告書提出日現在）で構成され、監査役会を原則毎月1回開催しております。

各監査役は監査役会規程及び監査役監査基準に則って、取締役の業務執行状況・コンプライアンス・リスク管理・企業情報開示等を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っております。常勤監査役は常務会その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議書類・各種報告書類等の閲覧、取締役及び社員から受領した報告内容の検証、当社の業務及び財産の状況に関する調査、代表取締役その他の取締役等との対話、子会社の取締役や監査役との意見交換、営業店等への往査等を行い、その結果については監査役会において非常勤監査役に報告しております。また、内部監査部門、会計監査人とも、定期的な報告を含め必要に応じて随時意見交換を行うことで相互の連携を高めております。非常勤の社外監査役は、常勤監査役と十分に意思疎通を図って連携し、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されることとなります。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

(監査役会への出席状況)

氏名	役職名	開催回数	出席回数
浦松 鉄也	監査役（常勤）	12回	12回
田邊 孝平	監査役（常勤）	10回	10回
池村 幸雄	監査役（非常勤）	12回	11回
富成 義郎	監査役（非常勤）	12回	12回
押谷 俊男	監査役（常勤）	2回	2回

(注)開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

監査役会における具体的な検討内容は、監査に関する重要事項（監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等）や会計監査人に関する事項（評価及び再任の適否決定並びに報酬同意）などであります。また、重点監査項目として、経営管理〔ガバナンス〕態勢（中期経営計画の取組状況）、法令等遵守態勢（マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融防止態勢等）、顧客保護等管理態勢（顧客本位の業務態勢）、リスク管理態勢（サイバーセキュリティ対策等）などを設定し、実効性のある監査を実施しました。

内部監査の状況

取締役会直轄の機関である業務監査部（2025年度末現在24名）が、取締役会で承認した年次の監査方針及び監査計画に則って、本部・営業店・関連会社の内部管理体制等の適切性・有効性の検証ならびに評価及び問題点の改善方法の提言を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、当社の経営計画や経営陣のリスク認識なども踏まえたうえで、営業店や本部・関連会社へのリスクアセスメントを実施し、リスクの種類・程度に応じ監査頻度などを決定するとともに、内外環境の変化を踏まえたテーマ監査を随時実施するなど、リスクベースの監査に努めております。また、定期的に監査結果を取締役会へ報告するなど、内部監査部門が代表取締役のみならず、取締役会ならびに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行う仕組みを設けております。

内部監査部門・監査役・会計監査人は、監査結果等の定期的な報告を含め必要に応じて随時意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

監査役は内部統制システムの構築・運用状況を的確に把握できるよう監査役会において経営管理部等の内部統制部門から内部統制システム状況等の報告を受け、大所高所の観点から意見を述べております。

また内部監査部門、会計監査人と内部統制部門は、内部統制の適切性等について必要に応じて随時意見交換を行っております。

会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社の監査に従事する公認会計士等と当社の間には特別の利害関係はなく、同監査法人から独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。2025年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

1977年3月期以降

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 池ヶ谷 正

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 宏季

(d) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 12名

公認会計士試験合格者 8名

その他 40名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に際して、経営執行部門から、監査法人の概要、欠格事由の有無、会計監査人の独立性に関する事項等職務の遂行等に関連する事項に関し十分な報告を受け、多様な視点から総合的に評価した結果、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針には該当せず、会計監査人を再任することが妥当であると判断しました。

(当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が適切と判断される場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性をはじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に行われる態勢が整備されており、会計監査人としての適切性を確保していると評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	-	69	-
連結子会社	12	0	14	0
計	75	0	84	0

監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容

前連結会計年度は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

当連結会計年度は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対して支払っている非監査業務の内容

前連結会計年度は、米国法人税申告書作成業務であります。

当連結会計年度は、米国法人税申告書作成業務であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度における会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画等の内容及び報酬額の見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

A．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2010年6月24日開催の第198期定時株主総会において、取締役及び監査役の基本報酬としての確定金額報酬、取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の基準となる業績連動型報酬枠及び取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬としての株式報酬型ストック・オプション報酬額について次のとおり決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名であります。なお、株式報酬型ストック・オプションについては2021年6月22日開催の第209期定時株主総会において決議された内容が最新となります。当該株主総会終結時点のその定めの対象とされた取締役（社外取締役を除く）の員数は5名であります。

(a) 確定金額報酬

区分	年額
取締役（注）1	350百万円以内
監査役（注）2	80百万円以内

(注) 1．有価証券報告書提出日現在は8名であります。

2．監査役の報酬は、独立性と中立性を確保するため、確定金額報酬のみとしており、配分は監査役会で決定しております。有価証券報告書提出日現在は4名であります。

(b) 取締役の業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
30億円以下	なし
30億円超から60億円以下	20百万円
60億円超から90億円以下	40百万円
90億円超から120億円以下	60百万円
120億円超から150億円以下	80百万円
150億円超	100百万円

(注) 対象となる取締役は、有価証券報告書提出日現在において社外取締役を除く5名であります。

(c) 株式報酬型ストック・オプション報酬額

新株予約権を年額90百万円の範囲で取締役（有価証券報告書提出日現在 社外取締役を除く5名）に割当て

B．業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために各事業年度の当期純利益水準としており、当事業年度の当期純利益は、目標140億円に対して、実績187億円であります。当社の業績連動報酬枠の算定方法は「A．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」のとおりであります。

C．非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は、権利行使時の株式1株当たり払込金額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストック・オプションであり、基本報酬としての確定金額報酬に応じて算出された額を基に、毎年一定の時期に割当てしております。

D．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当該決定方針については、2024年4月24日開催の取締役会において決議された内容が最新となります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、経営諮問会議の提言内容を踏まえて決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

[取締役の報酬等に関する基本方針の概要]

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株価や業績との連動性を重視した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬及びストック・オプション報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み確定金額報酬のみを支払うこととする。

(b) 確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(c) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の当期純利益水準に応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。非金銭報酬としてのストック・オプション報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、権利行使時の株式1株当たり払込金額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストック・オプションとし、確定金額報酬に応じて算出された額を基に、毎年一定の時期に割当てる。

(d) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、報酬体系に係る上記(a)の基本方針に沿った構成とする。その内容については経営諮問会議に諮問するものとし、取締役頭取は経営諮問会議の提言内容を踏まえて、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額及び各取締役の業務実績等を踏まえた業績連動型報酬の評価配分とする。取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行使されるよう、経営諮問会議に諮問するものとし、上記の委任を受けた取締役頭取は経営諮問会議の提言内容を踏まえて決定することとする。なお、ストック・オプション報酬についても経営諮問会議に諮問するものとし、その提言内容を踏まえて取締役会で取締役個人別の新株予約権割当個数を決議する。

E. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度において取締役会は、代表取締役頭取（全般・業務監査部担当）林 敬治に対し各取締役の確定金額報酬の額及び各取締役の業務実績等を踏まえた業績連動型報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業務実績等について評価を行うには代表取締役頭取が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に経営諮問会議へ諮問し、その提言内容を踏まえたものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション報酬	左記のうち、非金銭報酬等
取締役（社外取締役を除く）	6	262	170	72	19	19
監査役（社外監査役を除く）	3	42	42	-	-	-
社外役員	6	48	48	-	-	-

(注) 1. 単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 員数には、当事業年度中に退任した取締役（社外取締役を除く）1名、監査役（社外監査役を除く）1名及び社外役員（社外取締役）1名を含んでおります。

3. 監査役 田邊 孝平は2025年6月24日開催の第213期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。

4. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストック・オプション報酬であります。

5. 上記以外に、取締役、監査役及び社外役員に対して、創立130周年記念報奨金を支給しており、その総額は0百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式のことをいいます。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、当社の事業戦略上の事由などから保有の適否を総合的に判断して保有する意義が認められた投資株式のことをいいます。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄については、原則として純投資目的の運用方針に基づき、相場動向等を踏まえて売却または保有を判断しております。また、売却により株価に影響を与えないよう配慮している銘柄がございます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策株式については、保有便益やリスクが資本コストに見合っているかを踏まえつつ、個別に中長期的な経済合理性や将来の見通しの検証を毎年行っております。経済合理性の検証に当たっては収益性・健全性の観点による検証を実施しております。その結果、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、当社の事業戦略上の事由等から保有の適否を総合的に判断し、保有の意義が認められない銘柄については、売却または残高圧縮を基本方針としております。当事業年度につきましては、検証の結果、保有の妥当性が認められなくなった政策保有株式の縮減を図っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	69	66,088
非上場株式	133	14,275

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	1	10,000	上場銘柄非公開化の一環として、優先株式を取得したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	5	11,089
非上場株式	10	505

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セイノーホールディングス株式会社	4,065,075	4,065,075	同社は当社の営業地域に拠点を置き全国展開している大手運輸企業グループの中核となる持株会社であり、同社グループ従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	9,863	9,374		
東邦瓦斯株式会社 (注)3	5,640,704	1,410,176	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置くガス業者であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	7,101	5,832		
東海旅客鉄道株式会社	1,500,000	1,500,000	同社は当社の営業地域をエリア拠点とし、日本の大動脈である東海道新幹線を運行する鉄道事業者であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	6,126	4,281		
株式会社セリア	1,395,000	1,395,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く100円ショップ業界大手の企業であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	5,245	3,495		
カヤバ株式会社	1,082,866	1,082,866	同社は当社の主要な営業地域である岐阜県内に主要生産工場を構えており、従業員取引も含めた総合的な取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	4,488	3,182		
N G K 株式会社	1,087,486	1,087,486	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く大手碍子・排気系センサー等のメーカーであり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。 日本碍子株式会社から商号を変更しております。	有
	4,324	1,996		
松井建設株式会社	1,229,000	1,229,000	同社とはビジネスマッチング契約先として、更なる協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	1,947	1,093		
株式会社トーカイ	710,074	1,420,074	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く福祉用品レンタル事業を行う企業であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	1,746	2,967		
株式会社百五銀行	927,434	927,434	営業基盤が隣接する同業種として、新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	1,394	681		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ノリタケ株式会社 （注）3	400,000	200,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く大手陶磁器メーカーであり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	1,246	700		
株式会社電算システムホールディングス	424,900	424,900	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く総合型情報処理サービス企業であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	1,202	1,102		
東京窯業株式会社	2,164,136	2,164,136	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本部を置く大手耐火煉瓦メーカーであり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	1,194	1,049		
株式会社パローホールディングス	280,000	280,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く大手スーパーマーケット業者であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	1,024	669		
株式会社武蔵野銀行（注）3	489,900	163,300	営業基盤が異なる同業種として、アライアンス維持・強化を図る目的で保有しております。	当事業年度： 無 前事業年度： 有
	1,020	532		
日東工業株式会社	228,033	228,033	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く配電盤関連の製造販売を行う業界大手企業であり、銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	962	710		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,315,436	1,315,436	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く準大手の証券会社であり、同社との銀行取引関係の維持を図る目的で保有しております。	有
	936	636		
住友不動産株式会社（注）3	200,000	183,000	同社は大手総合不動産会社であり、首都圏のオフィスビルや分譲マンションに強く、首都圏不動産情報の収集や住宅ローンの持込、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	878	1,023		
株式会社平和堂	296,065	296,065	同社は当社の主要な営業地域である東海エリアへの店舗展開を拡大しており、同社との総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	878	752		
東京建物株式会社	234,040	234,040	同社は東京エリアを代表する総合不動産業者であり、同社グループとの銀行取引維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	839	591		
芙蓉総合リース株式会社	192,000	192,000	同社とはビジネスマッチング契約先として、更なる協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	817	740		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
名工建設株式会社	454,005	454,005	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く総合建設会社であり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	787	588		
株式会社大和証券 グループ本社	536,064	536,064	同社グループとの経営戦略上の協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	782	532		
ダイダン株式会社 （注）3	254,478	84,826	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に重要拠点を置く建設企業であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	667	314		
ムトー精工株式会 社	328,900	328,900	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く有力プラスチック製品製造企業であり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	648	517		
帝国繊維株式会社	200,282	200,282	同社は当社の主要な営業地域である岐阜県大垣市に平成期まで主力工場を有していた繊維メーカーであり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	576	514		
日本トムソン株式 会社	666,360	666,360	同社は当社の主要な営業地域である岐阜県内に主要生産工場を構えており、従業員取引も含めた総合的な取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	568	323		
愛知時計電機株式 会社	187,800	187,800	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置くガス関連機器等の製造販売企業であり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	546	369		
株式会社F U J I	115,500	115,500	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く大手電子部品用高速自動装着機メーカーであり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	538	241		
安田倉庫株式会社	200,000	200,000	同社は全国に倉庫を保有する総合物流企業。全国規模での商流の中、ビジネスマッチングの機会を狙い関係性の維持・強化を図るため保有しております。	有
	478	336		
セントラルフォレ ストグループ株式 会社	160,000	160,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本店を置く食品卸企業であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	440	494		
大同特殊鋼株式会 社	239,700	239,700	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く特殊鋼企業であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	434	285		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
美濃窯業株式会社	360,000	360,000	同社は当地区を代表するセメント・耐火れんが製造を営む老舗優良企業であり、銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	425	301		
日本インシュレーション株式会社	349,000	349,000	同社は当社の主要な営業地域である岐阜県に中核工場が存在する耐火・断熱材メーカーであり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	392	326		
未来工業株式会社	118,310	118,310	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く電材及び管材の製造販売会社であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	375	442		
株式会社大光	640,000	640,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く総合食品商社であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	370	375		
株式会社文溪堂	313,100	313,100	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く教科書等学習用品を手がける企業であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	363	355		
日本カーボン株式会社	72,358	72,358	同社は当社の営業地域である滋賀県に工場を有している炭素製品製造業者であり、当社営業地域にも同社取引先は多く、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	323	301		
二子八株式会社	100,000	100,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く住宅建材メーカーであり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	323	297		
サンメッセ株式会社	772,000	772,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く印刷メーカーであり、銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	280	287		
TPR株式会社 （注）3	200,400	100,200	同社は当社の主要な営業地域である岐阜県可児市に工場を構えており、下請け業者、従業員取引を含めた総合取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	246	232		
川崎設備工業株式会社	96,000	*	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く、空調・衛生設備施工などを行う企業であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	220	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
テクノホライゾン 株式会社	264,000	264,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地区 に本社を置く「映像&IT」及び「ロボティク ス」事業を行う企業であり、同社との銀行取 引関係の維持・強化を図る目的で保有して おります。	有
	220	105		
佐藤食品工業株式 会社	70,100	90,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地区 に本社を置く茶や酒のエキス等の粉末系素材 製造・卸を行う企業であり、同社との銀行取 引関係の維持・強化を図る目的で保有して おります。	有
	215	209		
中部日本放送株式 会社	181,500	181,500	同社は当社の主要な営業地域である東海地方 に本社を置く放送事業者であり、同社との銀 行取引関係の維持・強化を図る目的で保有し ております。	有
	207	119		
株式会社サーラ コーポレーション	200,000	200,000	同社グループは、東三河地区を中心にグルー プ企業を多数有する総合生活関連企業グルー プであり、同社及びグループ各社との取引維 持・強化を図る目的で保有しております。	無
	206	172		
ミタチ産業株式会 社	100,000	100,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地方 に本社を置く、半導体・電子部品商社であ り、同社との銀行取引関係の維持・強化を 図る目的で保有しております。	有
	189	119		
T O N E 株式会社	400,000	400,000	同社は、自動車・オートバイ・自転車の整備 工具に強みのある総合工具メーカーであり、 同社との銀行取引関係の維持・強化を図る 目的で保有しております。	有
	188	206		
美津濃株式会社	54,519	54,519	同社は当社の主要な営業地域である岐阜県養 老郡に生産拠点を有する企業であり、関連会 社を含めた総合取引の維持・強化を図る 目的で保有しております。	有
	183	141		
T D C ソフト株式 会社	192,000	192,000	同社は情報システム開発会社として、銀行や 保険、クレジットなど金融機関への導入実績 に長けており、IT分野での協力関係の維持・ 強化を図る目的で保有しております。	有
	175	244		
帝人株式会社	85,880	85,880	同社は東京・大阪に本社を置く、大手総合化 学メーカーであるとともに、帝人グループの 中核企業であり、同社との銀行取引関係の維 持・強化を図る目的で保有しております。	有
	140	112		
ハビックス株式会 社	300,000	300,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地区 に本社を置く紙製品製造企業であり、従業員 取引を含めた同社との銀行取引関係の維持・ 強化を図る目的で保有しております。	有
	127	139		
タキヒヨー株式会 社	54,480	*	同社は当社の主要な営業地域である東海地区 に本社を置く繊維商社であり、銀行取引関係 の維持・強化を目的として保有して おります。	有
	125	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
アスカ株式会社	70,000	*	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く自動車部品メーカーであり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	120	*		
株式会社 J - MAX	300,000	*	同社は当社の主要な営業地域である大垣市に本社を置く自動車部品メーカーであり、従業員取引等を含めた同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	119	*		
中部飼料株式会社	55,000	*	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く飼料メーカーであり、銀行取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	96	*		
名古屋鉄道株式会社	53,227	*	同社は当社の主要な営業地域である愛知県及び岐阜県を基盤とする鉄道会社であり、同社関連企業を含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	91	*		
アイホン株式会社	31,680	*	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置くドアホン等製造企業であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的として保有しております。	有
	85	*		
太平洋工業株式会社	-	2,671,093	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く自動車部品メーカーであり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しておりました。	有
	-	3,670		
SOMPOホールディングス株式会社	-	527,847	同社グループとの「保険商品の窓口販売」、「海外進出企業のビジネス支援の提携」など、幅広い協力関係の維持・強化を図る目的で保有しておりました。	無
	-	2,386		
名糖産業株式会社	-	600,139	同社は当社の営業地域を地盤として全国に販売網を持つ有力菓子メーカーであり、銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しておりました。	当事業年度： 無
	-	1,197		前事業年度： 有
野村ホールディングス株式会社	-	510,518	同社グループとの経営戦略上の協力関係の維持・強化を図る目的で保有しておりました。	当事業年度： 無
	-	463		前事業年度： 有
中部電力株式会社	-	213,275	同社は当地区を代表する電力会社であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しておりました。	当事業年度： 無
	-	346		前事業年度： 有
大同メタル工業株式会社	-	216,637	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置くすべり軸受の大手企業であり、同社との銀行取引関係の維持強化を図る目的で保有しておりました。	無
	-	107		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
セレンディップ・ ホールディングス 株式会社	-	57,150	同社は当社の主要な営業地域である東海地区 に本社を置く経営コンサルティング事業者で あり、同社との協業を含め、総合的な銀行取 引関係の維持・強化を図る目的で保有してお りました。	無
	-	103		

（注）1．「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の57銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

- 2．定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法は「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。
- 3．株式分割により株式数が増加しております。

（みなし保有株式）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車株式 会社	5,955,000	8,350,000	年金財政の健全化を目的として退職給付信託 に拠出しており、運用実績等を考慮の上、継 続して保有しております。議決権行使の指図 権限は当社が有しております。	無
	18,829	21,843		
アステラス製薬株 式会社	305,300	1,065,000	年金財政の健全化を目的として退職給付信託 に拠出しており、運用実績等を考慮の上、継 続して保有しております。議決権行使の指図 権限は当社が有しております。	無
	769	1,540		
中部電力株式会社	157,000	550,000	年金財政の健全化を目的として退職給付信託 に拠出しており、運用実績等を考慮の上、継 続して保有しております。議決権行使の指図 権限は当社が有しております。	当事業年度： 無 前事業年度： 有
	405	892		

- （注）1．貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2．定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	21	85,024	21	49,320
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	1,547	18,185	62,108
非上場株式	-	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的
に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上 額(百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又 は売却に関する方針
トヨタ自動車株式会社	1,645,000	5,201	2026年3月期	(変更の理由)退職給付信託の一部を解約し返還を受けて、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針)純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
SOMPOホールディングス株式会社	475,847	2,860	2026年3月期	(変更の理由)持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針)純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
アステラス製薬株式会社	759,700	1,913	2026年3月期	(変更の理由)退職給付信託の一部を解約し返還を受けて、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針)純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
中部電力株式会社	393,000	1,014	2026年3月期	(変更の理由)退職給付信託の一部を解約し返還を受けて、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針)純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
中部電力株式会社	191,875	495	2026年3月期	(変更の理由)持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針)純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
住友不動産株式会社	166,000	729	2026年3月期	(変更の理由)持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針)純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
野村ホールディングス株式会社	484,518	583	2026年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
株式会社みずほフィナンシャルグループ	385,000	2,343	2025年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
株式会社トーエネック	35,400	70	2025年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
イビデン株式会社 (注) 1	4,300,000	31,699	2024年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
トヨタ自動車株式会社	9,212,105	29,128	2024年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
株式会社サンゲツ	1,438,372	4,444	2024年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
株式会社滋賀銀行 (注) 1	459,000	855	2024年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	180,000	725	2024年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
芙蓉総合リース株式会社	155,600	662	2024年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	77,006	453	2024年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
カヤバ株式会社	100,000	414	2024年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
日本電気株式会社	87,160	335	2024年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
愛知電機株式会社	5,520	39	2024年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社ヒマラヤ	485,250	413	2022年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却
三菱電機株式会社	46,700	232	2022年3月期	(変更の理由) 持合を解消し、値上がり益や配当収入を目的に変更 (変更後の方針) 純投資目的の運用方針に基づき、適宜売却

(注) 1. 株式分割により株式数が増加しております。

2. 売却予定時期を明示することは困難であります。売却に関する当社の考え方は「投資株式の区分の基準及び考え方」に記載しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループはお客様のニーズに的確かつ迅速にお応えができるようサービスの提供に努めております。その為に経営上最も大切な要素である「人」を、「人材」ではなく「人財」としてとらえ、採用・育成を強化しています。人財に対しこれまで以上に積極的に投資を行い、時代とともに変化するお客様のニーズに柔軟に対応できる「自律型人財」の育成を目指しています。各施策に対し自ら手を挙げる社員に対して、その意欲に応えられるよう、積極的に機会を付与し、登用していく方針です。社員一人ひとりがそれぞれの立場で考え、自分事として行動し、成長できる環境を整備していくことで、多様化するお客様のご要望にお応えすることができると思っています。「人財」「組織」とともに成長できるよう努めてまいります。

また、「従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針」について、当社は、中長期的な企業価値の向上を目指し、従業員にとって納得性が高く、働きがいのある給与体系を構築し、優秀な人財の確保と定着を図っています。

社員に対する給与については、能力・役割に応じた基本給体系を採用するとともに、業績貢献に応じた賞与支給を実施しております。「自律型人財」育成のための各種施策等、人財育成を通じて高まった能力や実現した業績貢献を適正に評価し、給与に反映する制度を運用することで社員の組織に対する自律的な貢献意欲の高揚を図り、持続的な成長を目指してまいります。

また、物価上昇等の経済的背景も踏まえ、給与水準全体の引き上げについて都度検討しており、2023年度より3年連続でベースアップを実施するとともに、初任給や若手社員の給与引き上げにも取り組んでおります。

当社は、引き続き経営に重要な「人的資本」に積極的に投資することで、従業員一人ひとりの成長と活躍を促し、地域のお客様に提供するサービスならびに企業価値の向上を目指してまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	2,324 〔555〕	101 〔1〕	28 〔7〕	506 〔100〕	2,959 〔663〕

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、取締役を兼務していない執行役員8人、嘱託及び臨時従業員1,054人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

当社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,324 〔555〕	39.2	16.6	6,811	3.6

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、取締役を兼務していない執行役員8人、嘱託及び臨時従業員820人を含んでおりません。
2. 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
(参考) 平均年間給与(休職・休業者の給与を除く) 7,466千円
5. 当社の従業員組合は、大垣共立銀行職員組合と称し、組合員数は1,651人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

A. 当社

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3、4			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.8	100.0	53.6	58.8	72.8	(注)参照

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

4 男女の賃金の格差について、性別による賃金の差は設けておりませんが、女性に比べ、男性の役席者・管理職の割合が高いことや相対的に賃金が低いパート・有期労働者における女性の割合が高いことが、賃金差異の主たる要因となっております。女性の役席者・管理職の割合の向上は、当社としても重要な課題と認識しており、女性活躍をはじめとした、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進に積極的に取り組んでおります。

B. 連結子会社

名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	当事業年度			補足説明
			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
共立コンピューターサービス株式会社	9.5	200.0	68.0	75.0	49.3	(注)参照

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には以下のとおりであります。
 - (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の会員となり、検討状況を把握するとともに同機構の開催するセミナー等に参加し、会計基準等の理解に努めております。
 - (2) 公認会計士登録者を採用し、人財の充実に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	774,352	836,506
コールローン及び買入手形	2,541	2,403
買入金銭債権	1,889	1,477
商品有価証券	180	9
金銭の信託	4,909	2,925
有価証券	1, 2, 4, 10 1,063,482	1, 2, 4, 10 1,061,592
貸出金	2, 3, 4, 6 4,469,609	2, 3, 4, 6 4,591,534
外国為替	2, 3 4,645	2, 3 4,713
リース債権及びリース投資資産	2, 4 86,121	2, 4 90,245
その他資産	1, 2, 4 74,308	1, 2, 4 85,724
有形固定資産	8, 9 31,458	8, 9 29,949
建物	9,201	8,903
土地	7 16,346	7 15,856
リース資産	83	82
建設仮勘定	130	33
その他の有形固定資産	7 5,695	7 5,072
無形固定資産	6,420	6,252
ソフトウェア	5,542	5,334
リース資産	19	8
その他の無形固定資産	858	909
退職給付に係る資産	29,387	30,884
繰延税金資産	1,400	1,503
支払承諾見返	2 16,315	2 14,887
貸倒引当金	25,078	23,459
投資損失引当金	46	95
資産の部合計	6,541,899	6,737,053
負債の部		
預金	4 5,696,702	4 5,840,098
譲渡性預金	34,779	30,849
売現先勘定	4 18,308	4 15,366
債券貸借取引受入担保金	4 95,872	4 143,202
コマーシャル・ペーパー	7,990	6,982
借入金	4 260,800	4 202,658
外国為替	1,110	266
社債	2,400	2,100
信託勘定借	1,113	1,027
その他負債	78,488	87,076
賞与引当金	1,549	1,560
退職給付に係る負債	816	735
役員退職慰労引当金	44	59
睡眠預金払戻損失引当金	49	150
ポイント引当金	160	158
特別法上の引当金	1	2
繰延税金負債	4,984	23,566
再評価に係る繰延税金負債	7 1,886	7 1,823
支払承諾	16,315	14,887
負債の部合計	6,223,374	6,372,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	42,362	42,362
利益剰余金	198,369	209,517
自己株式	385	1,033
株主資本合計	287,120	297,620
その他有価証券評価差額金	19,204	42,496
繰延ヘッジ損益	851	7,446
土地再評価差額金	7 1,719	7 2,495
退職給付に係る調整累計額	11,210	14,269
その他の包括利益累計額合計	31,283	66,708
新株予約権	122	153
純資産の部合計	318,525	364,482
負債及び純資産の部合計	6,541,899	6,737,053

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	131,360	176,576
資金運用収益	54,018	74,283
貸出金利息	39,475	50,179
有価証券利息配当金	12,294	20,473
コールローン利息及び買入手形利息	66	61
預け金利息	1,788	3,196
その他の受入利息	392	373
信託報酬	0	0
役務取引等収益	22,263	23,898
その他業務収益	3,781	3,237
その他経常収益	¹ 51,296	¹ 75,157
経常費用	110,568	154,444
資金調達費用	9,851	19,126
預金利息	3,442	11,357
譲渡性預金利息	55	208
コールマネー利息及び売渡手形利息	185	115
売現先利息	953	766
債券貸借取引支払利息	4,564	4,832
コマーシャル・ペーパー利息	30	55
借入金利息	286	491
社債利息	16	14
その他の支払利息	316	1,284
役務取引等費用	7,517	7,500
その他業務費用	9,201	40,011
営業経費	² 41,852	² 43,952
その他経常費用	42,145	43,852
貸倒引当金繰入額	-	280
その他の経常費用	³ 42,145	³ 43,572
経常利益	20,792	22,132
特別利益	3	5,613
固定資産処分益	3	12
退職給付信託返還益	-	5,600
特別損失	784	1,128
固定資産処分損	227	293
減損損失	⁴ 557	⁴ 835
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	20,011	26,616
法人税、住民税及び事業税	3,906	4,406
法人税等調整額	1,386	2,827
法人税等合計	5,293	7,233
当期純利益	14,718	19,382
親会社株主に帰属する当期純利益	14,718	19,382

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	14,718	19,382
その他の包括利益	32,009	34,649
その他有価証券評価差額金	28,450	23,292
繰延ヘッジ損益	791	8,297
土地再評価差額金	55	-
退職給付に係る調整額	4,294	3,058
包括利益	17,291	54,032
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,291	54,032

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	42,362	186,526	406	275,255
当期変動額					
剰余金の配当			2,913		2,913
親会社株主に帰属する当期純利益			14,718		14,718
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0	-	25	25
土地再評価差額金の取崩			38		38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	11,843	20	11,864
当期末残高	46,773	42,362	198,369	385	287,120

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,654	1,642	1,813	15,505	63,331	116	338,704
当期変動額							
剰余金の配当							2,913
親会社株主に帰属する当期純利益							14,718
自己株式の取得							4
自己株式の処分							25
土地再評価差額金の取崩							38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,450	791	93	4,294	32,048	5	32,042
当期変動額合計	28,450	791	93	4,294	32,048	5	20,178
当期末残高	19,204	851	1,719	11,210	31,283	122	318,525

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	42,362	198,369	385	287,120
当期変動額					
剰余金の配当			4,579		4,579
親会社株主に帰属する当期純利益			19,382		19,382
自己株式の取得				3,516	3,516
自己株式の処分		0	-	4	4
自己株式の消却		0	2,863	2,863	-
土地再評価差額金の取崩			775		775
連結範囲の変動			15		15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	11,148	648	10,500
当期末残高	46,773	42,362	209,517	1,033	297,620

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,204	851	1,719	11,210	31,283	122	318,525
当期変動額							
剰余金の配当							4,579
親会社株主に帰属する当期純利益							19,382
自己株式の取得							3,516
自己株式の処分							4
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							775
連結範囲の変動							15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,292	8,297	775	3,058	35,425	31	35,456
当期変動額合計	23,292	8,297	775	3,058	35,425	31	45,956
当期末残高	42,496	7,446	2,495	14,269	66,708	153	364,482

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,011	26,616
減価償却費	3,828	3,985
減損損失	557	835
退職給付信託返還益	-	5,600
貸倒引当金の増減()	3,211	1,619
投資損失引当金の増減額(は減少)	18	48
賞与引当金の増減額(は減少)	21	11
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,411	2,923
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	462	81
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	25	100
資金運用収益	54,018	74,283
資金調達費用	9,851	19,126
有価証券関係損益()	469	1,797
金銭の信託の運用損益(は運用益)	37	1
固定資産処分損益(は益)	223	280
商品有価証券の純増()減	10	171
貸出金の純増()減	37,114	121,924
預金の純増減()	10,113	143,395
譲渡性預金の純増減()	14,171	3,929
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	72,210	58,141
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,653	281
コールローン等の純増()減	32	138
コールマネー等の純増減()	2,125	2,941
コマーシャル・ペーパーの純増減()	1,991	1,007
債券貸借取引受入担保金の純増減()	18,136	47,330
外国為替(資産)の純増()減	1,118	67
外国為替(負債)の純増減()	403	843
資金運用による収入	54,762	75,032
資金調達による支出	9,650	18,815
賃貸資産の増減額(は増加)	73	177
リース債権及びリース投資資産の純増()減	3,579	4,123
普通社債発行及び償還による増減()	300	300
信託勘定借の純増減()	83	85
その他	35,304	9,523
小計	13,259	14,817
法人税等の支払額	3,535	4,110
法人税等の還付額	190	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,913	10,732
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	208,050	363,063
有価証券の売却による収入	115,480	244,516
有価証券の償還による収入	193,852	179,184
金銭の信託の解約による収入	-	1,966
有形固定資産の取得による支出	2,315	1,679
有形固定資産の売却による収入	123	74
有形固定資産の除却による支出	16	9
無形固定資産の取得による支出	1,702	1,719
その他	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,372	59,269

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,913	4,579
自己株式の取得による支出	4	3,516
自己株式の売却による収入	0	0
その他	38	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,956	8,131
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	104,330	61,871
現金及び現金同等物の期首残高	667,117	771,447
現金及び現金同等物の期末残高	771,447	833,319

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度まで連結子会社としておりました株式会社OKBフロントについては、連結財務諸表に与える重要性が乏しくなったことから当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

株式会社OKBフロント

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立事業承継3号投資事業有限責任組合

OKBスタートアップ支援1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社Nexus

株式会社ノア

株式会社サンマートサカイ

株式会社横井製作所

株式会社OKBC 2

投資事業等を営む非連結子会社等が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

株式会社OKBフロント

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立事業承継3号投資事業有限責任組合

OKBスタートアップ支援1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～60年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を乗じた額を計上しております。また、破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	25,078百万円	23,459百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

当社の貸倒引当金の算出に用いた予想損失率は過去の貸倒実績を基礎としております。また、債務者区分の判定に与える影響については、資源価格の高騰や物価及び人件費の上昇等が一定期間継続するという仮定を加味しております。

なお、連結子会社の貸倒引当金として計上が必要な額の算出に関しても、上記仮定を加味しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記 に関し、影響が及び時期が長期化する場合及び、影響が及び債務者の範囲が広範となる場合、予想損失率が上昇する可能性が高いため、貸倒引当金の金額が増加するとともに経常利益が減少する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の損益処理年数については、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度の期首より損益処理年数を13年に変更しております。

この結果、従来の損益処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ351百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金等の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
出資金等	1,128百万円	987百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)等であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,099百万円	10,276百万円
危険債権額	44,683百万円	43,186百万円
三月以上延滞債権額	84百万円	16百万円
貸出条件緩和債権額	5,111百万円	4,186百万円
合計額	59,979百万円	57,666百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
6,269百万円	4,588百万円

4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	186,278百万円	186,734百万円
貸出金	274,506百万円	242,073百万円
リース債権及びリース投資資産	764百万円	460百万円
その他資産	444百万円	279百万円
計	461,995百万円	429,547百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,100百万円	21,441百万円
売現先勘定	18,308百万円	15,366百万円
債券貸借取引受入担保金	95,872百万円	143,202百万円
借入金	208,700百万円	152,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	55,678百万円	55,320百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
先物取引差入証拠金	1,690百万円	1,881百万円
金融商品等差入担保金	10,580百万円	6,015百万円
保証金	407百万円	405百万円
敷金	678百万円	677百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において該当するものではありません。

5. 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	78百万円	-百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,285,664百万円	1,301,564百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,214,619百万円	1,228,790百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	5,916百万円	5,376百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	47,941百万円	47,438百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,364百万円 (-百万円)	1,363百万円 (-百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	28,988百万円	27,306百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金銭信託	1,112百万円	1,025百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース業に係る収益	41,594百万円	43,019百万円
貸倒引当金戻入益	256百万円	-百万円
株式等売却益	5,724百万円	28,215百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	21,368百万円	22,313百万円
退職給付費用	1,491百万円	1,263百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース業に係る費用	38,687百万円	39,730百万円

4. 次の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
場所	用途	種類	減損損失(百万円)
岐阜県内	営業店舗7か所	土地、建物等	125
	遊休資産2か所	土地	1
岐阜県外	営業店舗5か所	土地、建物等	430
合計			557
			(うち土地 45)
			(うち建物 203)
			(うちその他 308)

これらの資産は、継続的な地価の下落、営業キャッシュ・フローの低下、店舗の建替等の意思決定を受けて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用見込額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用している回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー見込額を4.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
場所	用途	種類	減損損失(百万円)
岐阜県内	営業店舗5か所	土地、建物	311
	研修所 1か所	建物等	312
	遊休資産1か所	土地	0
岐阜県外	営業店舗12か所	土地、建物等	210
合計			835
			(うち土地 413)
			(うち建物 235)
			(うちその他 186)

これらの資産は、営業キャッシュ・フローの低下、店舗跡地の売却及び店舗の営業終了等の意思決定を受けて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用見込額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については一定の地域別に区分したエリアまたは営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用している回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を8.6%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	39,496	35,471
組替調整額	633	1,644
法人税等及び税効果調整前	40,130	33,827
法人税等及び税効果額	11,679	10,534
その他有価証券評価差額金	28,450	23,292
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,054	11,728
組替調整額	58	262
法人税等及び税効果調整前	1,112	11,991
法人税等及び税効果額	321	3,693
繰延ヘッジ損益	791	8,297
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	55	-
土地再評価差額金	55	-
退職給付に関する調整額		
当期発生額	4,536	8,267
組替調整額	1,381	3,847
法人税等及び税効果調整前	5,918	4,420
法人税等及び税効果額	1,623	1,361
退職給付に関する調整額	4,294	3,058
その他の包括利益合計	32,009	34,649

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831	-	-	41,831	
合計	41,831	-	-	41,831	
自己株式					
普通株式	210	2	13	199	(注)
合計	210	2	13	199	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取り2千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡13千株及び単元未満株式の買増請求に基づく売渡し0千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度 末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			122		
	合計		-			122		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,456	35.00	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,457	35.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,289	利益剰余金	55.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831	-	550	41,281	(注) 1
合計	41,831	-	550	41,281	
自己株式					
普通株式	199	551	552	198	(注) 2
合計	199	551	552	198	

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少550千株は、自己株式消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる1千株の増加、及び自己株式取得による550千株の増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡2千株の減少、及び自己株式消却による550千株の減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度 末		
当社	ストック・オブ ションとしての新 株予約権		-				153	
	合計		-				153	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,289	55.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	2,289	55.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,902	利益剰余金	95.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 上記については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	774,352百万円	836,506百万円
日銀預け金以外の預け金	2,905百万円	3,186百万円
現金及び現金同等物	771,447百万円	833,319百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	16	16
1年超	21	20
合計	37	36

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	57,494	59,036
見積残存価額部分	1,950	1,835
受取利息相当額	4,145	4,863
リース投資資産	55,298	56,008

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6,819	5,490	4,622	3,901	3,417	9,417
リース投資資産	18,833	13,627	10,097	6,627	3,951	4,357

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	7,063	6,177	5,415	4,907	4,220	10,078
リース投資資産	18,175	13,701	10,069	7,108	4,629	5,351

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	595	571
1年超	793	639
合計	1,389	1,211

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務のほか、証券業務やクレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当社では、事業性及び消費性の貸出を行ったり、有価証券及び短期の資金運用を行っております。これらは、主に地域の皆さまからお預りした預金を原資としておりますが、借入金等で資金調達もしております。連結子会社では、銀行借入等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動等による不利な影響が生じないように資産及び負債の総合管理(ALM)を実施しております。

なお、お客さまの為替や金利等に係るヘッジニーズに対応するため、また、当社自身のリスクコントロール等を目的としてデリバティブ取引を利用しているほか、短期での収益増強を目的とするトレーディング取引にも、デリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。

当連結会計年度末における貸出金のうち、大部分は東海三県(愛知・岐阜・三重)に所在する店舗の貸出金であり、当地の経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

当社は、国債・地方債等の債券及び上場株式等の有価証券を資金運用の一環として保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利リスク及び市場リスクを有しております。

貸出や有価証券等による資金運用と預金等による資金調達は、金利又は期間のミスマッチを生ずる可能性のあること、予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になること、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクを有しております。

当社は、外貨建の資産及び負債を保有しておりますが、これらは為替リスクを有しております。

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利先物取引・金利スワップ取引・金利オプション取引、通貨関連では、通貨スワップ取引・先物外国為替取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・株式先物取引等であります。

お客さまとの取引においては、金利スワップ取引・金利オプション取引・通貨スワップ取引・先物外国為替取引・通貨オプション取引を利用しております。

有価証券投資においては、価格変動リスクの回避等を目的として、債券先物取引・債券先物オプション取引・株式先物取引を利用しております。

外貨建有価証券投資においては、金利・為替リスク及び流動性リスクを回避するために、金利・通貨スワップ取引を利用しております。

また、ALMでは、金利リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引の一部は、個別ヘッジ及び包括ヘッジとして取組み、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジの有効性評価につきましては、業種別委員会実務指針第24号に則して評価しております。また、金利スワップの特例処理については、事前テストにおいて要件を満たすことを確認しております。

このほか、トレーディング取引において、金利先物取引・債券先物取引・債券先物オプション取引等を利用しております。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する取組方針や組織体制等を定めた「リスク管理方針」や、リスク区分毎に管理手続等のリスク管理に関する取り決めを定めた各種リスク管理規程等に則り、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立した上で、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

具体的には、ALM委員会等のリスク管理関連の委員会を設置しているほか、各種リスクを統合的に管理する部署やリスク区分毎に統括管理部署と所管部署を設置し、これらのリスク管理部門から経営陣に直接リスク状況を定期的及び必要に応じて随時報告する態勢を整備しております。

A L M委員会は毎月開催され、市場リスク、流動性リスク、信用リスクを対象に、これらのリスクを許容範囲内に制御し収益性の向上を図ることを目的として、有価証券の運用方針や資金繰り方針等を審議し決定しております。

また、他の部署から独立した業務監査部において、リスク管理の適切性や有効性の確認等も行っております。
信用リスクの管理

当社は、「信用リスク管理規程」及び信用リスクに関する諸規定に則り、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信管理（与信承認条件の履行状況管理、与信実行後の日常的管理、問題債権の管理）、信用格付、与信ポートフォリオ管理（信用リスクの計量化手法による計測・分析及び与信集中を排除するための限度額管理）を通じて信用リスクを適切にコントロールしております。また、信用リスク管理部門として統括管理部署及び所管部署を定め、リスク管理を実施する体制を整備しております。

これらの与信審査、与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、定期的に、または必要に応じて取締役会、常務会等を開催し、大口先等の状況について協議・報告を行っております。

また、与信ポートフォリオ管理については、経営管理部により行われ信用リスクの状況に関して定期的に取締役会等へ報告しております。

これらのリスク管理の状況については、業務監査部が監査しております。

市場リスクの管理

当社は、「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。また、市場部門（フロントオフィス）から市場リスク管理部門（ミドルオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を分離して、牽制機能が発揮できる組織体制を整備しております。

() 金利リスクの管理

市場リスク管理部門は、金利リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的に、または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っております。

当社では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

() 為替リスクの管理

市場リスク管理部門は、為替リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的に、または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っております。

当社では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

() 価格変動リスクの管理

市場リスク管理部門は、価格変動リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的に、または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っております。

当社では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

() デリバティブ取引のリスク管理

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しておりますが、市場リスクについては、大部分がヘッジ目的の取引のため、トレーディング取引にほぼ限定されております。

信用リスクについては、取引相手先毎に限度額を設定しリスクの集中を回避しております。

なお、契約先は信用度の高い金融機関、法人であり、リスクは低いものと認識しております。

デリバティブ取引担当部署で、毎日、残高・評価損益等を管理しております。

短期での収益を目的としたトレーディング取引については、一定の限度額を設定して、リスクが過大とならないように管理しております。

リスク管理は、「市場リスク管理規程」並びに「信用リスク管理規程」に則り行っております。特に、市場リスクについては、統括管理機関であるA L M委員会が総合的に判断し、運営を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

ア．トレーディング目的の金融商品

当社は、商品有価証券並びに一部のデリバティブ取引をトレーディング目的として保有しておりますが、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で管理しておりますので、これらのリスクは限定的となっているためV a Rは算定していません。

イ．トレーディング目的以外の金融商品

当社において、主要なリスク変数である金利リスクと価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券・株式並びに投資信託、貸出金、預金、譲渡性預金、借入金、社債及びデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であります。

当社では、これらの金融資産及び金融負債のVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年間）を採用しております。算定したVaRは金利の変動リスク並びに価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

前連結会計年度末における当社のVaRは、全体で53,920百万円であります。

当連結会計年度末における当社のVaRは、全体で68,288百万円であります。

当社では、モデルが算出するVaRと相場変動に基づく損益を比較するバックテストを実施して、VaRモデルの評価をしており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

主要なリスク変数である為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、外国為替、有価証券のうちの外貨建債券、外貨預金及びデリバティブ取引のうちの通貨関連取引であります。為替リスクに関しては、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で管理しておりますので、これらのリスクは限定的となっております。VaRは算定しておりません。

流動性リスクの管理

当社では、「流動性リスク管理規程」に則り、保守的な資金繰り運営に努めております。また、不測の事態に備えては「流動性危機時対応策」を定め、速やかに対応できるよう態勢を整備しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券（ 1 ）			
満期保有目的の債券	34,018	33,424	593
その他有価証券	1,015,296	1,015,296	-
貸出金	4,469,609		
貸倒引当金（ 2 ）	20,817		
	4,448,792	4,354,620	94,171
資産計	5,498,107	5,403,342	94,764
預金	5,696,702	5,694,487	2,215
譲渡性預金	34,779	34,779	-
借入金	260,800	260,375	424
負債計	5,992,282	5,989,642	2,640
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	285	285	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,250	1,250	-
デリバティブ取引計	965	965	-

（ 1 ）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（ 2 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券（ 1 ）			
満期保有目的の債券	32,258	31,318	939
その他有価証券	1,005,581	1,005,581	-
貸出金	4,591,534		
貸倒引当金（ 2 ）	19,499		
	4,572,034	4,437,583	134,450
資産計	5,609,873	5,474,483	135,390
預金	5,840,098	5,837,925	2,173
譲渡性預金	30,849	30,849	-
借入金	202,658	201,874	783
負債計	6,073,606	6,070,649	2,956
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,215	1,215	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10,585	10,585	-
デリバティブ取引計	9,369	9,369	-

- （ 1 ）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （ 2 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式等(1)(3)	5,490	15,274
組合出資金 (2)(3)	8,677	8,383

- （ 1 ）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- （ 2 ）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- （ 3 ）前連結会計年度において、203百万円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、90百万円の減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	8,900	12,512	6,879	4,721	15	989
うち国債	-	-	-	1,992	-	989
地方債	-	500	201	1,346	-	-
社債	8,900	12,011	6,677	1,382	15	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	137,875	88,611	70,866	83,809	31,138	327,940
うち国債	-	-	7,000	28,900	-	76,800
地方債	91,884	51,691	62,053	41,650	23,930	5,122
社債	25,003	2,531	1,813	400	1,100	157,856
外国証券	20,987	34,389	-	12,858	6,107	88,161
貸出金()	748,779	644,485	536,258	383,764	496,068	1,607,128
合計	895,555	745,609	614,004	472,295	527,222	1,936,059

() 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない52,512百万円、期間の定めのないもの611百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	7,440	11,859	10,910	1,137	-	990
うち国債	-	-	1,993	-	-	990
地方債	-	701	1,346	-	-	-
社債	7,440	11,158	7,570	1,137	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	39,462	129,888	89,373	25,293	79,118	423,259
うち国債	-	87,000	-	-	1,000	109,500
地方債	31,233	39,457	88,251	21,995	40,545	4,082
社債	234	3,430	1,122	100	1,600	149,235
外国証券	7,994	-	-	3,197	35,973	160,441
貸出金()	769,296	665,188	636,413	413,505	491,771	1,562,559
合計	816,199	806,936	736,697	439,935	570,890	1,986,809

() 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない51,494百万円、期間の定めのないもの1,304百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	5,376,900	223,381	91,103	1,547	3,770	-
譲渡性預金	34,779	-	-	-	-	-
借入金	108,358	143,714	6,998	1,163	565	-
合計	5,520,039	367,095	98,101	2,710	4,335	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	5,466,813	292,346	73,970	3,107	3,859	-
譲渡性預金	30,849	-	-	-	-	-
借入金	119,211	74,474	7,596	1,041	335	-
合計	5,616,874	366,821	81,566	4,148	4,194	-

（ ）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	104,887	267,727	-	372,615
社債	-	175,426	-	175,426
株式	109,675	1,977	-	111,652
その他（ 1 ）	92,962	247,847	5,233	346,042
資産計	307,525	692,979	5,233	1,005,738
デリバティブ取引（ 2 ）				
金利関連取引	-	1,235	-	1,235
通貨関連取引	-	270	-	270
デリバティブ取引計	-	965	-	965

（ 1 ）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は9,557百万円であります。

第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(注)					
8,293	-	140	1,123	-	-	9,557	-

(注) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	180,396	212,107	-	392,504
社債	-	126,771	4	126,775
株式	151,630	2,309	-	153,939
その他(1)	156,656	160,300	5,595	322,552
資産計	488,683	501,488	5,599	995,771
デリバティブ取引(2)				
金利関連取引	-	10,598	-	10,598
通貨関連取引	-	1,228	-	1,228
その他	-	0	-	0
デリバティブ取引計	-	9,369	-	9,369

- (1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は9,809百万円であります。

第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(注)					
9,557	-	252	0	-	-	9,809	-

(注) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,741	1,947	-	4,688
社債	-	-	28,736	28,736
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	4,354,620	4,354,620
資産計	2,741	1,947	4,383,357	4,388,045
預金	-	5,694,487	-	5,694,487
譲渡性預金	-	34,779	-	34,779
借入金	-	260,375	-	260,375
負債計	-	5,989,642	-	5,989,642

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,651	1,926	-	4,577
社債	-	-	26,741	26,741
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	4,437,583	4,437,583
資産計	2,651	1,926	4,464,324	4,468,902
預金	-	5,837,925	-	5,837,925
譲渡性預金	-	30,849	-	30,849
借入金	-	201,874	-	201,874
負債計	-	6,070,649	-	6,070,649

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自社保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率を用いてそれぞれ時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

これらの取引については、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該借入金の元利金の合計額を、信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨オプションや金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

時価の評価プロセスの説明

当社グループは財務部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って、各取引部門が時価を算定しております。算定された時価については、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	-

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	2,507	2,515	8
	その他	-	-	-
	小計	2,507	2,515	8
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	2,982	2,741	241
	地方債	2,047	1,947	100
	社債	26,480	26,220	260
	その他	-	-	-
	小計	31,510	30,909	601
合計		34,018	33,424	593

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,885	1,892	6
	その他	-	-	-
	小計	1,885	1,892	6
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	2,984	2,651	333
	地方債	2,047	1,926	120
	社債	25,421	24,848	572
	その他	-	-	-
	小計	30,452	29,425	1,026
合計		32,338	31,318	1,019

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	111,299	32,510	78,788
	債券	3,437	3,417	19
	国債	-	-	-
	地方債	60	60	0
	社債	3,377	3,357	19
	その他	63,022	60,235	2,787
	外国証券	17,597	17,319	277
	その他の証券	45,424	42,915	2,509
	小計	177,758	96,163	81,595
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	353	401	47
	債券	544,605	575,698	31,093
	国債	104,887	112,169	7,281
	地方債	267,667	276,405	8,738
	社債	172,049	187,123	15,073
	その他	292,578	315,472	22,893
	外国証券	138,010	145,269	7,258
	その他の証券	154,567	170,203	15,635
	小計	837,537	891,572	54,034
合計		1,015,296	987,735	27,560

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	153,583	38,199	115,384
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	124,089	118,038	6,051
	外国証券	50,405	49,902	502
	その他の証券	73,684	68,135	5,549
	小計	277,673	156,237	121,435
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	356	412	56
	債券	519,294	570,016	50,721
	国債	180,396	196,616	16,220
	地方債	212,107	225,588	13,480
	社債	126,790	147,810	21,020
	その他	208,272	217,716	9,444
	外国証券	152,113	157,502	5,388
	その他の証券	56,158	60,214	4,055
	小計	727,922	788,145	60,222
合計		1,005,596	944,383	61,213

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	111	111	-	311	311	-
合計	111	111	-	311	311	-

(売却の理由)

前連結会計年度は、私募債の買入消却であります。

当連結会計年度は、私募債の買入消却であります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,931	3,248	39
債券	66,646	177	2,031
国債	27,993	29	176
地方債	27,392	147	825
社債	11,261	-	1,029
その他	44,657	2,950	3,632
外国証券	34,880	77	3,271
その他の証券	9,776	2,872	361
合計	116,235	6,375	5,703

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	33,794	28,033	41
債券	70,862	-	13,715
国債	42,555	-	5,164
地方債	-	-	-
社債	28,307	-	8,551
その他	143,113	288	12,403
外国証券	52,224	2	2,795
その他の証券	90,889	285	9,608
合計	247,771	28,321	26,159

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,909	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,925	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(其他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	27,809
其他有価証券	27,809
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	7,945
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	19,863
() 非支配株主持分相当額	659
(+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
其他有価証券評価差額金	19,204

(注) 評価差額には、組合等の構成資産である其他有価証券等に係る評価差額248百万円を含めております。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	61,636
其他有価証券	61,636
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	18,480
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	43,155
() 非支配株主持分相当額	659
(+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
其他有価証券評価差額金	42,496

(注) 評価差額には、組合等の構成資産である其他有価証券等に係る評価差額423百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,568	1,568	69	69
	受取変動・支払固定	1,568	1,568	84	84
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			15	15

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,395	1,395	115	115
	受取変動・支払固定	1,395	1,395	127	127
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			12	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	53,207	9,447	269	269
	為替予約				
	売建	28,316	1,331	645	645
	買建	9,846	43	105	105
	通貨オプション				
	売建	530,892	451,948	5,974	316
	買建	530,892	451,948	5,974	3,749
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			270	4,336

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	34,945	6,808	94	94
	為替予約				
	売建	40,388	1,203	1,421	1,421
	買建	15,986	20	286	286
	通貨オプション				
	売建	582,921	501,483	2,651	3,859
	買建	582,921	501,483	2,651	462
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			1,228	3,094

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。
- (7) その他
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	3,465	-	37	-
	買建	3,465	-	37	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	3,270	-	35	-
	買建	3,320	-	36	-
	合計			0	-

(注) 上記取引については時価評価を行っております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、有価証券	60,000	60,000	3,956
	受取変動・支払固定		102,380	102,380	2,705
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	合計				1,250

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、有価証券	60,000	60,000	5,870
	受取変動・支払固定		203,922	203,922	16,456
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	合計				10,585

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社については確定給付型企業年金制度を設けております。その他の子会社については、退職一時金制度を設けております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,606	35,469
勤務費用	1,395	1,047
利息費用	122	574
数理計算上の差異の発生額	6,574	2,431
退職給付の支払額	2,040	2,168
その他	40	106
退職給付債務の期末残高	35,469	32,385

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	74,221	64,040
期待運用収益	1,835	1,581
数理計算上の差異の発生額	11,111	5,836
事業主からの拠出額	436	421
退職給付の支払額	1,290	1,324
信託財産の一部返還	-	7,891
その他	50	128
年金資産の期末残高	64,040	62,534

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	34,526	31,526
年金資産	64,040	62,534
	29,513	31,008
非積立型制度の退職給付債務	942	859
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,570	30,149
退職給付に係る負債	816	735
退職給付に係る資産	29,387	30,884
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,570	30,149

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,395	1,047
利息費用	122	574
期待運用収益	1,835	1,581
数理計算上の差異の費用処理額	1,381	1,521
退職給付信託返還益(注)	-	5,600
その他	2	4
確定給付制度に係る退職給付費用	1,696	7,077

(注)退職給付信託返還益は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	5,918	4,420
合計	5,918	4,420

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16,200	20,621
合計	16,200	20,621

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
国内債券	7%	12%
国内株式	52%	40%
外国債券	5%	7%
外国株式	7%	6%
一般勘定	8%	11%
その他	19%	21%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が0%(前連結会計年度は17%)、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が38%(前連結会計年度は30%)含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
割引率	1.7%	2.5%
長期期待運用収益率 （退職給付信託設定分）	2.5% (2.5%)	2.5% (2.5%)
予想昇給率	3.8%	3.8%
予定一時金選択率	10%	10%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度205百万円、当連結会計年度213百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	30百万円	35百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 11名	当社の取締役 11名	当社の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 13,680株	普通株式 11,930株	普通株式 10,630株
付与日	2011年7月26日	2012年7月26日	2013年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2011年7月27日から 2061年7月26日まで	2012年7月27日から 2062年7月26日まで	2013年7月27日から 2063年7月26日まで

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名 (社外取締役を除く)	当社の取締役 9名 (社外取締役を除く)	当社の取締役 8名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,910株	普通株式 5,910株	普通株式 8,440株
付与日	2014年7月28日	2015年7月28日	2016年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2014年7月29日から 2064年7月28日まで	2015年7月29日から 2065年7月28日まで	2016年7月27日から 2066年7月26日まで

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名 (社外取締役を除く)	当社の取締役 11名 (社外取締役を除く)	当社の取締役 11名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,710株	普通株式 10,410株	普通株式 12,860株
付与日	2017年7月26日	2018年7月26日	2019年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2017年7月27日から 2067年7月26日まで	2018年7月27日から 2068年7月26日まで	2019年7月27日から 2069年7月26日まで

	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び委任型執行役員 10名	当社の取締役（社外取締役を除く）及び委任型執行役員 8名	当社の取締役（社外取締役を除く）及び委任型執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,000株	普通株式 11,410株	普通株式 12,120株
付与日	2020年7月28日	2021年7月26日	2022年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2020年7月29日から 2070年7月28日まで	2021年7月27日から 2071年7月26日まで	2022年7月27日から 2072年7月26日まで

	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション	2025年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び委任型執行役員 9名	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 14名	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,640株	普通株式 17,900株	普通株式 14,410株
付与日	2023年7月26日	2024年7月26日	2025年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2023年7月27日から 2073年7月26日まで	2024年7月27日から 2074年7月26日まで	2025年7月29日から 2075年7月28日まで

(注)株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	900	780	740	720
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	900	780	740	720

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	460	720	1,890	3,010
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	460	720	1,890	3,010

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	5,420	5,510	8,850	9,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	5,420	5,510	8,850	9,400

	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション	2025年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	14,410
失効	-	-	-
権利確定	-	-	14,410
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	10,060	17,900	-
権利確定	-	-	14,410
権利行使	1,140	1,230	-
失効	-	-	-
未行使残	8,920	16,670	14,410

（注）2017年10月1日付株式併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載していません。

単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	2,310	2,500	2,890	2,730

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	4,310	3,150	3,020	2,820

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	2,306	2,154	1,598	1,549

	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション	2025年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,407	2,407	-
付与日における公正な 評価単価（円）	1,715	1,888	2,529

（注）2017年10月1日付株式併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2025年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- （1）使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- （2）主な基礎数値及び見積方法

	2025年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	26.2%
予想残存期間 (注) 2	3.2年
予想配当 (注) 3	90円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.95%

- （注）1．予想残存期間に対応する過去期間（2022年5月9日から2025年7月21日）の株価実績に基づき、週次で算出しております。
- 2．過去の役員データにより、平均的な退任までの期間を見積もっております。
- 3．2025年3月期の配当実績によっております。
- 4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,815百万円	6,829百万円
有価証券	1,445	1,304
減価償却額	1,269	1,265
退職給付に係る負債	266	241
賞与引当金	487	504
その他	1,646	1,720
繰延税金資産小計	11,931	11,867
評価性引当額	2,438	2,543
繰延税金資産合計	9,492	9,323
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,945	18,480
退職給付に係る資産	5,116	7,637
退職給付信託設定・返還益	-	1,940
その他	14	3,328
繰延税金負債合計	13,076	31,386
繰延税金資産(負債)の純額	3,583百万円	22,063百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	1,400百万円	1,503百万円
繰延税金負債	4,984百万円	23,566百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	1.2%
住民税均等割	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	1.2%	0.3%
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.9%	-
その他	0.3%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	27.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務並びに外国為替業務、国債・投資信託並びに保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務及び割賦販売業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

当社グループの報告セグメントは、当該報告セグメントの構成単位ごとに分離された財務情報の入手が可能であるため、取締役会が構成単位ごとの財務内容に関する報告を徴求し、収益管理及び業績評価を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
貸出業務	354	-	-	354	-	354	-	354
有価証券投資業務	-	-	-	-	-	-	-	-
リース関連業務	-	3,777	-	3,777	-	3,777	-	3,777
その他	15,648	8	1,679	17,336	6,559	23,896	-	23,896
顧客との契約から 生じる収益	16,003	3,786	1,679	21,469	6,559	28,029	-	28,029
その他の収益	64,583	38,121	427	103,132	198	103,330	-	103,330
外部顧客に対する 経常収益	80,586	41,907	2,107	124,601	6,758	131,360	-	131,360
セグメント間の内 部経常収益	3,373	1,020	1,276	5,669	4,090	9,760	9,760	-
計	83,960	42,927	3,383	130,271	10,849	141,121	9,760	131,360
セグメント利益	17,960	2,014	2,524	22,499	1,993	24,492	3,700	20,792
セグメント資産	6,436,909	120,587	33,940	6,591,437	33,575	6,625,012	83,112	6,541,899
その他の項目								
減価償却費	3,787	24	46	3,857	197	4,055	227	3,828
資金運用収益	55,950	534	32	56,516	1,408	57,925	3,906	54,018
資金調達費用	9,553	423	-	9,977	39	10,016	165	9,851
貸倒引当金繰入額 (は貸倒引当金 戻入益)	303	162	405	263	8	255	0	256
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	3,821	319	34	4,176	264	4,440	72	4,368

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
貸出業務	334	-	-	334	-	334	-	334
有価証券投資業務	-	-	-	-	-	-	-	-
リース関連業務	-	4,816	-	4,816	-	4,816	-	4,816
その他	16,121	17	1,560	17,699	7,601	25,300	-	25,300
顧客との契約から 生じる収益	16,455	4,834	1,560	22,850	7,601	30,451	-	30,451
その他の収益	107,654	38,298	16	145,968	156	146,124	-	146,124
外部顧客に対する 経常収益	124,110	43,132	1,576	168,818	7,757	176,576	-	176,576
セグメント間の内 部経常収益	3,455	1,425	1,335	6,216	4,597	10,813	10,813	-
計	127,566	44,557	2,911	175,035	12,355	187,390	10,813	176,576
セグメント利益	20,264	2,221	1,340	23,826	2,253	26,080	3,947	22,132
セグメント資産	6,626,040	123,377	32,436	6,781,854	34,745	6,816,600	79,546	6,737,053
その他の項目								
減価償却費	3,984	29	52	4,066	227	4,293	307	3,985
資金運用収益	76,515	539	79	77,134	1,464	78,598	4,315	74,283
資金調達費用	18,743	729	-	19,472	38	19,510	384	19,126
貸倒引当金繰入額 (は貸倒引当金 戻入益)	29	399	665	235	39	274	5	280
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	3,142	282	58	3,483	440	3,923	239	3,684

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,767	18,689	41,594	29,309	131,360

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	52,838	48,840	43,019	31,878	176,576

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	557	-	-	557	-	557

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	835	-	-	835	-	835

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	7,647円89銭	8,868円4銭
1株当たり当期純利益	353円53銭	466円6銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	353円1銭	465円24銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	318,525	364,482
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	122	153
(うち新株予約権)	百万円	122	153
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	318,403	364,328
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	41,632	41,083

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	14,718	19,382
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	14,718	19,382
普通株式の期中平均株式数	千株	41,631	41,587
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	60	73
(うち新株予約権)	千株	60	73
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	41,281,897株
今回の分割により増加する株式数	165,127,588株
株式分割後の発行済株式総数	206,409,485株
株式分割後の発行可能株式総数	400,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2026年3月31日現在の発行済株式総数をもとに記載しているものであります。

分割の日程

基準日 公告日(予定)	2026年9月11日(金曜日)
基準日	2026年9月30日(水曜日)
効力発生日	2026年10月1日(木曜日)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,529円57銭	1,773円60銭
1株当たり当期純利益	70円70銭	93円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	70円60銭	93円4銭

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年10月1日を効力発生日として、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

変更の内容

(下線は変更部分を示します)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当銀行の発行可能株式総数は、 8千万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当銀行の発行可能株式総数は、 4億株とする。

変更の日程

取締役会決議日	2026年5月15日(金曜日)
効力発生日	2026年10月1日(木曜日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
共友リース 株式会社	第1回無担保 社債	2022年 11月29日	2,400 (300)	2,100 (300)	0.65	なし	2032年 11月26日
合計	-	-	2,400 (300)	2,100 (300)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	300	300	300	300	300

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	260,800	202,658	0.23	
借入金	260,800	202,658	0.23	2026年4月～ 2034年12月
リース債務	86	94	-	2026年4月～ 2031年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	119,211	66,834	7,639	5,090	2,505
リース債務(百万円)	30	23	20	14	5

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	7,990	6,982	1.22	2026年5月～ 2026年6月

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	72,406	176,576
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	10,795	26,616
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	7,747	19,382
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	186.08	466.06

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	773,336	835,518
現金	69,901	64,292
預け金	703,434	771,226
コールローン	2,541	2,403
買入金銭債権	1,889	1,477
商品有価証券	180	9
商品国債	180	9
金銭の信託	4,909	2,925
有価証券	2,481,078,012	2,481,075,205
国債	104,887	180,396
地方債	267,727	212,107
社債	204,415	154,077
株式	1,136,798	1,188,714
その他の証券	1,364,183	1,339,909
貸出金	2,464,494,767	2,464,622,214
割引手形	35,995	34,333
手形貸付	95,668	96,221
証書貸付	4,060,036	4,188,364
当座貸越	333,065	333,294
外国為替	24,645	24,713
外国他店預け	4,319	4,425
買入外国為替	3274	3255
取立外国為替	51	33
その他資産	233,241	243,403
未決済為替貸	902	837
前払費用	455	537
未収収益	5,856	7,883
先物取引差入証拠金	1,690	1,881
金融派生商品	10,369	19,810
金融商品等差入担保金	10,580	6,015
その他の資産	1,43,386	1,46,438
有形固定資産	727,964	726,649
建物	8,524	8,265
土地	16,099	15,610
リース資産	981	752
建設仮勘定	130	33
その他の有形固定資産	2,228	1,986
無形固定資産	6,570	6,234
ソフトウェア	5,678	5,416
その他の無形固定資産	892	818
前払年金費用	13,154	10,240
繰延税金資産	657	-
支払承諾見返	216,315	214,887
貸倒引当金	21,257	19,763
投資損失引当金	20	80
資産の部合計	6,436,909	6,626,040

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	4 5,723,280	4 5,862,573
当座預金	394,269	403,127
普通預金	3,685,374	3,675,767
貯蓄預金	43,200	40,533
通知預金	10,536	18,103
定期預金	1,511,581	1,665,710
その他の預金	78,317	59,330
譲渡性預金	50,679	46,749
売現先勘定	4 18,308	4 15,366
債券貸借取引受入担保金	4 95,872	4 143,202
借入金	4 208,100	4 152,200
借入金	208,100	152,200
外国為替	1,110	266
売渡外国為替	1,010	28
未払外国為替	99	237
信託勘定借	1,113	1,027
その他負債	36,436	45,777
未決済為替借	1,906	2,276
未払法人税等	1,242	1,895
未払費用	3,162	5,920
前受収益	1,230	1,542
金融派生商品	11,360	11,321
金融商品等受入担保金	369	5,155
リース債務	985	757
資産除去債務	275	340
その他の負債	15,903	16,567
賞与引当金	1,255	1,250
睡眠預金払戻損失引当金	49	150
繰延税金負債	-	16,277
再評価に係る繰延税金負債	1,886	1,823
支払承諾	16,315	14,887
負債の部合計	6,154,408	6,301,553

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	36,034	36,034
資本準備金	36,034	36,034
その他資本剰余金	0	-
利益剰余金	180,727	191,212
利益準備金	13,536	13,536
その他利益剰余金	167,191	177,676
別途積立金	131,578	140,578
繰越利益剰余金	35,613	37,098
自己株式	385	1,033
株主資本合計	263,151	272,986
その他有価証券評価差額金	18,359	41,404
繰延ヘッジ損益	851	7,446
土地再評価差額金	1,719	2,495
評価・換算差額等合計	19,227	51,345
新株予約権	122	153
純資産の部合計	282,501	324,486
負債及び純資産の部合計	6,436,909	6,626,040

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	83,960	127,566
資金運用収益	55,950	76,515
貸出金利息	39,587	50,457
有価証券利息配当金	14,121	22,455
コールローン利息	66	61
預け金利息	1,788	3,195
金利スワップ受入利息	203	156
その他の受入利息	182	188
信託報酬	0	0
役務取引等収益	18,177	19,123
受入為替手数料	3,026	3,115
その他の役務収益	15,150	16,007
その他業務収益	3,763	3,228
外国為替売買益	3,111	3,103
商品有価証券売買益	1	17
国債等債券売却益	651	106
その他経常収益	6,068	28,698
貸倒引当金戻入益	-	29
株式等売却益	5,611	28,149
金銭の信託運用益	-	17
その他の経常収益	457	501
経常費用	65,999	107,301
資金調達費用	9,553	18,743
預金利息	3,464	11,433
譲渡性預金利息	55	208
コールマネー利息	185	115
売現先利息	953	766
債券貸借取引支払利息	4,564	4,832
借用金利息	14	102
金利スワップ支払利息	310	1,235
その他の支払利息	6	49
役務取引等費用	7,792	7,647
支払為替手数料	345	369
その他の役務費用	7,446	7,278
その他業務費用	9,201	40,011
国債等債券売却損	5,639	26,118
国債等債券償還損	-	285
金融派生商品費用	2,311	1,167
その他の業務費用	1,249	12,440
営業経費	38,752	40,355
その他経常費用	699	543
貸倒引当金繰入額	303	-
貸出金償却	0	6
株式等売却損	29	0
株式等償却	199	-
金銭の信託運用損	37	16
その他の経常費用	129	520

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常利益	17,960	20,264
特別利益	3	5,613
固定資産処分益	3	12
退職給付信託返還益	-	5,600
特別損失	781	1,129
固定資産処分損	224	294
減損損失	557	835
税引前当期純利益	17,183	24,748
法人税、住民税及び事業税	2,665	3,283
法人税等調整額	1,252	2,761
法人税等合計	3,917	6,045
当期純利益	13,265	18,703

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	46,773	36,034	-	36,034	13,536	126,578	30,223	170,337
当期変動額								
剰余金の配当							2,913	2,913
当期純利益							13,265	13,265
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0			-	-
別途積立金の積立						5,000	5,000	-
土地再評価差額金の取崩							38	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	5,000	5,390	10,390
当期末残高	46,773	36,034	0	36,034	13,536	131,578	35,613	180,727

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	406	252,739	46,539	1,642	1,813	46,710	116	299,567
当期変動額								
剰余金の配当		2,913						2,913
当期純利益		13,265						13,265
自己株式の取得	4	4						4
自己株式の処分	25	25						25
別途積立金の積立		-						-
土地再評価差額金の取崩		38						38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			28,180	791	93	27,482	5	27,477
当期変動額合計	20	10,411	28,180	791	93	27,482	5	17,066
当期末残高	385	263,151	18,359	851	1,719	19,227	122	282,501

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	46,773	36,034	0	36,034	13,536	131,578	35,613	180,727
当期変動額								
剰余金の配当							4,579	4,579
当期純利益							18,703	18,703
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0			-	-
自己株式の消却			0	0		-	2,863	2,863
別途積立金の積立						9,000	9,000	-
土地再評価差額金の取崩							775	775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	9,000	1,484	10,484
当期末残高	46,773	36,034	-	36,034	13,536	140,578	37,098	191,212

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	385	263,151	18,359	851	1,719	19,227	122	282,501
当期変動額								
剰余金の配当		4,579						4,579
当期純利益		18,703						18,703
自己株式の取得	3,516	3,516						3,516
自己株式の処分	4	4						4
自己株式の消却	2,863	-						-
別途積立金の積立		-						-
土地再評価差額金の取崩		775						775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			23,044	8,297	775	32,118	31	32,149
当期変動額合計	648	9,835	23,044	8,297	775	32,118	31	41,985
当期末残高	1,033	272,986	41,404	7,446	2,495	51,345	153	324,486

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～60年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を乗じた額を計上しております。また、破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	21,257百万円	19,763百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の損益処理年数については、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度の期首より損益処理年数を13年に変更しております。

この結果、従来の損益処理年数によった場合に比べ、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ351百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
株 式	23,325百万円	23,325百万円
出資金	1,114百万円	975百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,060百万円	9,183百万円
危険債権額	44,017百万円	42,668百万円
三月以上延滞債権額	84百万円	16百万円
貸出条件緩和債権額	5,111百万円	4,186百万円
合計額	58,273百万円	56,055百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
	6,269百万円	4,588百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	186,278百万円	186,734百万円
貸出金	274,506百万円	242,073百万円
その他の資産	444百万円	279百万円
計	461,230百万円	429,086百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,100百万円	21,441百万円
売現先勘定	18,308百万円	15,366百万円
債券貸借取引受入担保金	95,872百万円	143,202百万円
借入金	208,100百万円	152,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	55,678百万円	55,320百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	329百万円	327百万円
敷金	630百万円	630百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度末及び当事業年度末において該当するものではありません。

5. 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	78百万円	- 百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,288,426百万円	1,304,926百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,217,381百万円	1,232,153百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,216百万円 (- 百万円)	1,215百万円 (- 百万円)

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	28,988百万円	27,306百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭信託	1,112百万円	1,025百万円

(損益計算書関係)

1. その他の業務費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年3月31日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年3月31日 至 2026年3月31日)
貸出金解約損	1,242百万円	12,380百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式及び出資金	24,409	24,271
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,712百万円	5,737百万円
有価証券	1,341	1,204
減価償却額	1,103	1,126
賞与引当金	375	385
その他	1,770	1,879
繰延税金資産小計	10,303	10,333
評価性引当額	2,258	2,392
繰延税金資産合計	8,044	7,941
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,246	17,663
前払年金費用	126	1,285
退職給付信託設定・返還益	-	1,940
その他	14	3,328
繰延税金負債合計	7,387	24,218
繰延税金資産(負債)の純額	657百万円	16,277百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.2%	3.8%
住民税均等割	0.3%	0.2%
評価性引当額の増減	1.1%	0.5%
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.2%
税率変更による期末繰延税金資産及び期末繰延税金負債の増額修正	0.8%	-
その他	0.4%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8%	24.4%

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	41,281,897株
今回の分割により増加する株式数	165,127,588株
株式分割後の発行済株式総数	206,409,485株
株式分割後の発行可能株式総数	400,000,000株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2026年3月31日現在の発行済株式総数をもとに記載しているものであります。

分割の日程

基準日公告日(予定)	2026年9月11日(金曜日)
基準日	2026年9月30日(水曜日)
効力発生日	2026年10月1日(木曜日)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,356円52銭	1,578円90銭
1株当たり当期純利益	63円72銭	89円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	63円63銭	89円78銭

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年10月1日を効力発生日として、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

変更の内容

(下線は変更部分を示します)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当銀行の発行可能株式総数は、 8千万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当銀行の発行可能株式総数は、 4億株とする。

変更の日程

取締役会決議日	2026年5月15日(金曜日)
効力発生日	2026年10月1日(木曜日)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物				40,286	32,021	826	8,265
土地				15,610 (4,278)			15,610
リース資産				1,689	936	367	752
建設仮勘定				33			33
その他の有形固定資産				10,787 (39)	8,801	765	1,986
有形固定資産計				68,408 (4,318)	41,758	1,959	26,649
無形固定資産							
ソフトウェア				30,591	25,174	2,025	5,416
その他の無形固定資産				820	1	0	818
無形固定資産計				31,411	25,176	2,025	6,234

- (注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 土地、その他の有形固定資産及び有形固定資産計の当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21,257	19,763	1,464	19,793	19,763
一般貸倒引当金	5,763	4,052		5,763	4,052
個別貸倒引当金	15,493	15,710	1,464	14,029	15,710
投資損失引当金	20	80		20	80
賞与引当金	1,255	1,250	1,255		1,250
睡眠預金払戻損失引当金	49	150	47	2	150
計	22,583	21,244	2,768	19,815	21,244

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
個別貸倒引当金.....洗替による取崩額
投資損失引当金.....洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金...洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,242	3,020	2,367		1,895
未払法人税等	744	1,807	1,357		1,194
未払事業税	497	1,213	1,010		701

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
買増し受付停止期間	毎年3月31日から起算して10営業日前から3月31日までの間、及び9月30日から起算して10営業日前から9月30日までの間
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞及び岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり https://www.okb.co.jp
株主に対する特典	<p>毎年3月31日時点100株以上保有の株主様 以下の各コースの優待品または寄付の中からいずれか1つを選択。</p> <p>(1)チャレンジコース(抽選) 100名につき1名に抽選で優待品が当たるコース。抽選にはずれた場合は500円分のQ U Oカードを送付。</p> <p>(2)セレクトコース 必ずもらえる優待品の中からいずれか1品を選択するコース。</p> <p>(3)寄付コース 国土緑化推進機構(緑の募金)または日本赤十字社に2,500円を寄付するコース。</p> <p>毎年9月30日時点500株以上を継続して1年以上 1保有の株主様</p> <p>(1)保有期間1年以上3年未満の場合 「OKBブランド優待品」をはじめ地元名産品とコラボレーションした優待品ラインナップからお好みの品を1品贈呈。</p> <p>(2)保有期間3年以上 2の場合 「OKBブランド優待品」をはじめ地元名産品とコラボレーションした優待品ラインナップからお好みの品を2品贈呈。</p> <p>(1) 毎年3月31日及び9月30日時点の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記録され、かつ毎回500株以上保有。</p> <p>(2) 毎年3月31日及び9月30日時点の株主名簿に同一株主番号で連続して7回以上記録され、かつ毎回500株以上保有。</p> <p>・ の対象となる株主様は 及び のいずれの優待サービスもご利用いただけません。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第213期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | (第214期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月7日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | 2025年6月30日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書 | | 2026年3月5日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2026年4月3日 関東財務局長に提出
2026年5月18日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りの妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社大垣共立銀行の連結貸借対照表において貸出金4,591,534百万円が計上されており、連結総資産6,737,053百万円に対して68.2%と高い割合を占めている。また、連結貸借対照表において計上されている貸倒引当金23,459百万円は主として貸出金に対応するものである。</p> <p>また、親会社である株式会社大垣共立銀行の個別貸借対照表において貸出金4,622,214百万円が計上されており、子会社に対する貸出金を除けば連結貸借対照表の貸出金とほぼ同額となる。加えて、個別貸借対照表において計上されている貸倒引当金19,763百万円の大部分は貸出金に対応するものである。</p> <p>株式会社大垣共立銀行は、貸出金を含む全ての債権について自己査定基準に基づき資産査定を実施し、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分を判定している。この債務者区分ごとに、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5.会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準に記載の方法で算定した額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>債務者区分の判定は、財務格付と自己資本やキャッシュ・フロー等の実態財務等を反映した定量判定に加え、債務者の状態(業績の改善、悪化度合)や営業活動状況等を反映した定性判定に基づき行われる。この手続のうち、定性判定には債務者の業種等を踏まえた事業継続性及び業績見通しや、経営改善計画の実現可能性の判断等、将来予測に関する経営者の主観的かつ重要な判断を伴う。</p> <p>特に、資源価格の高騰や物価及び人件費の上昇等により業績が低迷している業種に属する債務者や、資金繰り等の悪化により元本返済猶予等の条件変更を継続している債務者の債務者区分の判定には、業績等の回復可能性について経営者の主観的かつ極めて重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社大垣共立銀行の貸出金に対する貸倒引当金の見積りの妥当性、特に下記の債務者区分の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> <p>経営改善計画の実現可能性や将来の業績見通し等の定性的要因を債務者区分の判定の主な理由とした債務者 資源価格の高騰や物価及び人件費の上昇等により業績低迷している業種に属する債務者や、資金繰り等の悪化により元本返済猶予等の条件変更をしている債務者に関し、経営改善策により業績が回復すると判断したことを債務者区分の判定の主な理由とした債務者</p>	<p>当監査法人は、株式会社大垣共立銀行の貸出金に対する貸倒引当金の見積りの妥当性について検討するため、主に下記の監査手続を実施した。</p> <p>債務者区分の判定に用いる財務情報の信頼性及び貸倒引当金の計上の正確性を確保するための内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を実施した。</p> <p>債務者区分が適切に判定されない可能性が相対的に高いと考えられる債務者として、以下の債務者を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分を下方遷移した場合に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、多額の貸倒引当金を計上する必要がある債務者 ・資源価格の高騰や物価及び人件費の上昇等により業績が低迷している業種に属しており、債務者区分を下方遷移した場合の貸倒引当金の計上額が多額となる債務者 ・経営改善計画の実現可能性等に基づく将来の業績見通しを債務者区分の主な判定理由とした債務者のうち、債務者区分を下方遷移した場合の貸倒引当金の計上額が多額となる債務者 <p>上記の債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を検討するために、下記を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定量判定の妥当性を検討するために、定量判定の基礎である実態財務の算定の適切性を自己査定資料の該当箇所の閲覧及び質問により確認した。 ・定性判定の妥当性を検討するために、営業店担当者に質問するとともに必要に応じて審査部担当者にも質問した。さらに、経営改善計画の適切性の検討及び計画値と実績値の比較分析、直近試算表の閲覧及び分析による業績見通しの検討、資金繰り表の閲覧及び分析による事業継続性の検討、業績等の回復可能性の検討等の手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大垣共立銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大垣共立銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社大垣共立銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 宏季

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第214期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（貸倒引当金の見積りの妥当性の検討）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「貸倒引当金の見積りの妥当性の検討」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「貸倒引当金の見積りの妥当性の検討」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。